



平成21年度 国立女性教育会館  
主催事業等実施報告書

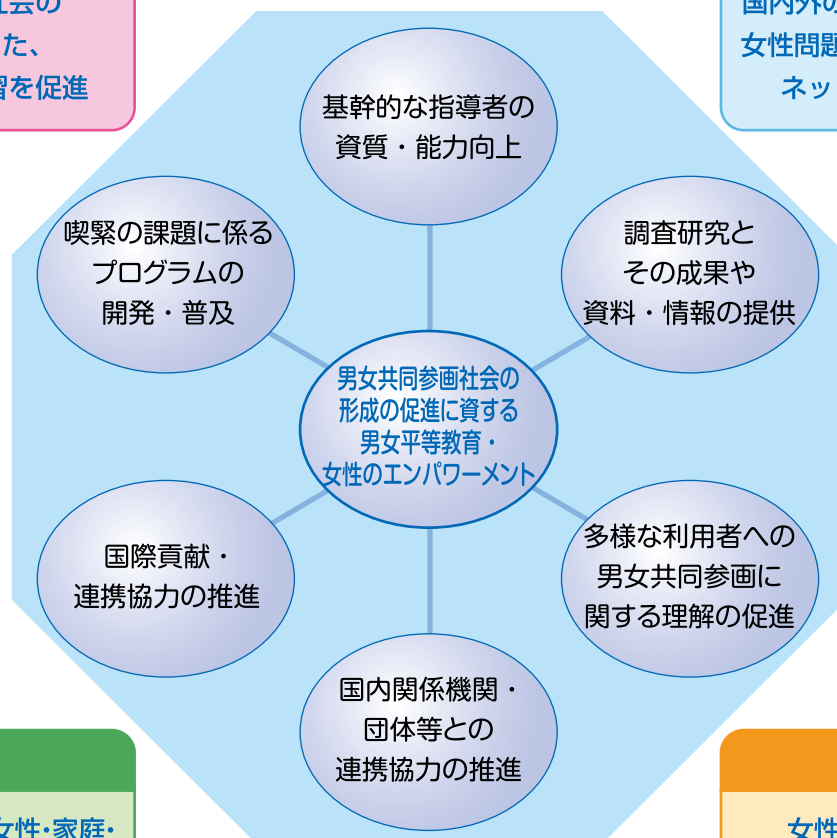
# NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER

## 研 修

男女共同参画社会の  
形成をめざした、  
女性の自発的学習を促進

## 交 流

国内外の女性教育・家庭教育、  
女性問題に関心を持つ人々の  
ネットワーク化を促進



## 情 報

男女共同参画及び女性・家庭・  
家族に関する情報及び  
資料を収集・整理し、提供

## 研 究

女性教育・家庭教育、  
女性情報に関する  
専門的な調査及び研究

# 平成21年度 国立女性教育会館作成資料



## 国立女性教育会館研究ジャーナル

『国立女性教育会館研究ジャーナル』第14号を刊行しました。  
本誌は、又エックの調査研究事業の成果を発表し女性教育の進展に寄与するとともに、投稿論文を募集するなど生涯学習に関する研究の発表の場を広げることを目的として、開館20周年を機に創刊されました。

今号は、テーマを「女性の権利」とし、4本の投稿論文を初め、テーマに関連した特集、抄録、NWECC調査研究事業報告書等を掲載しています。

なお、研究ジャーナルは、平成22年度から名称を改め、女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する『NWECC実践研究』として発行する計画です。

創刊号から第13号の内容をホームページで閲覧できます。  
<http://www.nwec.jp/jp/publish/record/journal.html>



## 「国立女性教育会館ミニ統計集 日本の女性と男性 2009年」

日本社会の重要な分野での女性と男性の状況をA人口・世帯、B教育、C生活時間、D労働と所得、E健康・安全・社会保障、F意思決定、G地位指標の7項目に分けたリーフレット「国立女性教育会館 ミニ統計集 日本の女性と男性 2009年」を作成しました。

<掲載内容例>

教 育：大学で理工系を専攻する女性の数・割合は少ない

生 活 時 間：日本の男性の家事・育児時間は、EU諸国と比較すると極端に短い

労働と所得：男女賃金格差はわずかに縮小しているが、女性はなお男性の65%である

データに基づいた現状を把握して、男女共同参画社会形成を進めるために、是非ご活用ください。

リーフレットは英語版もあり、ホームページからダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/program/research/page03.html>



## 「地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク」

平成21年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」の報告書として、「地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク形成と国立女性教育会館のかかわりを中心として」を刊行しました。

女性団体の男女共同参画推進に関わる社会活動やそのためのネットワーク形成に、国立女性教育会館がどのようにかかわってきたかについて着目した調査研究の結果をまとめたものです。

報告書はホームページよりダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page27.html>



## 「平成21年度 女性のエンパワーメント国際フォーラム」

平成21年10月31日に実施した「女性のエンパワーメント国際フォーラム」の抄録及び「アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー」の成果をまとめた報告書を刊行しました。

国立女性教育会館では、これまでおこなってきた人身取引に関する調査研究や内閣府委託事業である「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」の成果をふまえ、平成21年度の国際フォーラムのテーマを「女性に対する暴力の撲滅に向けて」としました。

報告書はホームページよりダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page28.html>

## はじめに

独立行政法人国立女性教育会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育・家庭教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、文部科学大臣より示されている中期目標に基づき、事業を展開しております。

平成21年度は、中国延辺大学女性研究センター(金花善所長)と男女共同参画関連の教育、比較・共同研究、情報交換等の事業交流及び人的交流や、国際会議・セミナー等の開催について交流・協力協定を締結しました。

また、「女性教育情報センター」所蔵資料が検索できる「文献情報データベース」をリニューアルし、新着資料をEメールでお知らせする「新着資料アラートサービス」を開始しました。このほか、男女共同参画推進の視点にたった学習プログラムの開発等に重点をおき、女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修、アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー、人身取引の多面的防止・教育・啓発に関する調査研究等、各種事業を行ってまいりました。

このたび、これらの事業の成果をまとめ「平成 21 年度国立女性教育会館主催事業等実施報告書」を作成いたしました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に御活用いただければ幸いです。

平成22年12月

独立行政法人 国立女性教育会館  
理事長 神田 道子



# 目 次

I	基幹的な指導者の資質・能力向上	
1	女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	6
	(1) 女性関連施設管理職コース	
	(2) 団体リーダーコース	
2	男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究	16
II	喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及	
1	地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究	20
2	家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー	22
3	女性のキャリア形成支援推進研修	27
4	男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム (NWEC フォーラム)	32
5	女子中高生夏の学校2009 ～科学・技術者のたまごたちへ～	36
6	配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー	42
7	配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー	47
8	配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー	51
III	調査研究の成果や資料・情報の提供	
1	男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究	56
2	女性教育情報センターの運営	58
3	女性情報ポータルを整備充実	61
4	女性アーカイブの構築	62
IV	国際貢献、連携協力の推進	
1	アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー	64
2	女性の教育推進セミナーⅡ	67
3	国別研修ナイジェリア	71
4	国別研修タイ	75
5	女性のエンパワーメント国際フォーラム	79
6	人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究	81
V	学習支援事業等	
1	NWEC 男女共同参画プログラム	86
2	国立女性教育会館におけるボランティアの活動	96
3	社会教育実習生受入事業	99
<参考資料>	主催事業等実施日一覧	
	国立女性教育会館第Ⅱ期中期目標	
	国立女性教育会館第Ⅱ期中期計画	
	国立女性教育会館平成21年度年度計画	



## I 基幹的な指導者の資質・能力向上

- 1 女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
  - (1) 女性関連施設管理職コース
  - (2) 団体リーダーコース
- 2 男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究



## 1 (1) 女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

(女性関連施設管理職コース)

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向けた女性関連施設・団体の役割を認識し、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるために、高度で専門的な研修を行う。
- 2 研修目的 本研修は、地域で男女共同参画を実現するために、女性関連施設管理職、団体リーダーとしてのエンパワーメントと連携・協働関係の構築を支援することを目的としている。
- 3 特 徴 この研修は、
  - ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける
  - ・女性関連施設管理職と団体等のリーダーとの関係力・連携力の向上
  - ・実践事例の重視
  - ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へいかすというサイクルを考えたプログラムの構成等
 を特徴としている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 5 共 催 特定非営利活動法人全国女性会館協議会（管理職コースにおける共催）
- 6 会 場 国立女性教育会館
- 7 期 日 平成21年6月18日(木)～ 6月20日(土) 2泊3日
- 8 対 象 公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての女性関連施設の管理職、男女共同参画行政担当者等

### 9 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
6/18(木)	10:00～12:00	<p>プレ・ワークショップ「男女共同参画社会の基礎知識と情報・データの活用」</p> <p>主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。</p> <p>また、実態把握の1つの方法として男女共同参画統計を読み解く手法を身につける。</p> <p>講師: 中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員 森 未知 国立女性教育会館情報課専門職員</p>
	13:00～13:20	開会
	13:20～13:50	<p>講義「男女共同参画を推進する視点とは」</p> <p>地域で男女共同参画を推進する際に必要な男女共同参画の視点について理解を深める。</p> <p>講師: 神田 道子 国立女性教育会館理事長</p>

6/18(木)	14:00～15:45	<p><b>講義「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」</b></p> <p>関係府省及び主催機関による説明を行い、男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題についての理解を深める。</p> <p>講師:塚崎 裕子 内閣府男女共同参画局推進課長</p> <p>講師:高口 努 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長</p> <p>講師:宮邊 香奈 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課法規係長</p> <p>講師:和氣 太司 国立女性教育会館理事</p> <p>講師:大野 曜 特定非営利活動法人全国女性会館協議会理事長</p>
	16:00～17:00	<p><b>討議「課題整理のためのディスカッション」</b></p> <p>各施設及び自団体・地域が抱える問題を整理し、課題を抽出・共有する。</p>
	17:00～18:00	<p><b>見学・説明「国立女性教育会館 女性教育情報センター、女性アーカイブセンター」(*希望者のみ)</b></p>
	19:00～20:30	<p><b>情報交換会</b></p>
6/19(金)	9:00～11:30	<p><b>ワークショップ「男女共同参画の課題を解決するための事業のあり方」</b></p> <p>男女共同参画の課題を解決するための事業のあり方について、講義と事例報告を受け、ディスカッションを行い、課題解決に向けた実践力を付ける。</p> <p><b>講義「男女共同参画第2ステージに向けた具体的課題解決に結びつく事業のあり方」</b></p> <p>講師:岩田 三代 日本経済新聞社論説委員</p> <p><b>事例報告</b></p> <p>① 「困難な状況にある若い(10代20代)女性への支援事業」 報告者:桜井 陽子 財団法人横浜市男女共同参画推進協会理事・統括本部長</p> <p>② 「農業女性のIT活用起業支援事業」 報告者:加藤 圭二 山梨県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合)企画指導担当リーダー主査</p> <p><b>ディスカッション</b></p>
	12:30～15:00	<p><b>ワークショップ「組織のエンパワーメントをどう推進するか」</b></p> <p>男女共同参画の課題を解決するため、組織のエンパワーメントをどう推進するかについて、講義と事例報告を受け、ディスカッションを行い、実践力を付ける。</p> <p><b>講義「男女共同参画第2ステージに向けた基盤強化のためのマネジメントのあり方」</b></p> <p>講師:安藤 博子 株式会社キャリアネットワーク常務取締役・経営企画室長</p> <p><b>事例報告</b></p> <p>① 「マネジメント力強化のために」 報告者:森屋 裕子 尼崎市女性センター所長</p> <p>② 「状況変化に対応する組織とは」 報告者:森谷 拓之 財団法人せんだい男女共同参画財団専務理事・事務局長/仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台)館長</p>

	15:15～16:15	<b>講義「社会情勢の変化と男女共同参画の推進」</b> 我が国を巡る社会情勢の変化が男女共同参画推進に与える影響及び男女共同参画推進の必要性について理解する。 講師:潮谷 義子 長崎国際大学学長 (前熊本県知事)
	16:30～17:10	<b>報告「調査研究『連携・協働による実験プログラム』」</b> 女性関連施設に関する調査研究の一環として会館が実施した「連携・協働による実験プログラムー地域づくりに参画する女性人材が育つために」についての報告を受ける。 報告者:高橋 由紀 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室研究員
	17:10～17:30	<b>実践報告「連携・協働による実践」</b> 連携・協働による実験プログラムで作成した計画に基づき行政・施設と連携して地域協議会で実践した事例の報告を受ける。 報告者:波多野 千津子 浜松市ともづなの会代表
	19:00～20:30	<b>講演「韓国における男女共同参画施策についての動向」</b> (*希望者のみ) 配偶者等からの暴力防止など韓国における男女共同参画施策についての動向についての講演を聞く。 講師:イー・ウンヒ 大韓民国女性部 独立行政法人労働政策研究・研修機構招聘研究員
	19:00～21:00	<b>自由交流</b>
6/20(土)	9:00～11:10	<b>ワークショップ「連携・協働の深め方」</b> 男女共同参画を推進するため、連携・協働の深め方について、講義と事例報告を受け、ディスカッションを行い、実践力を付ける。 <b>講義「男女共同参画第2ステージに向けて、管理職に求められること」</b> 講師:渡辺 三枝子 立教大学大学院特任教授・総務室調査役 <b>事例報告「管理職を育てる」</b> 報告者:氏家 義男 大阪市立男女共同参画センター前企画課長 <b>ディスカッション</b>
	11:25～12:35	<b>全体討議「新たな連携・協働を目指して」</b> ワークショップで話し合われた内容を元に、新たな連携・協働のあり方について討議を行い、全体で共有する。
	12:35～12:40	<b>ふりかえり</b>
	12:40	<b>閉会</b>

## 10 事業実施概要

今年度は、より参加者のニーズを把握しプログラムに反映させるように努めた。具体的には、会館が調査した女性関連施設・女性団体が抱える課題や参加者のニーズから、地域で男女共同参画を推進するための課題を明らかにし、第2ステージ実現に向けて「事業のありかた」「組織のエンパワーメント」「連携・協働関係の構築」をテーマにコース別ワークショップを実施した。また、全プログラムを通じて質疑をとる、協議の時間を多くとる等、相互の意見交換を多く取り入れるようにすることで、参加者の主体的な学習の場を確保し、実践に役立つ

つ研修となるように留意した。なお、取り上げる事例に関しては、報告する事例内容を精選し、できるだけ有効な手がかりを学べるように努めた。

参加者からは、「非常に充実した内容で、大きな気づきがあった」「男女共同参画センターに求められている役割を認識できた」「今後の取組への指針となった」等、女性関連施設等の管理職の役割を明確にし、地域での推進の手がかりにつながったという意見が挙げられた。

フォローアップ調査では、「事業の企画・運営に役立てた」「来年度事業や予算に反映させた」という報告がみられた。

(1)参加者について

- ① 定員 50名 参加者 62名(女性44名 男性18名 )
- ② 内訳 館長・センター長30.6% 副館長8.1% 理事長4.8% 理事・事務局長9.7% 部課長17.7% 他29.0%
- ③ 地域バランス 北海道・東北8名 関東・甲信越25名 中部・北陸11名 近畿6名 中国・四国6名 九州・沖縄6名

(2)満足度について

参加者 89.6%(非常に満足37.5% 満足52.1%)

(3)有用度について

プログラム有用度 96.2%(非常に有用54.9% 有用41.3%)

(4)目標達成度について

- ・男女共同参画についての視点・考え方を身につけることができた。(97.5%)
- ・男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた。(97.4%)
- ・実態把握、分析のための方法について、知識情報を得ることができた。(91.2%)

(5)フォローアップ調査

アンケート集計結果(サンプル数42 回答29 回収率69.0%)

反映度 93.1% (大いに役立っている24.1% ある程度役立っている69.0%)

## 11 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	1	埼玉県	8	岐阜県	1	鳥取県	2	佐賀県	1
青森県	1	千葉県	2	静岡県	3	島根県	—	長崎県	—
岩手県	1	東京都	7	愛知県	2	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	1	三重県	1	広島県	—	大分県	—
秋田県	2	山梨県	1	滋賀県	2	山口県	—	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	2	京都府	1	徳島県	1	鹿児島県	2
福島県	1	長野県	1	大阪府	1	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	1	富山県	2	兵庫県	2	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	2	石川県	1	奈良県	—	高知県	1	合計	62
群馬県	—	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	1		

12 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。	20.0	77.5	2.5	—	100.0
2. 男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた。	13.2	84.2	2.6	—	100.0
3. 女性関連施設や団体の現状と課題を把握・認識するとともに、自施設・団体の位置や課題を明示化することができた。	17.1	70.7	9.8	2.4	100.0
4. 実態把握・分析のための方法について知識・情報を得ることができた。	11.8	79.4	8.8	—	100.0
5. 地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため(事業企画や活動の方向性を描く手がかりを得ることができた。)	23.5	58.8	17.7	—	100.0
5. 地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため(組織運営における課題を明らかにし、その解決の方向性や手立てを得ることができた。)	25.0	59.4	15.6	—	100.0
5. 地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため(地域で男女共同参画を推進するための連携・協働事業についての手立てを知ることができた。)	20.0	63.3	16.7	—	100.0
6. 全国の地域で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	16.1	71.0	12.9	—	100.0
7. その他	100.0	—	—	—	100.0



管理職コースワークショップの様子



討議「課題整理のためのディスカッション」

## 1 (2) 女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

(団体リーダーコース)

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向けた女性関連施設・団体の役割を認識し、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるために、高度で専門的な研修を行う。
- 2 研修目的 本研修は、地域で男女共同参画を実現するために、女性関連施設管理職、団体リーダーとしてのエンパワーメントと連携・協働関係の構築を支援することを目的としている。
- 3 特 徴 この研修は、  
 ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける  
 ・女性関連施設管理職と団体等のリーダーとの関係力・連携力の向上  
 ・実践事例の重視  
 ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へいかすというサイクルを考えたプログラムの構成等  
 を特徴としている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 5 会 場 国立女性教育会館
- 6 期 日 平成21年6月18日(木)～6月20日(土) 2泊3日
- 7 対 象 公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての女性関連施設の管理職、男女共同参画行政担当者等

### 8 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
6/18(木)	10:00～12:00	<b>プレ・ワークショップ「男女共同参画社会の基礎知識と情報・データの活用」</b> 主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。 また、実態把握の1つの方法として男女共同参画統計を読み解く手法を身につける。 講師：中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員 森 未知 国立女性教育会館情報課専門職員
	13:00～13:20	開会
	13:20～13:50	<b>講義「男女共同参画を推進する視点とは」</b> 地域で男女共同参画を推進する際に必要な男女共同参画の視点について理解を深める。 講師：神田 道子 国立女性教育会館理事長

6/18(木)	14:00～15:45	<p><b>講義「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」</b></p> <p>関係府省及び主催機関による説明を行い、男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題についての理解を深める。</p> <p>講師:塚崎 裕子 内閣府男女共同参画局推進課長</p> <p>講師:高口 努 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長</p> <p>講師:宮邊 香奈 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課法規係長</p> <p>講師:和氣 太司 国立女性教育会館理事</p> <p>講師:大野 曜 特定非営利活動法人全国女性会館協議会理事長</p>
	16:00～17:00	<p><b>討議「課題整理のためのディスカッション」</b></p> <p>各施設及び自団体・地域が抱える問題を整理し、課題を抽出・共有する。</p>
	17:00～18:00	<p><b>見学・説明「国立女性教育会館 女性教育情報センター、女性アーカイブセンター」</b> (*希望者のみ)</p>
	19:00～20:30	<p><b>情報交換会</b></p>
6/19(金)	9:00～11:30	<p><b>ワークショップ「男女共同参画の課題を解決するための事業のあり方」</b></p> <p>男女共同参画の課題を解決するための事業のあり方について、講義と事例報告を受け、ディスカッションを行い、課題解決に向けた実践力を付ける。</p> <p><b>講義「地域の課題解決に向けた事業のあり方」</b></p> <p>講師:廣瀬 隆人 宇都宮大学生涯学習教育研究センター教授</p> <p><b>事例報告</b></p> <p>① 「地域の課題解決と男女共同参画」 報告者:武内 昭子 NPO法人男女平等推進協会えちぜん主任</p> <p>② 「男女共同参画を地域で推進する人材養成」 報告者:高田 悦子 NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク理事</p> <p><b>ディスカッション</b></p>
	12:30～15:00	<p><b>ワークショップ「組織のエンパワメントをどう推進するか」</b></p> <p>男女共同参画の課題を解決するため、組織のエンパワメントをどう推進するかについて、講義と事例報告を受け、ディスカッションを行い、実践力を付ける。</p> <p><b>講義「組織の活性化とリーダーのエンパワメント」</b></p> <p>講師:河村 暁子 東京ボランティア・市民活動センター主任</p> <p><b>事例報告</b></p> <p>① 「多様な意見を汲み取る組織運営」 報告者:加藤 さゆり 全国地域婦人団体連絡協議会事務局長</p> <p>② 「地域に根付いたネットワーク」 報告者:中村 順子 特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長</p> <p><b>ディスカッション</b></p>
	15:15～16:15	<p><b>講義「社会情勢の変化と男女共同参画の推進」</b></p> <p>我が国を巡る社会情勢の変化が男女共同参画推進に与える影響及び男女共同参画推進の必要性について理解する。</p> <p>講師:潮谷 義子 長崎国際大学学長 (前熊本県知事)</p>

6/19(金)	16:30～17:10	<b>報告「調査研究『連携・協働による実験プログラム』」</b> 女性関連施設に関する調査研究の一環として会館が実施した「連携・協働による実験プログラムー地域づくりに参画する女性人材が育つために」についての報告を受ける。 報告者:高橋 由紀 国立女性教育会館研究国際室研究員
	17:10～17:30	<b>実践報告「連携・協働による実践」</b> 連携・協働による実験プログラムで作成した計画に基づき行政・施設と連携して地域協議会で実践した事例の報告を受ける。 報告者:波多野 千津子 浜松市ともづなの会代表
	19:00～20:30	<b>講演「韓国における男女共同参画施策についての動向」(*希望者のみ)</b> 配偶者等からの暴力防止など韓国における男女共同参画施策についての動向についての講演を聞く。 講師:イー・ウンヒ 大韓民国女性部 独立行政法人労働政策研究・研修機構招聘研究員
	19:00～21:00	<b>自由交流</b>
6/20(土)	9:00～11:10	<b>ワークショップ「連携・協働の深め方」</b> 男女共同参画を推進するため、連携・協働の深め方について、講義と事例報告を受け、ディスカッションを行い、実践力を付ける。 <b>講義「団体と行政及び施設との連携の深め方」</b> 講師:山住 勝広 関西大学文学部教授・人間活動理論研究センター長 <b>事例報告「連携・協働関係の構築」</b> 報告者:松田 敏子 ちば菜の花会世話人代表 <b>ディスカッション</b>
	11:25～12:35	<b>全体討議「新たな連携・協働を目指して」</b> ワークショップで話し合われた内容を元に、新たな連携・協働のあり方について討議を行い、全体で共有する。
	12:35～12:40	<b>ふりかえり</b>
	12:40	<b>閉会</b>

## 9 事業実施概要

今年度は、より参加者のニーズを把握しプログラムに反映させるように努めた。具体的には、会館が調査した女性関連施設・女性団体が抱える課題や参加者のニーズから、地域で男女共同参画を推進するための課題を明らかにし、第2ステージ実現に向けて「事業のありかた」「組織のエンパワーメント」「連携・協働関係の構築」をテーマにコース別ワークショップを実施した。また、全プログラムを通じて質疑をとる、協議の時間を多くとる等、相互の意見交換を多く取り入れるようにすることで、参加者の主体的な学習の場を確保し、実践に役立つ研修となるように留意した。なお、取り上げる事例に関しては、報告する事例内容を精選し、できるだけ有効な手がかりを学べるように努めた。

参加者からは、「非常に充実した内容であった」「今後の取組へのヒントとなった」「新しい出会い、交流の機会が持つモチベーションが高まった」等、有効な情報や出会いを得、地域での推進に役立てたいという意見が多く挙げられた。

フォローアップ調査では、「得たことを広報紙等で発信した」「組織のあり方について指導、助言に役立てている」という報告を得た。



(1) 参加者について

定員 30名 応募者 34名(女性31名 男性3名)

内訳 会長・理事長・代表 38.2%、副会長 8.8%、理事 5.9%、議員 5.9%、他 41.2%

地域バランス 北海道・東北4名、関東・甲信越13名、中部・北陸13名、近畿2名、中国・四国0名、九州・沖縄2名

(2) 満足度について

参加者 95.8%(非常に満足54.1% 満足41.7%)

(3) 有用度について

プログラム有用度 97.1%(非常に有用 70.6% 有用 26.5%)

(4) 目標達成度について

・男女共同参画についての視点・考え方を身につけることができた。(100.0%)

・実態把握、分析のための方法について、知識情報を得ることができた。(100.0%)

・地域で男女共同参画を押し進めていくために実践に役立つ課題解決の方向性や手がかりを得ることができた。(95.2%)

(5) フォローアップ調査

アンケート集計結果(サンプル数18 回答9 回収率50.0%)

反映度 100.0% (大いに役立っている33.3% ある程度役立っている66.7%)

10 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	3	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	1	千葉県	3	静岡県	1	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	5	愛知県	1	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	—	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	—
山形県	3	新潟県	—	京都府	1	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	—	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	2	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	—	石川県	7	奈良県	—	高知県	—	合計	34
群馬県	—	福井県	4	和歌山県	—	福岡県	1		

11 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。	45.0	55.0	—	—	100.0
2. 男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた。	30.0	65.0	5.0	—	100.0
3. 女性関連施設や団体の現状と課題を把握・認識するとともに、自施設・団体の位置や課題を明示化することができた。	36.8	57.9	5.3	—	100.0

4. 実態把握・分析のための方法について知識・情報を得ることができた	38.9	61.1	-	-	100.0
5. 地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため(事業企画や活動の方向性を描く手がかりを得ることができた。)	52.6	42.1	5.3	-	100.0
5. 地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため(組織運営における課題を明らかにし、その解決の方向性や手立てを得ることができた。)	57.9	36.8	5.3	-	100.0
5. 地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため(地域で男女共同参画を推進するための連携・協働事業についての手立てを知ることができた。)	52.3	42.9	4.8	-	100.0
6. 全国の地域で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	23.5	47.1	23.5	5.9	100.0
7. その他	100.0	-	-	-	100.0



団体リーダーコースワークショップの様子

## 2 男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究

### 1 研究目的

男女共同参画のさらなる推進のために、前年度までの調査研究を踏まえ、女性関連施設の状況の把握と分析を行い、男女共同参画推進の拠点としての機能の充実・強化に資する調査研究を行う。本年度は2年計画の1年次として、女性関連施設等におけるネットワークづくりの重要性に着目し、多様な機関等との関係づくりを強固にし、地域での男女共同参画施策の企画立案や効果的な事業実施に資する参考資料を作成する。

### 2 研究課題

- (1) 女性関連施設に関する調査の実施
- (2) 連携・協働のための実験プログラムの実施

### 3 研究体制

館内職員により実施

- 神田道子 (理事長)
- 中野洋恵 (研究国際室長、主任研究員)
- 小林千枝子 (調査役)
- 森 未知 (情報課専門職員)

内閣府委託調査については検討会委員と会館職員による検討会により実施

- 検討会委員 青木玲子 (全国女性会館協議会常任理事)
- 鹿嶋 敬 (実践女子大学教授)
- 平賀圭子 (もりおか女性センターセンター長)

### 4 年度実績概要

- (1) 女性関連施設に関する調査の実施
  - ① 女性関連施設データベース調査の分析  
国立女性会館が毎年実施している「女性関連施設データベース調査」を分析し、女性関連施設の形態、事業内容の変遷等を明らかにした。
  - ② 男女共同参画センターに関する現状に関する調査 (内閣府委嘱調査)  
内閣府委託調査で実施した「男女共同参画センターに関する現状に関する調査」の中からネットワークや連携に関する質問の結果を分析した。
  - ③ 独立行政法人国立女性教育会館に関するアンケートの実施  
国立女性教育会館と女性関連施設のネットワークを明らかにするために、主催事業への参加状況、データベースの活用状況、活用方法等を明らかにした。
- (2) 連携・協働のための実験プログラムの実施
  - ① 平成20年度 of フォローアップ調査

昨年度の連携先であった静岡県男女共同参画センター、千葉県男女共同参画課へのヒアリングを行い、前年度に企画した事業計画案の実行状況を調査し、実験プログラムの成果の広がりを検証した。

② 新たな連携先との協働による実験プログラムの開催

ア 埼玉県男女共同参画推進センターとの連携：「連携・協働のための実験プログラムin埼玉」

期日：平成21年9月9日（水）・9月16日（水）全2回

男女共同参画の視点を持って多様な機関と連携・協働しながら地域づくりに取り組む社会的人材の養成を支援するとともに、その支援のための学習をオーガナイズし推進する「参画学習オーガナイザー」の養成を実験的に実施した。

イ 京都府男女共同参画センターとの連携：「連携・協働のための実験プログラムin京都」

期日：平成21年10月18日（日）、10月29日（木）、11月5日（木）、12月10日（木）全4回

「消費教育」をテーマに、男女共同参画の視点を持ち、消費という点からどう地域をつくるのか、京都府が従来から実施している「地域おこしセミナー」の一つとして、実験プログラムを実施した。

③ プログラム企画への協力・講師派遣

ア 青森県男女共同参画センター：「あおもりウィメンズ・アカデミー」

イ 滋賀県県民文化生活部男女共同参画課：「日本まんなか共和国（福井県、岐阜県、三重県、滋賀県で構成）男女共同参画研究・交流会」

ウ 大阪府立男女共同参画・青少年センター：「男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム（実践編）」

## 5 実績を裏付けるデータ

(1) 女性関連施設データベース調査

国立女性教育会館で把握している全国の女性関連施設のうち女性／男女共同参画センター（婦人会館も含む）381施設

(2) 男女共同参画センターに関する現状に関する調査

内閣府男女共同参画局が把握する日本全国の男女共同参画のための総合的な施設327施設

(3) 独立行政法人国立女性教育会館に関するアンケート

内閣府男女共同参画局が把握する日本全国の男女共同参画のための総合的な施設327施設

(4) 「連携・協働のための実験プログラムin埼玉」

① 参加者：42名（女性：36名、男性：6名）、施設職員：7名、行政関係者：15名、団体・グループ：20名

## ② 実験プログラムに対する参加者の意見

- ・1日目は、短時間での目的達成が先行しグループ・ワークがうまく進まなかった。自己紹介や問題意識の共有に時間が割けなかったこと等が、その要因ではないかと思う。2日目は、すでに顔見知りになり信頼関係も築かれていたことで、楽しくグループ・ワークを行うことができた。
- ・事前に、学習オーガナイザーの役割についての研修が必要であった。
- ・団体、施設、行政の人たちと一緒にグループ・ワークをすることはとてもよかった。

## (5)「連携・協働のための実験プログラムin京都」

① 参加者：17名（女性：16名、男性：1名）、施設職員：2名、行政関係者：5名、団体・グループ：10名

## ② 実験プログラムに対する参加者の意見

- ・グループ・ワーク主体の学習方法だったので、自分の参加意識が高まり、とても充実していた。
- ・地域のネットワークが広がった。終了後、実際に参加者同士が連携を模索していた。
- ・社会活動は経済活動につながらないことが多く、また周囲の理解も得にくいことが、社会的地位を低くとどめてしまい、ひいては社会的人材の育成につながらないことがわかった。このような悪循環を断ち切るためにも、社会活動キャリアの概念の普及が待たれる。

## 6 研修へのフィードバック

平成21年度「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」において、平成20年度の「女性関連施設に関する調査研究」の成果を報告した。

(報告についてのプログラムの有用度数)

- ・管理職コース 有用度86.6%（「非常に有用だった」42.2%、「少し有用だった」44.4%）
- ・リーダーコース 有用度 90.5%（「非常に有用だった」47.6%、「少し有用だった」42.9%）

## 7 今後の課題と展望

今年度の調査で連携の実態が把握できた。今後はどのようにすれば効果的なネットワークが構築できるかを考えていきたい。来年度、実験プログラムで開発したプログラムを共催で行うことを検討したいという自治体や団体からの問合せもあり、他機関との連携事業という形でプログラム開発を進めていくことを考えたい。

## Ⅱ 喫緊の課題に係る学習プログラムの 開発・普及

- 1 地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究
- 2 家庭教育・次世代育成支援のための指導者養成セミナー
- 3 女性のキャリア形成支援推進研修
- 4 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム
- 5 女子中高生夏の学校 2009

～科学・技術者のたまごたちへ～

- 6 配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー
- 7 配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー
- 8 配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー

# 1 地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究

## 1 研究目的

NPOなど地域活動への女性のチャレンジに対する支援や、地域における次世代育成支援活動への男性の参画促進など、地域の活性化を図り、男女がともに活躍できる方策を検討するための調査研究を行う。

本年度は、2年計画の2年次として、1年次の成果を踏まえ、男女がともに地域活動に参画することを通じて地域の活性化と男女共同参画を推進する方策や必要な学習等について検討し、広く一般に普及するための学習プログラム・参考資料を作成する。

## 2 研究課題

- (1) 地域活性化に向けた男女共同参画推進に関わる現状・課題を把握する。
- (2) 地域の活性化を図り、男女がともに活躍できる方策を検討する。
- (3) 地域活性化に向けた男女共同参画推進に関わるプログラムを開発する。
- (4) 調査研究の成果をもとに参考資料を作成する。

## 3 研究計画

- (1) 男性の次世代育成支援活動への参画とその促進について、課題の把握・整理および課題解決の方策を検討する。
- (2) 地域の課題解決に向けて女性が参画しネットワークを形成している事例を収集し、現状・課題の把握および地域活性化と男女共同参画推進のための方策や支援のあり方等について検討する。
- (3) 指導者・支援者を対象とした参考資料を作成する。
- (4) 調査研究の成果や参考資料を関連する研修の企画に反映させる。

## 4 研究体制（研究メンバー）

調査研究の実施にあたっては、ワーキンググループを組織する。

<ワーキンググループ>

- 大槻 奈巳（聖心女子大学准教授）  
松下 光恵（静岡市女性会館館長）  
中野 洋恵（国立女性教育会館研究国際室長、主任研究員）  
飯島 絵理（国立女性教育会館客員研究員）  
堀内 康史（国立女性教育会館客員研究員）  
河野梨穂子（国立女性教育会館研究国際室事務補佐員）

## 5 研究期間

平成21年4月～平成22年3月

## 6 年度実績概要

- (1) 男女共同参画関連施設を対象としたアンケート調査および分析  
情報課が実施する男女共同参画関連施設を対象とした調査にアンケートを同封し、地域の課題解決の

ために女性が参画しネットワークを形成している事例および国立女性教育会館とのかかわりについて実態を把握した。

- (2) 都道府県・政令市等男女共同参画担当部局・教育委員会を対象としたアンケート調査および分析  
地域の課題解決のために女性が参画しネットワークを形成している事例および国立女性教育会館とのかかわりについて、都道府県・政令市・中核市・特例市・特別区の男女共同参画担当部局および教育委員会を対象としたアンケート調査を実施し、実態を把握した。

- (3) ヒアリング調査の実施・分析

上記1、2およびその他の情報収集より抽出した事例についてヒアリング調査を実施し、地域の課題解決のために女性が参画するネットワークの現状および国立女性教育会館が地域活性化と男女共同参画推進に果たしてきた役割や事業の成果(アウトカム)について把握し、整理した。

- (4) 参考資料の作成

上記1～3を踏まえ、報告書『地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク:ネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心に』を作成した。

- (5) 研修事業への反映

調査研究の結果について、平成21年度「交流学习会議」にて報告を行い、成果の普及に努めた。調査研究の成果は、平成22年度にも、「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」等での報告等により普及に努める。

平成20年度の調査研究成果を平成21年度「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」のプログラム企画・運営に活かした。その他、平成20年度の調査研究の一環として作成した基礎資料『男性の次世代育成支援活動への参画とその促進取り組み事例集:学習と活動の循環と男女共同参画の視点』を活用し、「行田市子育てサポーター養成講座」「新潟市地域教育コーディネーター県外視察研修」「神奈川県生涯学習指導者研修」にて講師を担当し、調査研究成果の普及に努めた。

## 7 実績を裏付けるデータ

調査研究成果を反映させたプログラムである平成21年度「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」の満足度は91.9%(非常に満足した43.5%、満足した48.4%)であった。また、プログラム中の調査研究報告の有用度は98.3%(非常に有用であった47.4%、少し有用であった50.9%)であった。

## 8 今後の課題

今後も引き続き、地域において女性が社会参画活動を行うことを通じて、女性のエンパワーメントや地域の活性化、男女共同参画を推進する方策に関する調査を実施する。また、今年度の調査研究の成果については研修事業や講師派遣等で普及に努める。



## 2 家庭教育・次世代育成支援のための指導者養成セミナー

- 1 趣 旨 全国の家庭教育・次世代育成・子育て支援の行政担当者や子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成担当者、女性関連施設職員・社会教育施設職員等を対象に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備のため、男女共同参画の視点から家庭教育・次世代育成支援に必要な専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 題 「ワーク・ライフ・バランス時代の子育て支援 ～地域ぐるみの活動と男性の参画を進めるために～」  
 家庭教育・次世代育成に関する支援の取り組みとして、社会全体で家庭・親等を支援する必要性がいわれており、男性の参画は大きな課題として挙げられている。  
 国立女性教育会館では、平成20年度から「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」を実施し、男性の次世代育成支援活動への参画とその促進について、現状・課題の把握、事例の収集等を行っている。  
 本年度は、この調査研究の成果を活用し、「男性の子育て参画」を中心課題として取り上げ、男性を含めた社会全体・地域ぐるみの次世代育成支援のあり方について事例研究を行う等、支援の方策について検討する。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成21年5月29日（金）～ 5月30日（土）〈1泊2日〉
- 6 対 象 ・家庭教育関係行政担当者、次世代育成支援関係行政担当者  
 ・子育て支援関係行政担当者  
 ・子育てネットワーク、子育てサポーター等のリーダー  
 ・企業の次世代育成支援担当者・社会貢献活動担当者  
 ・女性関連施設職員・社会教育施設職員 等 100名

### 7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
5/29(金)	10:00～10:20	開会
	10:30～12:00	<b>関係省庁説明「国の家庭教育・次世代育成支援の施策の最新動向」</b> 家庭教育・次世代育成支援の現状と課題、それに関わる国の施策・動向についての情報を得るとともに、家庭教育・次世代育成支援の指導者として取り組むべき事業内容・方策について考える。 説明者：高口 努 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長 ：西山 春夫 内閣府男女共同参画局調査課調査分析専門官 ：池上 栄志 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子対策企画室計画係長

5/29(金)	13:10～13:50	<p><b>講義・報告「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究より」</b>          国立女性教育会館が実施している調査研究に関して、特に平成20年度の調査研究の成果である「男性と子育て参画」を中心に報告しながら、男性の家庭教育・次世代育成支援への参画とその促進についての現状・課題を把握する。          講師:中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員          : 飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室客員研究員</p>
	14:00～15:50	<p><b>事例研究 I「ワーク・ライフ・バランス時代の子育て支援活動」</b>          地域や企業での男性を含めた次世代育成支援の実践事例等を通して、男性の子育てや次世代育成支援活動への参画とその促進について考える。          コーディネーター:佐國 勝 国立女性教育会館事業課専門職員          コメンテーター : 渥美 由喜 株式会社富士通総研主任研究員</p> <p>①講義「ワーク・ライフ・バランス時代の子育て支援」          ワーク・ライフ・バランスに関わる企業や行政の取り組み、男性の子育てや地域活動の参画促進等の動向について報告する。          講師:渥美 由喜 株式会社富士通総研主任研究員</p> <p>②事例報告          ア 男性の次世代育成支援活動「子どもたちの安全を守る活動から地域での多様な活動へ」          夜間のパトロール活動から発足した小学校の父親たちの団体が、商店街や地域等とのつながりを広げ、さまざまな次世代育成支援活動を展開している取り組みについて報告する。          溝端 英司 元石川おやじの会          イ 企業の取り組み「社会貢献活動プログラムを通じたワーク・ライフ・バランス推進と社員ボランティアの育成」          父親の育児参加を応援する「パパとキッズのアートプログラム」や自然体験プログラムを運営する社員ボランティアの育成等、社員が参加する社会貢献活動について報告する。          北條 裕子 コスモ石油株式会社コーポレートコミュニケーション部広報室</p> <p>③討議・まとめ</p>
	15:55～16:55	<p><b>講演「子育て支援のこれからを考える」</b>          社会全体で行う次世代育成支援、男性の育児参画等、男女共同参画の視点からこれからの子育て支援を考える。          講師:大日向 雅美 恵泉女学園大学大学院教授・          子育てひろば あい・ぽーと施設長</p>
19:00～21:00	<p><b>情報交換会</b>          ① 実践発表・PR          ② 交流会</p>	
5/30(土)	8:10～ 8:50	<p><b>モーニング・セッション(自由参加)</b>  <b>「外国籍親子への支援～地域のネットワークづくりと意識の醸成～」</b>          日本に在留する外国人は近年増加しており、その親子への支援は地域の身近な喫緊の課題となっている。多様な親・家庭を対象とした支援の一つとして、外国籍親子への支援を取り上げ、支援のあり方や地域の理解、ネットワークづくり等に関するそれぞれの立場からの疑問や取り組みに向けた課題等について意見交換を行う。</p>

5/30(土)		<p>報告:渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員 :飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室客員研究員</p>
	<p>9:00～ 9:50</p> <p>9:50～10:40</p> <p>10:40～11:30</p>	<p><b>事例研究Ⅱ「地域ぐるみの活動と男性の参画支援のための学習機会の提供」</b> 男性を含めた社会全体・地域ぐるみの次世代育成支援に関わる様々な実践事例を通して、男性の育児参画や地域における次世代育成支援活動への参画とその促進について考える。</p> <p><b>事例報告</b></p> <p>ア 子育てNPOの取組「企業へ出前する父子のコミュニケーション支援」 講師が職場を訪問し、子育て中または子どもが生まれる予定の男性従業員を対象に子育ての楽しさや地域の子育て支援サービス、ワーク・ライフ・バランス等について考える講座の開設について報告する。 近澤 恵美子 NPO 法人子育てサポーター・チャオ代表</p> <p>イ 男女共同参画関連施設の取り組み「男性を対象とした講座の模索」 子育て中の父親を対象とした講座や団塊世代前後の男性を対象とした講座等、男女共同参画関連施設で行う男性の学習の意義を模索しつつ展開している講座について報告する。 松下 光恵 静岡市女性会館館長</p> <p>ウ 教育委員会の取り組み「地域住民の力を活かした学・社・民の融合による教育の推進」 地域教育コーディネーターが各学校と地域をつなぐ地域ぐるみの教育の推進によって、地域と学校、子どもみんなが元気になる地域づくりについて報告する。 遠藤 由美 新潟市教育委員会地域と学校ふれあい推進課副参事・指導主事</p>
	<p>12:40～14:40</p>	<p><b>分科会</b> 家庭教育や次世代育成支援において、父親の子育て参画、団塊・シニア世代の地域での子育て支援活動、地域ぐるみの子育て支援活動について効果的に進めていくには、どのような方策が考えられるか、分科会で検討する。</p> <p><b>分科会A「父親の子育て参画・地域参画の促進」</b> コーディネーター:西脇 美江子 国立女性教育会館事業課専門職員 コメンテーター:近澤 恵美子 NPO 法人子育てサポーター・チャオ代表</p> <p><b>分科会B「団塊・シニア世代の地域参画・子育て支援活動参画の促進」</b> コーディネーター:飯島 絵理 国立女性教育会館国際研究室客員研究員 コメンテーター :松下 光恵 静岡市女性会館館長</p> <p><b>分科会C「家庭や地域の教育力の向上:地域ぐるみの子育て支援活動」</b> コーディネーター:佐國 勝 国立女性教育会館事業課専門職員 コメンテーター:遠藤 由美 新潟市教育委員会地域と学校ふれあい推進課副参事・指導主事</p>

5/30(土)	14:50～15:20	<b>全体会</b> 各分科会で討議された内容を各コメンテーターに報告いただき、共有する。 コーディネーター:中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員 コメンテーター:近澤 恵美子 NPO 法人子育てサポーター・チャオ代表 :松下 光恵 静岡市女性会館長 :遠藤 由美 新潟市教育委員会地域と学校ふれあい推進課副参事・指導主事
	15:20～15:30	<b>まとめ・アンケート記入</b> 研修全体をふり返るとともに、研修成果の活用プランを見直し、それをそれぞれの組織や地域でどのように活用し、取り組みの充実につなげていくか、具体的な企画について考える。
	15:30～15:40	<b>閉会</b>

## 8 事業の実施概要

今年度は、社会全体で家庭・親等を支援する必要性から、また会館の調査研究の成果を活用する観点から、「地域ぐるみの活動と男性の子育て参画支援のための学習機会の提供」を中心課題として取り上げた。

参加者に新たに企業の社会貢献活動担当者を加え、具体的な事例を参加者全体で聞き、課題を理解し共有した。その後、テーマごとに3つの分科会に分かれ、様々な立場の違う角度から意見交換することで、社会全体で連携し、地域ぐるみでの子育て支援活動に取りくむことを話し合った。

満足した理由としては、様々な立場の人の意見を聞くことができ、自分たちの今後の取組にいかせる内容であったことが上位に挙げられていた。フォローアップ調査によれば、実際に地域での普及・活用として、本研修内容を報告・説明したり、男性の講座を企画・運営・実施したりした報告が見られた。

### (1) 応募倍率

108% (定員100名 応募者108名)

### (2) 地域バランス (参加地域)

北海道・東北5名 関東・甲信越67名 北陸・東海11名 近畿4名 中国・四国6名 九州・沖縄5名

### (3) 参加対象者

家庭教育関係行政担当者16.3% 子育て支援関係行政担当者9.2% 子育てネットワーク等のリーダー26.5% 企業の次世代育成・社会貢献活動担当者10.2% 女性関連施設職員・社会教育施設職員12.2% その他18.4% 無回答7.1%

### (4) 全体の満足度について

91.9% (非常に満足43.5% 満足48.4%)

### (5) プログラムの有用度について

95.5% (非常に有用であった 55.5% 少し有用であった40.0%)

### (6) フォローアップ調査

アンケート集計結果 (サンプル数63 回収数30 回収率47.6%)

反映度93.1% (大いに役立っている24.1% ある程度役立っている69.0%)

### (7) 目標達成度

- ・家庭・地域・企業等で行われている家庭教育・次世代育成の現状と課題を把握することができた。(98.2%)
- ・男性を含む地域の次世代育成支援活動・参画促進等の具体的情報を得ることができた。(94.4%)
- ・今後の事業企画のための方向性や留意点を得ることができた。(91.5%)

### (8) 今後の課題

次年度は、第2期中期計画の最終年度として、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを実現し、男女共同

参画の視点から家庭教育・次世代育成を支援していくための企画をすると共に、喫緊の課題である子どもの貧困等の問題にも触れながら、社会全体・地域ぐるみでの支援のあり方を検討していく。

## 9 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	32	岐阜県	1	鳥取県	3	佐賀県	2
青森県	3	千葉県	5	静岡県	3	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	13	愛知県	2	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	—	神奈川県	2	三重県	—	広島県	1	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	1	京都府	—	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	2	長野県	2	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	6	富山県	—	兵庫県	2	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	3	石川県	4	奈良県	—	高知県	—	合計	98
群馬県	3	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	2		

## 10 目標達成度

(%)

	十分達成 できた	おおむね 達成でき た	あまり達 成できな かった	達成でき なかった	合計
1. 家庭教育・次世代育成支援に関わる国の施策・動向を理解することができた。	22.0	66.0	10.0	2.0	100.0
2. 家庭・地域・企業等で行われている家庭教育・次世代育成支援の現状と課題を把握することができた。	30.9	67.3	1.8	—	100.0
3. 男性を含む地域の次世代育成支援活動・参画促進等の具体的情報を得ることができた。	35.1	59.6	5.3	—	100.0
4. 今後の事業企画のための方向性や留意点を得ることができた。	40.7	50.8	8.5	—	100.0
5. 男女共同参画推進の視点を深めることができた。	36.4	60.0	3.6	—	100.0
6. 全国の家庭教育・次世代育成支援に関わる人とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	26.4	39.6	32.1	1.9	100.0
7. その他	50.0	50.0	—	—	100.0

### 3 女性のキャリア形成支援推進研修

- 1 趣 旨 男女共同参画社会を形成するためには、女性の個性や能力を十分に発揮することが求められている。そのためには、職業だけでなく、社会活動や生涯学習を含む、女性の多様なキャリアのあり方を支援することが必要である。女性一人一人が置かれた状況に応じて、柔軟にキャリアを設計する中で、多様なキャリアの視点に留意しながら、個人の活動を社会に結びつける視点を導入し、女性関連施設・男女共同参画センター、団体、大学のキャリア形成支援者を対象に、長期的な視野に立ったキャリア形成支援プログラムの立案、サポートシステムの構築等、女性のキャリア形成支援を内容とする専門的・実践的研修を行う。
- 2 主 題 「キャリア概念を捉え直した女性のキャリア形成支援」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成21年10月7日（水）～ 10月9日（金） 2泊3日
- 6 対 象
- (1) 全国の女性関連施設・生涯学習施設・教育センター等の職員
  - (2) 大学等のキャリア教育・就職・進路指導に関わる教職員
  - (3) 女性団体・グループ・NPO法人等のリーダー

#### 7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
10/7(水)	10:30～12:00	～プレ・ワークショップ～（*希望者のみ参加） 「男女共同参画の基礎知識と情報・データの活用」 男女共同参画社会の推進に向け、日本の社会の様々な分野における女性と男性の現状を具体的データから読み解く。 講師：中野 洋恵 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員 森 未知 独立行政法人国立女性教育会館情報課専門職員
	13:00～13:20	開 会
	13:30～14:20	講義「男女共同参画意識の涵養と女性のキャリア形成支援」 講師：神田 道子 独立行政法人国立女性教育会館理事長
	14:30～15:20	講義「女性のキャリア形成支援と社会的背景」 これまでの日本社会の変化と女性のキャリア形成支援についての知識を学ぶ。 講師：岡本 英雄 上智大学教授
	15:30～17:00	女性のキャリア形成への取組 講義「女性のキャリア形成支援関係施策の動向について」 女性のキャリア形成支援を進めるための施策について理解を深める。 講師：土井 真知 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課女性政策調整官

10/7(水)		<p><b>調査報告「女性のライフプランニングに資する学習支援のあり方」</b>  女性のライフプランニングに資する学習支援のあり方に関する調査報告書(文部科学省委託)をもとに、ライフプランニングの視点や支援方法について理解する。  講師:矢島 洋子 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社主任研究員</p>
	17:00～18:00	<p><b>女性教育情報センター・女性アーカイブセンターの見学</b> (*希望者のみ参加)  会館情報課の職員による、女性教育情報センター・女性アーカイブセンターについての説明を聞く。</p>
	19:00～20:30	<p><b>情報交換会</b></p>
10/8(木)	9:00～9:40	<p><b>講義(調査研究報告に基づいて)</b>  <b>「女性のキャリア形成支援のための事業プログラム～ロールモデルの分析を中心にして」</b>  会館がこれまで蓄積した地域社会で活躍する女性のロールモデルの事例からあきらかになったロールモデル分析の意味・分析手法を聞く。  講師:大槻 奈巳 聖心女子大学准教授</p>
	9:50～12:00	<p><b>事例研究</b>  大学と女性関連施設の連携によるライフプランニング、再チャレンジ支援、社会活動キャリアについてのそれぞれの実践事例を通して、女性のキャリア形成支援を学ぶ。  コーディネーター:大槻 奈巳 聖心女子大学准教授</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例報告1「女性のキャリア形成支援の仕組みづくり」  ～大学と女性関連施設との連携～  事例発表者 矢口 徹也 早稲田大学教育学部教授</li> <li>・事例報告2「女性のキャリア形成支援のための事業」～再チャレンジ支援～  事例発表者 澤田 薫 クレオ大阪中央(大阪市立男女共同参画センター中央館) 経営戦略主幹</li> <li>・事例報告3「女性の生涯発達と地域づくり」～社会活動キャリア支援～  事例発表者 東 由水枝 社会人学生ネットワークきらめき代表</li> </ul>
	13:00～14:30	<p><b>ロールモデル分析(ワークショップ)</b>  ロールモデル事例等をもとに、女性のキャリア形成支援にどのような支援が必要になるのか分析を行い、事業(学習)計画案づくりにつなげる。</p> <p>&lt; I 大学生等ライフプランニング支援コース &gt;  ～アーカイブを用いたロールモデル分析～  学習支援: 飯島 絵理 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室客員研究員  佐國 勝 独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員  事例提供者: 上村 千賀子 独立行政法人国立女性教育会館情報課客員研究員</p> <p>&lt; II 再チャレンジ支援コース &gt;  ～ブックレットを用いたロールモデル分析～  学習支援: 越智 方美 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室専門職員  西脇 美江子 独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員</p> <p>&lt; III 社会活動キャリア支援コース &gt;  ～ブックレットを用いたロールモデル分析～  学習支援: 中野 洋恵 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室主任研究員  : 西山 恵美子 独立行政法人国立女性教育会館事業課客員研究員</p>

10/8(木)	14:45～17:00	<b>事業(学習)計画案づくりⅠ(ワークショップ)</b> それぞれの地域で女性のキャリア形成支援に役立つ支援の内容と方策について考え、参加者の立場に合わせて事業(学習)計画を立てる。 <Ⅰ 大学生等ライフプランニング支援コース> ～アーカイブを用いたロールモデル分析～ 学習支援:飯島 絵理 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室客員 研究者 :佐國 勝 独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員  <Ⅱ 再チャレンジ支援コース> ～ブックレットを用いたロールモデル分析～ 学習支援:越智 方美 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室専門 職員 :西脇 美江子 独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員  <Ⅲ 社会活動キャリア支援コース> ～ブックレットを用いたロールモデル分析～ 学習支援:中野 洋恵 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室主任 研究者 :西山 恵美子 独立行政法人国立女性教育会館事業課客員研究 員
	19:00～21:00	<b>自由交流</b> 自由なテーマを設定し話し合い、お互いの交流を図る。
10/9(金)	8:30～11:00	<b>事業(学習)計画案づくりⅡ(ワークショップ)</b> <Ⅰ 大学生等ライフプランニング支援コース> ～アーカイブを用いたロールモデル分析～ 学習支援:飯島 絵理 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室客員 研究者 :佐國 勝 独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員  <Ⅱ 再チャレンジ支援コース> ～ブックレットを用いたロールモデル分析～ 学習支援:越智 方美 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室専門 職員 :西脇 美江子 独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員  <Ⅲ 社会活動キャリア支援コース> ～ブックレットを用いたロールモデル分析～ 学習支援:中野 洋恵 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室主任 研究者
	11:10～12:00	<b>全体会での発表</b> コース別ワークショップで作成した事業(学習)計画案を発表し参加者同士で共有する。
	12:10～12:30	<b>ふりかえり</b> 研修を振り返り、参加者それぞれがアンケート記入を行う。
	12:30～	<b>閉会</b>



## 8 事業実施概要

今年度は、文科省が進めている「ライフプランニング支援」の考え方を取り入れ、各ライフステージごとの支援ニーズを把握し長期的な視点に立った人生設計ができるよう支援した。ワークショップは、ライフプランニング支援、再チャレンジ支援、社会活動キャリア支援の3つに分かれた。会館の調査研究、実験プログラムを活用し、ロールモデル分析の手法等を用い、課題を明確にし、支援のあり方を検討し、事業(学習)計画案づくりを行った。

事業(学習)計画案づくりの研修に対する満足度が一番多かった。また、キャリア概念の捉え直し・社会活動キャリアの着目等に共感する意見が多く見られた。

### (1) 応募倍率

111.7% (定員 60 名 応募者 67 名)

### (2) 地域バランス(参加地域)

参加都道府県数 23(政令指定都市数 3)

北海道・東北:3名 関東・甲信越:17名 北陸・東海:12名 近畿:6名 中国・四国:4名  
九州・沖縄:22名

### (3) 参加対象者

団体・グループ・NPO法人等のメンバー:29.7% 女性関連施設職員・生涯学習施設等の職員:40.6%  
大学等のキャリア教育支援者:32.6% 無回答:0.6%

### (4) 全体の満足度について

84.8%(非常に満足 39.0% 満足 45.8%)

### (5) プログラムの有用度について

90.6%(非常に有用であった 55.4% 少し有用であった 35.2%)

### (6) 目標達成度

- ・女性のキャリア形成支援の必要性とその役割、今後の支援の方向性について知ることができた。(92.8%)
- ・女性のキャリア形成支援の現状と課題を把握することができた。(90.4%)
- ・男女共同参画の実情を把握することができた(88.4%)

## 9 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	2	埼玉県	4	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	3	静岡県	4	島根県	—	長崎県	8
岩手県	—	東京都	6	愛知県	2	岡山県	—	熊本県	1
宮城県	—	神奈川県	—	三重県	2	広島県	3	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	2	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	1	長野県	—	大阪府	3	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	2	富山県	2	兵庫県	2	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	—	石川県	1	奈良県	—	高知県	1	合計	64
群馬県	—	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	12		

## 10 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画社会の形成に向けた国の施策・動向を理解することができた	13.2	75.5	7.5	3.8	100.0
2. 女性のキャリア形成支援の現状と課題を把握することができた	26.9	63.5	9.6	—	100.0
3. 女性のキャリア形成支援の必要性とその役割、今後の支援の方向性について知ることができた	33.9	58.9	7.1	—	100.0
4. 男女共同参画の実情を把握することができた。	28.8	59.6	11.5	—	100.0
5. 地域でキャリア形成を支援するための事業(学習)計画のヒントを得ることができた。	29.6	50.0	13.0	7.4	100.0
6. 支援者相互の情報交換・交流を深め、ネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	39.2	47.1	11.8	2.0	100.0
7. その他	100.0	—	—	—	100.0



講義「女性のキャリア形成支援関係施策の動向について」

#### 4 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向け、今、私たちが自らの意思で社会に参画し、社会を活性化していく課題とその解決方法を見出す機会とするとともに、“研究”“学習”“実践”を結び、女性のエンパワーメントをめざす交流の場とする。
- 2 主 題 「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり  
～学ぶ・つながる・広がる・変わる～」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成21年8月28日(金)～8月30日(日) 2泊3日
- 6 対 象 女性団体等のリーダー、研究者、女性関連施設職員、男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、学生等

#### 7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
8/28(金)	12:30～12:40	開会
	12:40～13:20	基調講演「男女共同参画社会基本法 10 年を迎えて～男女共同参画の現状と課題～」 男女共同参画社会基本法施行から 10 周年を記念し、その間の取組、社会情勢の変化、及び日本の最新の動向について理解を深める。 講師：板東久美子 文部科学省生涯学習政策局長
	13:30～15:15	リレートーク「未来へのメッセージ～私が変われば社会も変わる～」 男女共同参画推進のため、女性のリーダーシップの発揮、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の多様なキャリア形成等について、各界で活躍されている方々からご提言をいただき、今後の研究や実践活動の方向性を考える。 講師：中橋恵美子 特定非営利活動法人わははネット理事長 山田 昌弘 中央大学文学部教授 横井千香子 株式会社キュービタス取締役 コーディネーター：西山恵美子 国立女性教育会館客員研究員
	15:30～17:30	テーマワークショップ 1 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップ、文部科学省提供ワークショップを実施する。
	18:30～20:00	交流会
8/29(土)	9:00～11:00	テーマワークショップ2 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップを実施する。
	12:30～14:30	テーマワークショップ3 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップを実施する。

8/29(土)	15:30～17:30	<b>テーマワークショップ 4</b> 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップ、内閣府提供ワークショップを実施する。
	19:00～20:30	<b>自由交流</b>
8/30(日)	9:00～11:00	<b>テーマワークショップ 5</b> 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップ、内閣府提供ワークショップを実施する。
	11:15～12:30	<b>アニバーサリートーク</b> 女子差別撤廃条約が国連で採択されてから 30 年を記念して、当時、条約採択に向け活躍した方々から、国内外での男女共同参画社会推進に向けた歩みについて話を聞く。 講師 赤松 良子 元女性差別撤廃委員会委員・元国連公使（ニューヨーク）・国際女性の地位協会名誉会長 森山 眞弓 前衆議院議員・国連婦人の十年世界会議日本政府主席代表（ナイロビ） 山下 泰子 国際女性の地位協会会長・日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク代表世話人 コーディネーター 鹿嶋 敬 実践女子大学教授
	12:30	<b>閉会</b>

## 8 事業実施概要

- (1) 今年度は、幅広い層の参加者導入をねらい、府省庁や大学にワークショップ実施を呼びかけたところ、2府省庁、4大学の参加を得た。またワークショップテーマを見直し、男女共同参画基本計画(第2次)を参考に以下の5つを設定した。
  - ①「女性のキャリア形成への取組」、②「ワーク・ライフ・バランス」、③「安全・安心と男女共同参画」、④「地域の活性化と男女共同参画」、⑤「男女共同参画の拠点づくり」
- (2) ワorkshopについての満足度は高い。理由として「内容が充実しており、有用な知識、情報を得た」「全国の参加者と知り合いネットワークのきっかけにつながった」等、多様な学習を通じて交流が深まったという意見が多く挙げられた。
- (3) 今年度の特徴として、今年度が女子差別撤廃条約国連採択 30 年であることから、記念の「アニバーサリートーク」を行い、先人の働きを知り、男女共同参画の歩みを振り返り、今後の方向性を考える機会を設けた。リレートークは、「未来へのメッセージ～私が変われば社会も変わる～」をテーマとし、女性の多様なキャリア形成に焦点を絞り、内容を構成した。  
上記については「具体的な話がわかりやすかった」「エネルギーをもらった」「当事者達の話が聞けて関心が高まった」等、実体験に基づいた具体的な話が参考になったという意見が多く挙げられた。
- (4) 本事業に(NWECフォーラム)というニックネームをつけ、開催資料の掲載内容やレイアウトを見直すことで、参加者にわかりやすい事業、情報の提供に努めた。
- (5) 参加者について
  - ① 定員 600 名 参加者人数 1296 名 (女性 1131 名、男性 165 名)
  - ② 所属内訳：女性団体・グループ 681 名、行政担当者 128 名、施設関係者 85 名、研究者・大学教員 69 名 他 333 名
  - ③ 地域バランス：北海道東北 141 名、関東甲信越 954 名、中部北陸 50 名、近畿 53 名、中国四国 25 名、九州沖縄 33 名、無回答 40 名
  - ④ 年代内訳：20 歳未満 2.9%、20 代 2.8%、30 代 6.4%、40 代 13.7%、50 代 30.3%、60 代 32.7%、70 歳以上 11.1%

- (6) 満足度について
- ① 参加者 94.9% (非常に満足 25.7% 満足 69.2%)
  - ② ワークショップ運営者 100% (非常に満足 47.5% 満足 52.5%)
- (7) 有用度について:プログラム有用度 90.9% (非常に有用 41.4%、有用 49.5%)
- (8) 目標達成度について
- ・テーマについて情報・知識が得られた。(96.7%)
  - ・研究・実践活動に必要な知識や情報が得られた。(93.6%)
  - ・自分の抱える問題を解決する手がかりが得られた。(88.3%)
- (9) フォローアップ調査
- ① アンケート(ワークショップ運営者)集計結果 (サンプル数 61 回答 39 回収率 63.9%)
  - ② 反映度 94.8% (大いに役立っている 33.3% ある程度役立っている 61.5%)
- (10) 今後の課題
- ・基本計画(第3次)の新たな視点を意識し、ワークショップ等会館提供プログラムに反映させるとともに、多様な参加者の導入に努め、プログラムの充実を図る。
  - ・参加者相互の情報交換や交流を推進する手立てを工夫する。
  - ・アンケート調査を見直し成果と課題を明確にする。

## 9 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	39	埼玉県	237	岐阜県	1	鳥取県	2	佐賀県	12
青森県	18	千葉県	54	静岡県	11	島根県	3	長崎県	2
岩手県	21	東京都	273	愛知県	14	岡山県	3	熊本県	-
宮城県	11	神奈川県	31	三重県	6	広島県	3	大分県	-
秋田県	22	山梨県	73	滋賀県	8	山口県	4	宮崎県	1
山形県	9	新潟県	24	京都府	7	徳島県	3	鹿児島県	3
福島県	21	長野県	68	大阪府	29	香川県	5	沖縄県	6
茨城県	51	富山県	6	兵庫県	8	愛媛県	-	無回答他	40
栃木県	128	石川県	9	奈良県	-	高知県	2	合計	1296
群馬県	15	福井県	3	和歌山県	1	福岡県	9		

## 10 目標達成度

(%)

	非常にそう 思う	そう思う	あまりそう 思わない	そう思わな い	合計
1. テーマについて情報・知識が得られた	37.8	58.9	2.4	0.8	100.0
2. 自分の抱える問題を解決する手がかりが得られた	21.6	66.7	11.3	0.5	100.0
3. 研究・実践活動に必要な知識や情報が得られた	28.1	65.5	3.9	2.5	100.0
4. 全国からの参加者と研究・実践活動の経験や情報を交換できた	29.8	55.0	12.0	3.1	100.0

5. 仲間づくりやネットワークづくりに役立てることができた	26.2	55.6	13.9	4.3	100.0
-------------------------------	------	------	------	-----	-------



リレートークの様子



会館提供ワークショップ：地域の活性化と男女共同参画



アニバーサリートークの様子



さんかくカフェでくつろぐ参加者

# 5 女子中高生夏の学校 2009

～科学・技術者のたまごたちへ～



- 1 趣 旨 科学者・技術者との対話、交流を通して女子中高生が科学・技術分野に自分の新しい可能性を見出すことをねらいとして、合宿形式の体験型サイエンスプログラム「女子中高生夏の学校 2009～科学・技術者のたまごたちへ～」を開催する。

このプログラムでは、Initiation、Interaction、International をキーワードに、科学者・技術者と女子中高生が少人数を単位として親密に交流し、理系進路選択の魅力伝える。また、保護者・教員向けのプログラムも別に設定し、理系進路支援について理解を進めまる。

- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館  
日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」

### 3 共催・協賛・協力・後援

WIN-Japan	(株) 東洋製作所	国立遺伝学研究所	地盤工学会
(社) 電子情報通信学会	(社) 日本化学会	(社) 日本火災学会	(社) 日本金属学会
(社) 日本原子力学会	(社) 日本数学会	(社) 日本鉄鋼協会	(社) 日本土木学会
(社) 日本天文学会	(社) 日本物理学会	(社) 電気学会	首都大学東京
男女共同参画学協会連絡会		地球電磁気・地球惑星圏学会	
東海大学	東京都市大学	(特) 女性技術士の会	(特) 日本分子生物学会
日本遺伝学会	日本女性科学者の会	日本生態学会	日本生物物理学会
日本大学	日本蛋白質科学会	日本発生生物学会	山梨大学

- 4 会 場 国立女性教育会館

- 5 期 日 平成 21 年 8 月 13 日 (木) ～ 8 月 15 日 (土) 2 泊 3 日

- 6 対 象 科学・技術の分野に興味・関心のある女子中学 3 年生・女子高校生 100 名  
保護者・教員等 50 名

### 7 日程・内容

#### 【中高生用】

月 日	時 間	プログラム
8/13(木)	14:00～14:30	開校式<中高生、保護者・教員等共通>
	14:40～15:30	キャリア講演<中高生、保護者・教員等共通> 企業での研究、なぜその進路を選んだか、また結婚や子育てとの両立について講演を聞く。 講演「チャンスを活かして、キャリアを積み重ねていく」 講師:橋本 隆子 千葉商科大学商経学部准教授(マルチメディア部門)

8/13(木)	15:45～17:15	<b>女性研究者・技術者の職場探訪 豊穡なる星の世界、「すばる」ライブ</b> <中高生、保護者・教員共通> 自然科学研究機構国立天文台ハワイ観測所と結び、日本の誇る「すばる」望遠鏡や国立天文台で働く人たちとリアルタイムでコミュニケーションし、ライブの天体ショーを体験する。
	17:30～18:00	<b>学生企画 女子学生からのメッセージ&lt;中高生、保護者・教員共通&gt;</b> 身近な理工系女子大学生・大学院生が自分の今を紹介し、理系で学ぶこの楽しさを知る。 「ある理系女子のはなし ～私の場合～」 松浦 まりこ 首都大学東京都市教養学部都市教養学科理工学系 生命科学コース3年 「理系とは? ～私の場合～」 有光 加理 東京大学大学院農学生命科学研究科 生物環境工学専攻修士課程1年
	19:00～21:00	<b>学生企画 サイエンスバトル! ?&lt;中高生&gt;</b> グループで協力し合い、学生スタッフの出題する課題・クイズに挑戦しながらグループの親交を深める。同時に会館内オリエンテーリング参加者ースタッフ間の交流も行う。
	21:00～	<b>天体観望会&lt;オプション企画&gt;</b> 天体望遠鏡で武蔵嵐山の空を観測する。
8/14(金)	8:10～8:30 8:30～8:50	<b>ネイティブによる英会話レッスン(1班、2班)</b> 国際交流に向けて、ネイティブによる簡単な英会話レッスンをおこなう。 講師:John McEvoy Bernard Gelloz
	9:00～10:00	<b>サイエンスアンバサダー・レクチャー編</b> サイエンスエクスプローラー(科学探検隊)での実験・実習、ポスターセッション・キャリア相談の体験をレポートにまとめ、サイエンスアンバサダーとして地域で報告するための心構えを学ぶ。 講師:本間 典子 東京大学大学院医学系研究科
	10:00～12:00	<b>サイエンスエクスプローラー(科学探検隊) I &lt;中高生&gt;</b> サイエンスの世界を探検し、サイエンスの宝を探す。予め希望した実験・実習A～Kを行い、研究者・技術者と交流し、自分なりの発見をする。 A 磁石って面白い! (中島 美帆) B 金属の不思議 (阿部 太一、御手洗 容子) C 暗号を作ろう (萩田 真理子) D イネのDNAに刻まれた「お米」のふるさとを読み解こう (土本 卓、本橋 令子) E 天体望遠鏡を作っちゃおう! (黒田 武彦、田代 信) F 快適さを測るー環境と温度の関係ー (岡村 美好) G あなたの今・此处から宇宙を実感する (荒谷 美智) H 河川の生態系を観察しよう (川西 基博) I 人工イクラ(マイクロカプセル)を作ろう (北川 尚美) J 作図から始まる発見体験 (角皆 宏) K 生物(なまもの)を使わない生物 生物の進化 (福田 公子)



8/14(金)	12:10～12:30	ネイティブによる英会話レッスン(3班、4班)
	12:30～12:50	国際交流に向けて、ネイティブによる簡単な英会話レッスンをおこなう。参加希望者を、4つの班に分けたうちの、後半2つのレッスン。 講師:John McEvoy :Bernard Gelloz
	13:00～14:00	国際交流<中高生> 韓国の女子高校生とweb交流を行い、学校や日ごろの生活、お互いの夢を語り合う。
	14:00～14:15	写真撮影
	14:15～17:45	サイエンスエクスプローラー(科学探検隊)Ⅱ<中高生> サイエンスの世界を探検し、サイエンスの宝を探す。 ポスターセッション・キャリア相談ブースを参加者が自由に回り、研究者・技術者と交流したりして、自分なりの発見をする。
	18:00～19:00	交流パーティー<中高生、保護者・教員等共通> 夕食をとりながら、講師、実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。
	19:00～21:00	学生企画 サイエンスアンバサダー・トレーニング編<中高生> 「レクチャー編」で学んだ手法を活用し、得た情報をもとに「わたしの夏学タイムズ」を作成する。
21:00～	天体観望会<オプション企画> 天体望遠鏡で武蔵嵐山の空を観測する。サイエンスエクスプローラーの天体実験に参加した中高生は、自ら組み立てた望遠鏡を使って観測する。	
8/15(土)	9:00～11:00	学生企画「 <sup>さいえんすごろく</sup> 才媛双六」<中高生> 学生スタッフが作成した「理系女子版人生ゲーム」を楽しみながら、就職や結婚、育児など理系特有の悩みや人生に関わるさまざまな出来事を疑似体験する。
	11:15～12:00	学生企画 表彰式<中高生、保護者・教員等共通> どんな3日間を過ごしたのかを振り返り、学生企画の成果をグループごとに発表、表彰を行う。
	12:00～12:30	サイエンスアンバサダー任命式<中高生、保護者・教員等共通> 中高生参加者全員がサイエンスアンバサダーに任命される。 任命 企画委員長(日本原子力発電株式会社) 小川 順子 夏学メンターとの顔合わせ 挨拶 科学技術振興機構「女子中高校生の理系進路選択支援事業」 推進委員会委員長(東京大学男女共同参画オフィス特任教授) 都河 明子

### 【保護者・教員用等】

8/13(木)	14:00～14:30	開校式<中高生、保護者・教員等共通>
	14:40～15:30	キャリア講演<中高生、保護者・教員等共通>
	15:45～17:15	女性研究者・技術者の職場探訪 豊穡なる星の世界、「すばる」ライブ <中高生、保護者・教員共通>

8/13(木)	17:30～18:00	学生企画 女子学生からのメッセージ<中高生、保護者・教員共通>
	18:00～19:00	夕食
	19:00～21:00	「夏の学校」についての説明<保護者・教員等> 企画の目的、これまでの歴史について過去のDVDの放映および担当者からの説明による「女子中高生夏の学校」についてのガイダンスを行う。
	21:00～	天体観望会<オプション企画>
8/14(金)	9:00～10:00	サイエンスアンバサダー・レクチャー編見学 サイエンスエクスプローラー(科学探検隊)での実験・実習、ポスターセッション・キャリア相談の体験をレポートにまとめ、サイエンスアンバサダーとして地域で報告するための心構えを学びます。 講師:本間 典子 東京大学大学院医学系研究科
	10:00～11:00	ポスター見学<保護者・教員等、一般公開> 協力学会、企業や大学、研究機関からのさまざまな立場の研究者・技術者による最先端科学技術の紹介を聞く。
	11:00～11:45	学生との座談会 女子中高生たちとより年齢の近い学生TAたちの体験談などを聞く。進路選択に伴う悩み、その時に、保護者・教員等でできることは何かを考える。
	13:00～18:00	サイエンスカフェ I ① ミニ講演 (13:00～13:30) 女性として理系の道へ進むこと、女性研究者として活躍することの魅力を中心に講演する。 講師:久保 真季 国立女性教育会館事務局長 ② 国際交流見学 (13:30～14:00) 中高生が韓国の女子高校生と web 交流を行っている様子を見学する。 ③ 写真撮影(14:00～14:15) ④ ポスター見学(写真撮影終了後～14:30) 中高生がポスターセッションに参加している様子を見学する。 ⑤ 講演 (14:45～15:45) 企業の人事担当者が、理系学部出身の女性が実際にどのように働いているのか、企業から見た必要とする人材とはどのような人物なのか等について講演をする。 講師:加治木 孝一 NEC官公ソリューション事業本部 事業推進統括部(文教駐在)マネージャー ⑥ 実験・実習 (15:45～17:45) 中高生が経験した実験・実習A～K(別紙参照)のうち、C・D・I・J・Kの実験・実習の中から選択し、研究者・技術者と交流しながら行う。
	18:00～19:00	交流パーティー<中高生、保護者・教員等共通>
	19:30～21:00	サイエンスカフェ II <保護者・教員等> いくつかの演習実験を見ながら、サイエンスの面白さや楽しさにふれる。その後、学会・企業・大学の方を囲んで、少人数のテーブルトークを行い意見交換や交流を深める。

8/14 (金)	21:00～	天体観望会<オプション企画>
8/15 (土)	9:00～11:00	NWECプログラム<保護者・教員等> 国立女性教育会館提供のプログラムとして、女性の理系進路選択を含むキャリア形成についてワークショップなどを行う。 国立女性教育会館事業課専門職員 西脇 美江子
	11:15～12:00	学生企画 表彰式<中高生、保護者・教員等共通>
	12:00～12:30	サイエンスアンバサダー任命式<中高生、保護者・教員等共通>

## 8 事業実施概要

今年度は、参加者を中高生だけではなく身近な支援者である保護者・教員も対象としたプログラムを別に設定し、理系進路支援についての理解を進めた。また、メンター制度を設け、年間を通したアンバサダー活動の支援を行った。昨年度の進路調査をした際に、併せて学生TAを募集したため、学生TAのうち16名が夏学卒業生であり、女性人材の輪が広まっていった。

プログラムの特徴としては、世界天文年にちなんで国際交流プログラムを設定した。女子中高生には事前に英会話練習もしたため、韓国の物理キャンプの女子学生とのテレビ会議では積極的に取り組んでいる様子が見られた。学生企画委員を5人に増やし充実を図った学生企画では、アンバサダー・トレーニング編においてグループごとに夏学タイムズ号外編を作成した。グループごとに協力し合いながら作成した夏学タイムズは、出来ばえも良く、夏学HPにアップし、その後の活用を図った。

参加者からは、「理学部と工学部の違いを大学生から聞くことにより、自分がどちら向きかを知ることができた。」「身近に理系の女性というやはり少ないので、このような場はとても勇気づけられる」等、参加者の進路に大きな影響を与える内容の意見が多くあげられた。

(1)応募倍率（昨年度応募多数につき、今年度は応募期間を6月1日から6月30日と1ヶ月間とした）

130.7%（定員150名 応募者196名）

(2)地域バランス(参加地域)

参加都道府県数30(政令指定都市数10)

北海道・東北12名 関東・甲信越76名 北陸・東海27名 近畿12名 中国・四国11名 九州・沖縄9名

(3)参加者の構成

中学3年生 29名 高校1年生33名 高校2年生36名 高校3年生10名 教員15名 保護者18名

(4)全体の満足度について

中高生 99.0% 教員 100% 保護者 100%

(5)プログラムの有用度について

中高生92.6%（非常に有用であった 55.5% 少し有用であった37.1%）

教員 93.5%（非常に有用であった 44.7% 少し有用であった48.8%）

保護者93.7%（非常に有用であった 61.5% 少し有用であった32.2%）

(6)目標達成度

・今回の参加をきっかけに、将来理科や数学を必要とする職業に就きたいと思うようになった。(97.0%)

・今回取組に参加したことで、女性が理系の職業に就くことに対するイメージが肯定的になった。(94.9%)

・今回の参加をきっかけに、理科・数学を勉強することは、将来の仕事の可能性を広げてくれるので、自分のためになると思うようになった(90.9%)

(7)今後の課題

・参加者の評価が高い参加体験型の企画を引き続き行う。

・保護者、教員用プログラムを別プログラムとし、さらに充実させる。

・継続、蓄積した人材とモデル事業を地域へ普及・啓発していく。

## 9 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	3	埼玉県	15	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	2
青森県	—	千葉県	3	静岡県	11	島根県	—	長崎県	1
岩手県	2	東京都	27	愛知県	6	岡山県	8	熊本県	—
宮城県	3	神奈川県	5	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	2	滋賀県	—	山口県	2	宮崎県	2
山形県	1	新潟県	5	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	3	長野県	—	大阪府	4	香川県	—	沖縄県	2
茨城県	4	富山県	2	兵庫県	4	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	7	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合計	141
群馬県	5	福井県	7	和歌山県	1	福岡県	2		



サイエンスエクスプローラー（科学探検隊）II

## 6 配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー

- 1 趣 旨 配偶者からの暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の経験の浅い相談担当職員を対象に、配偶者からの暴力に関する相談担当者として必要な基礎知識と技術を取得するため、関係法令、相談の流れ、相談事例や相談に際しての留意事項など、基礎的・実践的な内容の基礎セミナーを3回(大阪府・岩手県・京都府)実施する。
- 2 対 象 全国の都道府県及び市町村の配偶者暴力支援センターまたは男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談員としての経験が概ね3年未満の方

### A 「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナーin 大阪」

- 3 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館、財団法人大阪府男女共同参画推進財団
- 4 会 場 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- 5 期 日 平成21年8月26日（水）～8月27日（木） 1泊2日
- 6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
8/26(水)	13:00～13:15	開会
	13:30～15:15	講義①「配偶者からの暴力の実態と影響について」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援のあり方・現状について基礎的な知識を持つ。 講師:高田 昌代 神戸市看護大学教授
	15:30～17:00	講義② 『「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」について』 「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」を中心に、被害者支援に有効な関連諸法について基礎的な知識を持つ。 講師:長谷川 京子 弁護士、日本DV防止・情報センター代表
	17:15～17:45	ポジショニングシート記入による振り返り
	18:00～	交流会
8/27(木)	9:45～11:10 11:20～12:30	講義・ワークショップ「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」 講義・質疑 ワークショップ 暴力被害の聴き取りと基本的な相談の仕方。二次被害を起こさないための留意点や危険回避のポイントについて学ぶ。 講師:竹之下 雅代 ウィメンズカウンセリング京都
	13:30～16:00	ケース研究分科会「問題解決に向けた相談の受け方」 具体的な状況を想定した4つの事例について、グループに分かれて事例研究を行い、問題解決に向けた相談の受け方を学ぶ。 ① ケース1「相談機関に初めて相談したケース」 講師:長谷川 七重 カウンセリングルームはな代表 ② ケース2「避難を求めているケース」 講師:岡本 明子 フェミニストカウンセリング神戸

8/27(木)		③ ケース3「避難後の諸問題を相談したいケース」 講師:富田 潤子 大阪府女性相談センター
		④ ケース4「自立につなげる支援のケース」 講師:川畑 真理子 とよなか男女共同参画推進センター
	16:00～16:15	まとめ・閉会

## B 「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナーin 岩手」

3 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館、岩手県

4 会 場 いわて県民情報交流センター（アイーナ）

5 期 日 平成21年11月9日（月）～11月10日（火） 1泊2日

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
11/9（月）	13:00～13:15	開会
	13:30～15:15	講義① 「配偶者からの暴力の実態と影響について」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援のあり方、現状について基礎的な知識を身につける。 講師:納米 恵美子 男女共同参画センター横浜館長
	15:30～17:00	講義② 「配偶者からの暴力被害者支援に有効な法知識について」 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を中心に、被害者支援に有効な関連諸法について基礎的な知識を身につける。 講師:沼崎 一郎 東北大学大学院文学研究科教授
	17:15～17:45	ポジショニングシート記入による振り返り
	18:00～	交流会
11/10（火）	9:45～11:10	講義・ワークショップ「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」
	11:20～12:30	講義・質疑 ワークショップ 暴力被害の聴き取りと基本的な相談の仕方。二次被害を起こさないための留意点や危険回避のポイントについて学ぶ。 講師:景山 ゆみ子 名古屋市男女平等参画推進センター主幹(相談)
	13:30～16:00	ケース研究分科会「問題解決に向けた相談の受け方」 具体的な状況を想定した4つの事例について、グループに分かれて事例研究を行い、問題解決に向けた相談の受け方を学ぶ。 ① ケース1「相談機関に初めて相談したケース」 講師:横田 恵子 金ヶ崎町男女共同参画相談員 ② ケース2「避難を求めているケース」 講師:齋藤 昌子 岩手県福祉総合相談センター上席児童福祉司兼生活指導員

11/10 (火)		③ ケース3「避難後の諸問題を相談したいケース」 講師: 芹澤 出 母子生活支援施設「野菊荘」施設長
		④ ケース4「自立につなげる支援のケース」 講師: 菊池 靖子 多摩でDVを考える会代表
	16:00～16:15	まとめ・閉会

### C 「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナーin 京都」

3 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館、京都府

4 会 場 京都テルサ

5 期 日 平成21年11月19日(木)～11月20日(金)

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
11/19(木)	13:00～13:15	開会
	13:30～15:15	講義①「配偶者からの暴力の実態と影響について」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援のあり方、現状について基礎的な知識を持つ。 講師: 納米 恵美子 男女共同参画センター横浜館長
	15:30～17:00	講義②「配偶者からの暴力被害者支援に有効な法知識について」 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を中心に、被害者支援に有効な関連諸法について基礎的な知識を持つ。 講師: 大島 麻子 弁護士、京都弁護士会両性の平等に関する委員会副委員長
	17:15～17:45	ポジショニングシート記入による振り返り
	18:00～	交流会
11/20(金)	9:45～11:10	講義・ワークショップ ①講義・ワークショップ「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」 ～暴力被害の聴き取りと基本的な相談の仕方、二次被害を起こさないための留意点を学ぶ～ 講師: 井上 摩耶子 ウィメンズカウンセリング京都代表
	11:30～12:00	②講義「被害者の自立支援について」 ～被害者の自立支援に関する社会的資源の現状を理解し、その活用方法について学ぶ～ 講師: 浅香 涼子 京都府配偶者暴力相談支援センター相談課長
	13:30～15:30	ケース研究分科会「問題解決に向けた相談の受け方」 具体的な状況を想定した4つの事例について、グループに分かれて事例研究を行い、問題解決に向けた相談の受け方を学ぶ。 ① ケース1「相談機関に初めて相談したケース」 講師: 小松 明子 京都府男女共同参画センター「DVサポートライン」相談員 ② ケース2「避難を求めているケース」 講師: 浅香 涼子 京都府配偶者暴力相談支援センター相談課長

11/20(金)		③ ケース3「避難後の諸問題を相談したいケース」 講師:柴田 長生 京都府京都児童相談所所長
		④ ケース4「自立につなげる支援のケース」 講師:芹澤 出 母子生活支援施設「野菊荘」施設長
	16:00～16:15	まとめ・閉会

## 7 事業実施概要

行政や関係機関との連携については、企画において、内閣府男女共同参画局推進課、外部有識者(研究者、相談機関管理職、相談員、専門家等)との連携を図った。セミナー運営にあたっては、3カ所の地域と連絡を取り合い進めた。特にプログラムについては、企画委員会で作成したプログラムに地域における課題や工夫を考慮し、プログラムや講師を決定している。地域の特性を取り入れることで地域の実態把握や今後の研修においても活用されることが期待できる。

昨年度からの改善点として、今年度はケース研究分科会で、「自立につなげる支援のケース」を追加し、4つの分科会を設定した。また、相談員自身のバーンアウトを防ぐため、ポジショニングシート記入による振り返りの時間を設けた。

満足の理由としては、「内容がわかりやすく充実していた」「知識・技術を得ることができ有意義だった」という意見が上位に挙げられていた。

### (1) 参加者について

- ① 定員各地域50名 応募者 249名
- ② 地域内訳 大阪府86名(女性82名 男性4名)、岩手県62名(女性55名 男性7名)、京都府101名(女性92名 男性9名)
- ③ 所属内訳 配偶者暴力被害者支援センター27.8%、男女共同参画センター/女性センター33.9%、その他女性関連施設5%、その他行政・警察等33.3%
- ④ 地域バランス：北海道・東北57名、関東・甲信越12名、北陸・東海25名、近畿115名、中国・四国25名、九州・沖縄15名

### (2) 満足度について

参加者 93.1% (非常に満足40.9% 満足52.2%)

### (3) プログラムの有用度について

有用度 95.0% (非常に有用71.8% 有用23.2%)

### (4) 目標達成度について

- ・ 配偶者からの暴力に関する相談事業の意義や役割について知ることができた。(99.5%)
- ・ 配偶者からの暴力に関する相談員として基本的な知識・技術の向上が図れた。(98.0%)
- ・ 配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について深く知ることができた。(98.0%)

### (5) 今後の課題

- ① 地域担当は地方公共団体に依頼しているため、事業運営に関するサポートをさらに心がけたい。
- ② 参加対象者の条件として、「経験3年未満」があげられているが、3年はかなりの経験者と考えられる。
- ③ 対象を絞り、初心者向けの内容の更なる検討が課題である。



## 8 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	—	岐阜県	2	鳥取県	6	佐賀県	5
青森県	5	千葉県	—	静岡県	4	島根県	3	長崎県	1
岩手県	38	東京都	5	愛知県	3	岡山県	2	熊本県	2
宮城県	6	神奈川県	1	三重県	3	広島県	5	大分県	1
秋田県	3	山梨県	2	滋賀県	8	山口県	1	宮崎県	1
山形県	3	新潟県	—	京都府	32	徳島県	2	鹿児島県	1
福島県	2	長野県	1	大阪府	52	香川県	3	沖縄県	1
茨城県	1	富山県	2	兵庫県	10	愛媛県	2	無回答他	—
栃木県	2	石川県	2	奈良県	5	高知県	1	合計	249
群馬県	—	福井県	9	和歌山県	8	福岡県	3		

## 9 目標達成度

(%)

		非常にそう 思う	少しそう 思う	あまりそう 思わない	まったく 思わない	合計
1. 配偶者からの暴力に関する相談事業の意義や役割について知ることができた。	大阪府	66.7	31.9	1.4	0.0	100.0
	岩手県	78.3	21.7	0.0	0.0	100.0
	京都府	73.6	26.4	0.0	0.0	100.0
	合計	72.1	27.4	0.5	0.0	100.0
2. 配偶者からの暴力に関する相談員として、基本的な知識・技術の向上が図られた。	大阪府	62.7	33.3	4.0	0.0	100.0
	岩手県	64.6	35.4	0.0	0.0	100.0
	京都府	57.9	40.8	1.3	0.0	100.0
	合計	61.3	36.7	2.0	0.0	100.0
3. 配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について深く知ることができた。	大阪府	59.2	40.8	0.0	0.0	100.0
	岩手県	60.4	39.6	0.0	0.0	100.0
	京都府	50.7	44.0	5.3	0.0	100.0
	合計	56.3	41.7	2.0	0.0	100.0
4. 実践に役立つ力を身につけることができた。	大阪府	27.4	66.1	6.5	0.0	100.0
	岩手県	50.0	45.8	4.2	0.0	100.0
	京都府	39.0	57.1	3.9	0.0	100.0
	合計	38.0	57.2	4.8	0.0	100.0
5. 全国の配偶者からの暴力に関する相談員との情報交換や交流を行うことができた。	大阪府	20.8	56.9	16.7	5.6	100.0
	岩手県	26.2	52.4	21.4	0.0	100.0
	京都府	16.4	47.9	26.0	9.6	100.0
	合計	20.3	52.4	21.4	5.9	100.0
6. 全国の配偶者からの暴力に関する相談員とのネットワークづくりができた。	大阪府	7.0	42.3	42.3	8.5	100.0
	岩手県	12.2	51.2	31.7	4.9	100.0
	京都府	4.3	29.0	49.3	17.4	100.0
	合計	7.2	39.2	42.5	11.0	100.0

## 7 配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー

- 1 趣 旨 全国の配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の3年以上経験のある相談担当職員等を対象に、高度な知識と技術を取得するため様々な事象への的確な対応や配慮事項についての専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成21年12月3日(木)～12月4日(金) 1泊2日
- 5 対 象 都道府県及び市区町村の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、相談員等としての経験年数が概ね3年以上の者 50名  
(地方公共団体における関連施策担当者、民間団体における相談員等も参加可能です)

### 6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
12/3(木)	10:30～10:40	開会
	10:40～12:10	講義「“配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律”関連諸法の運用・通達の活用」 保護命令、関連諸法・通達等を理解し、当事者の安全確保と被害からの回復過程における支援に沿って有効に活用する方法を学ぶ。 講師:海老原 夕美 海老原法律事務所弁護士・埼玉弁護士会前会長
	13:30～16:00	講義と質疑「配偶者からの暴力事例の理解と相談の受け方」 配偶者からの暴力被害者支援における今日的課題について理解を深め、具体的な相談のスキルを身につける。 講師:川喜田 好恵 日本DV防止・情報センター運営委員
	16:15～17:30	情報提供「高齢者と児童に対する虐待について」 高齢者虐待と児童虐待の現状と支援のあり方について学ぶ 講師:渡辺 節子 松戸市健康福祉本部社会福祉担当部介護支援課介護予防推進担当室副保健師長 :関根 和夫 情緒障害児短期治療施設子どもの心のケアハウス 嵐山学園園長
	19:00～20:30	情報交換会
12/4(金)	8:10～8:50	NWEC 提供プログラム「アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー」報告(希望者のみ) 国際事業「アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー」から見えた、他国の女性に関する暴力防止に対する取組について報告する。 講師:越智 方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員

12/4(金)	9:00～11:30	<p><b>ケース研究分科会Ⅰ「当事者支援に向けた関係機関との連携のあり方」</b></p> <p>以下の4つのテーマから一つを選択し、関係機関との連携を含め、その解決に向けた方策を考える。</p> <p>① 分科会A「外国籍被害者への支援」 外国籍被害者の実態と関係機関との連携を含めた支援のあり方、及び留意点について考える。 講師:武藤 かおり 特定非営利活動法人女性の家サーラ理事・事務局長</p> <p>② 分科会B「配偶者からの暴力がある家庭の子どもへの支援」 配偶者からの暴力を目撃した子どもへの影響と関係機関との連携を含めた保護、支援のあり方、及び留意点について考える。 講師:野原 ひろみ 特定非営利活動法人ウイメンズネット・マサカーネ共同代表理事</p> <p>③ 分科会C「回復と自立に向けた被害者への支援」 被害者の暴力被害からの回復、自立に向けて、民間団体との連携も含めた支援のあり方について考える。 講師:中村 明美 認定特定非営利活動法人ウイメンズハウス・とちぎ理事長</p> <p>④ 分科会D「交際相手から暴力を受けた被害者への支援(若い世代)」 若者(10代、20代)における交際相手からの暴力被害の実態とその支援方法及び予防・啓発活動について考える。 講師:遠藤 智子 特定非営利活動法人全国女性シェルターネットワーク事務局長</p>
	12:30～15:00	<p><b>ケース研究分科会Ⅱ「問題を抱えた当事者への支援のあり方」</b></p> <p>以下の3つのテーマから一つを選択し、問題を抱えた当事者への支援のあり方について、解決に向けた方策を考える。</p> <p>① 分科会E「暴力の重複被害を受けた被害者への支援」 複数の暴力被害を経験し、相談に困難が生じている被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。 講師:平川 和子 東京フェミニストセラピーセンター所長</p> <p>② 分科会F「PTSD等を抱える被害者への支援」 暴力の影響により、PTSD等の症状が見られる被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。 講師:長谷川 七重 カウンセリングルームはな 代表</p> <p>③ 分科会G「暴力を認めようとする被害者への支援」 暴力を認めることができず、相談を続けることや避難を考えることが困難な被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。 講師:池田 ひかり 女性センター相談員 (元配偶者暴力相談支援センター主任相談員)</p>
	15:00～15:15	<p><b>まとめ</b></p> <p>セミナーをふりかえり、アンケートに記入する。</p>
	15:15～15:20	<p><b>閉会</b></p>

## 7 事業実施概要

行政や関係機関との連携については、企画において、内閣府男女共同参画局推進課、外部有識者(研究者、相談機関管理職、相談員、専門家等)との連携を図った。特に、プログラムについては、企画委員と協力し、プログラム作成や講師決定を行った。さらに他の基礎セミナー、管理職セミナーとの差異点ができるように心がけた。

昨年度からの改善点として、今年度はより実践的なセミナーとなるよう、2日目は分科会を2回設定した。それぞれ「関係機関との連携のあり方」、「困難事例に対する支援のあり方」を柱にテーマをたて、ケース研究と協議を取り入れたワークショップを行った。さらに、支援に役立つ情報として、高齢者虐待と児童虐待について情報提供を行った。

上位の満足度としては、「具体的・実践的な内容で、現場での支援に即活かせる」「他の地域、機関の方との情

報交換が有意義だった」「具体的な対応の手がかりが得られた」等、実践に役立つという内容の意見が多く挙げられた。

(1) 参加者について

①定員 50名 応募者 110名 (220%)

②所属内訳 配偶者暴力被害者支援センター37.9%、男女共同参画センター/女性センター41.4%、その他女性関連施設2.3%、その他行政・警察等18.4%

③地域バランス:北海道・東北13名、関東・甲信越53名、中部・北陸17名、近畿12名、中国・四国10名、九州・沖縄5名

(2) 満足度について

参加者 90.5%(非常に満足34.7% 満足55.8%)

(3) 有用度について

プログラム有用度:96.9%(非常に有用54.6% 有用42.3%)

(4) 目標達成度について

- ・配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について深く知ることができた。(100.0%)
- ・配偶者からの暴力に関する相談事業の意義や役割について知ることができた。(97.1%)
- ・配偶者からの暴力に関する相談員として専門的な知識・実践的な技術の向上が図れた。(91.8%)

(5) 今後の課題

- ・3年以上の経験者という対象のため、経験やニーズが多様である。特に、即実務に役立つ内容を求める声が多いため、提供する情報や学習のあり方について、精査し取り組むことが重要と考える。
- ・協議を多く設けたことは、予想以上の効果だったので、今後も参加者の主体的な学習を重要視したい。

8 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	12	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	2
青森県	4	千葉県	6	静岡県	5	島根県	—	長崎県	—
岩手県	1	東京都	10	愛知県	3	岡山県	2	熊本県	—
宮城県	3	神奈川県	4	三重県	2	広島県	1	大分県	—
秋田県	3	山梨県	1	滋賀県	—	山口県	2	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	2	京都府	5	徳島県	2	鹿児島県	1
福島県	1	長野県	3	大阪府	4	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	2	富山県	—	兵庫県	2	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	10	石川県	—	奈良県	—	高知県	2	合計	110
群馬県	3	福井県	6	和歌山県	1	福岡県	1		

9 目標達成度

(%)

	非常にそう 思う	少しそう 思う	あまりそう 思わない	まったく 思わない	合計
1. 配偶者からの暴力に関する相談事業の意義や役割について知ることができた。	41.4	55.7	2.9	0.0	100.0
2. 配偶者からの暴力に関する相談員として、専門的な知識・実践的な技術の向上が図れた。	35.3	56.5	8.2	0.0	100.0

3. 配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について具体的に知ることができた。	35.7	64.3	0.0	0.0	100.0
4. さまざまな相談への的確な対応や配慮事項など、より実践に役立つ力を身につけることができた。	29.6	60.5	9.9	0.0	100.0
5. 全国の配偶者からの暴力に関する相談員との情報交換や交流を行うことができた。	37.5	52.5	10.0	0.0	100.0
6. 全国から参加した相談員との課題解決に向けた協力・連携を図るための関係網、ネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	20.6	54.0	17.5	7.9	100.0



応用セミナー講義  
「配偶者からの暴力事例の理解と相談の受け方」

## 8 配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー

- 1 趣 旨 全国の配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で配偶者等からの暴力に関する相談事業を統括する立場にある者を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識、相談員の資質向上、関係機関との連携のあり方等を内容とした管理職研修を行う。
- 2 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成22年1月28日(木)～1月29日(金) 1泊2日
- 5 対 象 都道府県及び市区町村の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談事業を統括する立場にある者 50名

### 6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
1/28 (木)	12:40～13:00	開会
	13:00～14:00	講義「配偶者等からの暴力とは」 昨年度に改正された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」のポイントを踏まえながら、配偶者等からの暴力とは何か、その構造と特質、暴力の影響、被害者の置かれている状況と必要な援助等「配偶者等からの暴力」の基礎知識を得る。 講師:戒能 民江 お茶の水女子大学理事・副学長
	14:10～16:30	シンポジウム「相談機関のマネジメントとその課題 I」 配偶者からの暴力に関わる組織・施設等の相談支援体制や関係機関との連携のあり方、支援担当者の安全等について検討し、管理職の責務と相談機関のマネジメントについて考える。 コーディネーター:納米恵美子 男女共同参画センター横浜館長 講師:荒巻千枝子 千葉県女性サポートセンター所長 講師:景山ゆみ子 名古屋市男女平等参画推進センター主幹(相談)
	16:40～17:40	特別プログラム「相談機関の安全を考えるー加害者への対応ー」 安心して相談できる支援体制づくりのために、加害者への対応について意見交換を行う。 講師:納米恵美子 配偶者暴力加害者対応マニュアル検討委員会委員・男女共同参画センター横浜館長 講師:原田恵理子 配偶者暴力加害者対応マニュアル検討委員会委員・名古屋市子ども青少年局子ども育成部主幹(女性福祉担当) コメンテーター:布川 裕子 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐 (暴力対策担当)
	19:00～20:30	情報交換会

1/29 (金)	9:00～10:50	<p><b>講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」</b>  配偶者等からの暴力の被害者支援体制と支援のあり方について、関係省庁の施策や動向に関する最新の情報を得るとともに、今後の自施設での取組の方向性を考える。</p> <p>講師:布川 裕子 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐(暴力対策担当)  講師:杉田 理佳 警察庁生活安全局生活安全企画課相談・指導係長  講師:相澤 孝予 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課・母子家庭等自立支援室女性保護専門官</p>
	11:00～12:00	<p><b>事例報告「配偶者からの暴力防止基本計画と相談機関の役割」</b>  配偶者暴力防止基本計画策定について、今年度策定した吉川市の事例報告に基づき、計画の意義と相談機関の役割について、学ぶ。</p> <p>報告者:中村 詠子 吉川市市民参加推進課長  コメンテーター:布川 裕子 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐(暴力対策担当)</p>
	13:00～15:20	<p><b>分科会「相談機関のマネジメントとその課題 II」</b>  以下の2つの分科会から一つを選択し、事例に基づき、相談機関における管理職が果たす役割について考える。分科会后、短時間ですが、それぞれの分科会で話されたことの報告会を行う。</p> <p>① 分科会 13:00～14:50  分科会A「地域で支える仕組づくり」  ワンストップサービス、切れ目ない支援体制づくり等の実現に向けて、関係機関との連携のあり方や留意点について考える。  講師:石本 宗子 久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター  分科会B「相談担当者への研修と啓発」  安全な相談体制づくり、相談員のバーンアウト防止のために、スーパービジョン等、相談担当者への研修、啓発の重要性を知り、そのあり方について考える。  講師:池田 ひかり 女性センター相談員  (元配偶者暴力相談支援センター主任相談員)</p> <p>② 分科会報告 15:00～15:20</p>
	15:20～15:30	<p><b>まとめ</b>  セミナーをふりかえり、「気づいたこと」「今後いかしたいこと」をまとめる。</p>
	15:30～15:40	<b>閉会</b>

## 7 事業実施概要

行政や関係機関との連携については、企画において、内閣府男女共同参画局推進課、外部有識者(研究者、相談機関管理職、相談員、専門家等)との連携を図った。特にプログラムについては企画委員と協力し、プログラム作成や講師決定を行った。また、他の基礎セミナー、応用セミナーとの差異がわかるように心がけた。

昨年度からの改善点として、今年度は管理職のマネジメントに役立つ実践的なセミナーとなるよう、「機関連携」「人材育成」「危機管理」に焦点を当て、プログラムを作成した。2日目の分科会后に、短時間ながら全体共有の場をとることで、できるだけ有用な知識の取得を目指した。内閣府が作成している「配偶者からの暴力加害者対応マニュアル」の概要説明と協議をプログラムに取り入れ、相談現場とマニュアル作成担当との意見交換を図った。さらに、改正法により市町村においても基本計画策定や支援センター設置が努力義務となっていることから、基本計画策定の意義や策定過程等の事例報告を取り入れた。

参加者からは、「配偶者からの暴力に関する施策や被害者支援の現状がわかった」「機関連携の必要性和ノウハウがわかったので、関係づくりに役立てたい」「相談員のケア、研修体制に取り組みたい」等、管理職としての役割を明確にし、実務に役立つという意見が多く挙げられた。

(1) 参加者について

①定員 50名 応募者 68名(136%)

②所属内訳 配偶者暴力被害者支援センター36.8%、男女共同参画センター/女性センター38.2%、行政・警察等 25%

③地域バランス:北海道・東北 8名、関東・甲信越 33名、北陸・東海 7名、近畿 4名、中国・四国 10名、九州・沖縄 6名

(2) 満足度について

参加者 88.1%(非常に満足 28.8% 満足 59.3%)

(3) 有用度について

プログラム有用度 94.4%(非常に有用 40.6% 有用 53.8%)

(4) 目標達成度について

- ・配偶者からの暴力被害者の現状と支援のあり方や方向性を知ることができた。(98.0%)
- ・暴力について、構造や特質、暴力の影響、被害者の状況等の知識を得ることができた。(95.5%)
- ・相談事業を実施する機関等の管理職としての責務が明らかになった。(91.5%)

(5) 今後の課題

- ・3年以上の経験者という対象のため、経験やニーズが多様である。特に、即実務に役立つ内容を求める声が多いため、提供する情報や学習のあり方について、精査し取り組むことが重要と考える。
- ・協議を多く設けたことは、予想以上の効果だったので、今後も参加者の主体的な学習を重要視したい。

8 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	10	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	1
青森県	1	千葉県	3	静岡県	1	島根県	—	長崎県	—
岩手県	3	東京都	4	愛知県	3	岡山県	3	熊本県	—
宮城県	3	神奈川県	3	三重県	1	広島県	3	大分県	1
秋田県	1	山梨県	2	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	1	京都府	—	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	1	大阪府	1	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	3	富山県	1	兵庫県	1	愛媛県	2	無回答他	—
栃木県	3	石川県	—	奈良県	—	高知県	1	合計	68
群馬県	3	福井県	—	和歌山県	1	福岡県	3		

9 目標達成度

(%)

	非常にそう 思う	少しそう 思う	あまりそう 思わない	まったく 思わない	合計
1. 暴力について、構造や特質、暴力の影響、被害者の状況等の知識を得ることができた。	27.3	68.2	4.5	0.0	100.0
2. 暴力の被害者支援の現状と支援のあり方や方向性を知ることができた。	34.7	63.3	2.0	0.0	100.0



3. 被害者支援のための、関係機関との連携ポイントを知ることができた。	29.4	58.8	11.8	0.0	100.0
4. 相談事業を実施する機関等の管理職としての責務が明確になった。	21.3	70.2	8.5	0.0	100.0
5. 全国の配偶者からの暴力に関する相談事業の統括を行う方との情報交換や交流を行うことができた。	17.8	64.4	15.6	2.2	100.0
6. 全国の配偶者等からの暴力に関する相談事業を実施する機関等と課題解決に向けた協力・連携を図るためのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	18.6	51.2	30.2	0.0	100.0



管理職セミナーシンポジウム  
「相談機関のマネジメントとその課題」

### Ⅲ 調査研究の成果や資料・情報の提供

- 1 男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究
- 2 女性教育情報センターの運営
- 3 女性情報ポータル<sup>o</sup>の整備充実
- 4 女性アーカイブの構築

# 1 男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究

## 1 研究目的

平成20年度に作成した『男女共同参画統計データブック2009』をもとに、男女共同参画社会の形成に資する女性と男性に関する統計データを抽出し、わかりやすい形で提供する参考資料を作成し、女性関連施設等における事業の充実を図る。

## 2 研究課題

- (1) 男女共同参画統計リーフレットの作成
- (2) 男女共同参画統計ニュースレターの作成

## 3 研究体制

館内職員により実施

男女共同参画統計ニュースレターの作成

編集委員会で検討

委員

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 天野 晴子 | (日本女子大学家政学部家政経済学科教授)     |
| 伊藤 陽一 | (法政大学名誉教授・同日本統計研究所客員研究員) |
| 杉橋やよい | (金沢大学経済学准教授)             |
| 本吉 佳世 | (富山県女性財団企画管理課主事)         |
| 中野 洋恵 | (国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員)   |
| 森 未知  | (国立女性教育会館情報課専門職員)        |

事務局

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 中野 洋恵 | (国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員) |
| 森 未知  | (国立女性教育会館情報課専門職員)      |
| 桑原 詩央 | (国立女性教育会館研究国際室)        |

## 4 研究期間 平成 21 年4月～平成 22 年3月

## 5 年度実績概要

- (1) 男女共同参画統計リーフレット(日本語版、英語版)の作成  
人口、教育、生活時間、労働と所得、健康・安全・社会保障、意思決定の分野からもっとも基本的な図表を選びA4版裏表三つ折りのリーフレットを作成した。
- (2) 男女共同参画統計ニュースレターの作成(20年12月、21年3月)  
男女共同参画統計をめぐる国内の動き・国際的な動き、地方公共団体の男女共同参画統計活動、NVECにおける男女共同参画の取組、文献とウェブサイト等を掲載する「NVEC男女

共同参画統計ニュースレター」(A4 8ページ)を作成しメールで配信した。

(3) 男女共同参画統計に関するワークショップの実施(8回)

女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修、女性のキャリア形成支援推進事業、男女共同参画のための実践と交流推進フォーラム、実験プログラム(埼玉・京都)、らんざん交流ウィークで『男女共同参画統計データブック2009』を活用したワークショップを実施した。

6 実績を裏付けるデータ

(1) 男女共同参画統計リーフレット(日本語版)3,000部 (英語版)1,000部

NWEC男女共同参画統計ニュースレター (配信数1,368件)

国立女性教育会館主催事業 5事業8ワークショップの実施

(2) 青森県男女共同参画センター、千葉県男女共同参画課、埼玉県男女共同参画推進センター、愛知県女性総合センター、滋賀県男女共同参画課、大阪府男女共同参画・青少年センター、ふじみ野市、川村学園女子大学で講義とワークショップを実施した。

7 今後の課題

男女共同参画統計の利活用を進めるためには関係者の情報共有、情報交換が重要である。今年度はネットワーク構築を意図してニュースレターを作成しメール配信に着手した。次年度はニュースレターを定期的に配信しネットワークの充実を図る。



「国立女性教育会館ニ二統計集 日本の女性と男性 2009年」

## 2 女性教育情報センターの運営

### 1 趣 旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、レファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行っている。

### 2 事業の実施状況

#### (1)資料の収集・提供

平成22年3月31日現在

項目		和		洋		計	
		年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計
図書	図書	1,605 除籍△43	69,858	536 除籍△6	21,464	2,141 除籍△49	91,322
	地方行政資料	550	24,679	0	8	550	24,687
	計(冊数)	2,155	94,537	536	21,472	2,691	116,009
逐次刊行物	雑誌	78 中止 128 除籍 △6	3,102	49 中止 26 除籍△11	715 (60か国)	127 除籍△17	3,817
	新聞	0	74	0	1	0	75
その他	新聞切り抜き	20,994	282,853	-	-	20,994	282,853
	AV資料※	5種	142種	0	7種	7種	149種
	研修貸出用資料※	1	15	0	0	1	15

※毎年見直しを実施

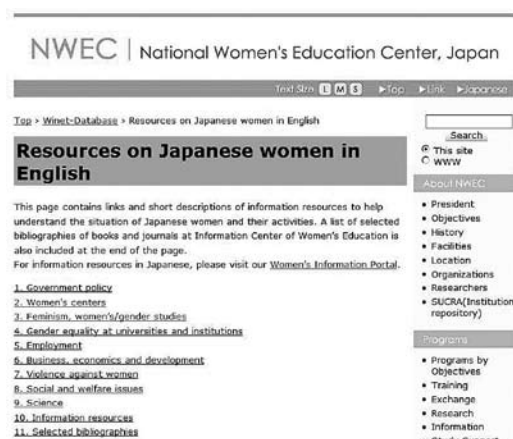
#### (2) 資料収集とその重点化

海外の資料・情報を効率的に収集するため、会館で行われる国際会議や国際研修の参加者に対し、所属機関刊行物の寄贈依頼を文書で実施した。

日本国内の海外向け資料・情報を収集した「日本女性に関する英語情報のページ」(<http://www.nwec.jp/en/portal/japanesewomeninenglish.html>)を構築、インターネット上に公開した。



情報センター・展示



情報センター・日本女性に関する英語情報のページ

(3) 利用状況

平成22年3月31日現在

	平成20年度	平成21年度
資料等利用者数	8,938	9,263
貸出資料総数(冊)	4,705	3,854
図書資料	1,846	1,490
地方行政資料	45	127
雑誌類	588	857
新聞記事	289	203
研修貸出(冊数)	1,932	1,106
その他	5	71
レファレンスサービス件数	1,222	1,063
内 情報検索利用件数	407	248
文献複写サービス(件数)	2,431	1,476
情報研修プログラム(件数)	6	7
情報研修プログラム(人数)	60	40
相互貸借貸出件数	328	268

- ①会館利用者への積極的な情報提供が、資料等利用者数の増加につながった。(前年比325人増加)
- ②男女共同参画の意識啓発に役立つビデオのリストを作成し、所蔵資料の活用を図った。
- ③空間デザイン専門家の知見を参考に1階ロビーの資料展示レイアウトを改善し、来館者を2階の女性教育情報センターに誘導する方策を実施した。
- ④一般図書の配架状況で大規模に見直し、資料の取り出しに対する利用者の利便性を向上させた。
- ⑤埼玉県図書館協会に正式加盟し、地域連携を強化した。埼玉県図書館協会が主催する「図書館と県民のつどい2009」(11月29日)に新聞切り抜きコレクションを出品し、広報に努めた。

(4) 女性及び家族に関する資料の展示

「男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供」を目的とするテーマ展示を4回実施した。

### 3 会館事業のサポート

#### 実施状況一覧

		期間	テーマ・目的	冊数	会場
テーマ展示		4月～6月	子育てする父親たち	98	本館1階 ロビー
		7月～9月	「女子差別撤廃条約」採択から30年	58	
		10月～12月	貧困と女性・子ども	73	
		1月～3月	なくそう、デートDV	46	
企画	研修・事業 に沿った ミニ展示	6月18～20日	女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	60	研修棟 * 研修期間終了後は、女性教育情報センターにて展示
		12月3～4日	配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー	64	
		1月28～29日	配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー	51	
		1月27～2月28日	～私のアーカイブコレクション～中国女文字の世界-女性の想像力	18	

- (1) 研修棟、情報センターにて、研修・事業に関する資料のミニ展示を実施した。
- (2) 主催事業参加者の研修を深める支援として、女性教育情報センターが所蔵する関連資料及び関連ウェブサイトをリスト化し、研修参加者に提供した。また、テーマ展示資料リストを作成した。いずれのリストも会館のホームページに掲載し、インターネットを通じて広く入手可能とした。

### 4 今後の課題

資料・情報の収集については、更なる見直しと重点化を進める必要がある。また、収集した資料・情報の「水先案内人」機能を充実し、所蔵資料の一層の活用を図ることも今後の課題である。

### 3 女性情報ポータル<sup>1</sup>の整備充実

#### 1 趣 旨

「女性情報ポータル“Winet”(Women’s information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口として、平成18年4月に公開した。以下の3つの要素で構成している。

- ・女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)
- ・国立女性教育会館作成のデータベース
- ・女性情報CASS(会館作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)

これらを継続的に整備充実し、政策担当者、研究者、学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等のユーザのニーズに、迅速・的確に応えられるコンテンツ及びアクセス手段を提供する。

2 データベース化件数 490,115件

3 アクセス件数 297,295件

#### 4 事業実施概要

- (1)「女性情報ナビゲーション」に日本女性に関する英語発信サイト等86件の追加、修正・削除等のメンテナンスを行い、リンク先が1,000件を超えた。
- (2)「文献情報データベース」に図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータ26,112件を登録し、総件数は441,356件となった。また平成20年3月にサービスを開始した「新着資料お知らせ(アラート)サービス」の広報を行い、登録者が増加した(登録件数は88件)。アラートサービスの登録画面をhttpからhttpsに変更し、セキュリティを高めた。
- (3)「女性情報レファレンス事例集」に17事例を追加し200事例となった。
- (4)「女性関連施設データベース」は各施設職員が直接Web上で登録・更新できるシステムを活用してデータ登録・更新を行った(Webでの登録を行った施設は194館)。1月末現在の登録数は施設数634件、実施事業(情報・相談以外)17,787件(内平成21年度開催の事業は991件)、情報事業358件、相談事業315件。
- (5)「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映し、女性だけの数値が掲載されていたものに男性の数値を追加した。また男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成されたリーフレットをトップページに掲載し、ダウンロードできるようにした。
- (6)専門図書館協議会、全国研究集会第6分科会「データベースの創造」において、「専門情報データベースのつくり方・使い方—女性情報ポータル“Winet”を事例として」と題した発表を行い、機関誌『専門図書館』No.237(2009/9)に講演要旨を寄稿した。
- (7)今後の課題

平成18年4月に公開した「女性情報ポータル」に、最新の技術動向や利用者ニーズを取り入れ、より利用しやすいサイトとなるよう見直す必要がある。



## 4 女性アーカイブの構築

### 1 趣 旨

女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。

### 2 年度実績概要

#### (1) 資料の収集・提供

資料選定委員会の助言に基づき、新たに789点の資料を受入れ、女性デジタルアーカイブシステム (<http://w-archive.nwec.jp/>) を通じて全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。累計収集資料は4,289点となった。

#### (2) 閲 覧

収集した資料は、女性アーカイブセンターにおいて研究者等への閲覧に供した。

#### (3) 展 示

所蔵展示(4～9月、1～3月)と企画展示「女性科学者の誕生～チャレンジした女性たち」(10～12月)を実施。企画展示では、お茶の水女子大学、日本女子大学の共催に加えて、多数の機関から資料提供等の協力を得た。新たな試みとして、所蔵展示に併設して個人所蔵の中国女文字資料の展示を行った。これが好評であったため、今後「私のアーカイブコレクション」と題してシリーズ化することにした。

#### (4) 調査研究

科学研究費補助金研究「女性アーカイブの構築とその活用に関する実践的研究」の成果として、女性関係史・資料を所蔵・公開している機関をネットワークするサイト「全国女性アーカイブ所在情報データベース」([http://winet.nwec.jp/w-archive\\_japan/](http://winet.nwec.jp/w-archive_japan/))を構築し、公開した(平成22年1月)。

#### (5) 研 修

「アーカイブ資料を活用して若者のキャリア形成に資するプログラム」「アーカイブ資料を扱う実務者向けプログラム」を実施した。

#### (6) 会館事業との連携

「NWECフォーラム」(8月)「女性のキャリア形成支援推進研修」(10月)において、女性アーカイブセンターの資料、研究成果の活用を図った。

#### (7) 広報・普及活動

各種セミナー、展示会等に会館職員を派遣するなどして、女性アーカイブに関わる広報・普及に努めた。また、貸出可能な展示パネルの紹介サイトを作成、女性センター等、自治体の運営施設2館に貸出した。

### 3 今後の課題

引き続き、価値ある資料の収集に努めるとともに、資料の効果的な活用の前提となる資料研究を着実に実施することが必要である。また、展示や研修の実施を基盤に、女性アーカイブに関わる個人・機関とのネットワークをより確かなものとしていく。



企画展示  
「女性科学者の誕生～  
チャレンジした女性たち～」の様子



全国女性アーカイブ所在  
情報データベーストップページ  
([http://winet.nwec.jp/w-archive\\_japan/](http://winet.nwec.jp/w-archive_japan/))

## IV 国際貢献、連携協力の推進

- 1 アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー
- 2 女性の教育推進セミナーⅡ
- 3 国別研修ナイジェリア
- 4 国別研修タイ
- 5 女性のエンパワーメント国際フォーラム
- 6 人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究

## 1 アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の実現に向けて、開発途上国等において研修成果を普及していく立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発・人材育成等の課題を取り上げ参加型の実践的なセミナーを行う。本研修を通して、リーダーの資質向上とその普及に資する能力向上と情報収集を図り、参加者相互が研修の実施方法を習得するとともに、リーダー同士の国際的なネットワークの形成を図る。
- 2 主 題 「女性に対する暴力の撲滅に向けてー有効な支援システムの確立ー」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館、内閣府、文部科学省、聖路加看護大学他
- 5 期 日 実施期間 平成21年10月21日(水)～11月1日(日) 12日間  
(研修期間 平成21年10月22日(木)～10月31日(土) 10日間)
- 6 対 象 者 国内本部機構職員、研究者、NGO・女性団体リーダー

### 7 日程・内容

月日	時 間	プログラム
10/21 (水)	終日	日本到着
10/22 (木)		移動 (都内→会館)
	9:45～9:55	開会挨拶 神田道子 国立女性教育会館理事長
	10:00～10:30	プログラムオリエンテーション 越智方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員
	10:30～11:00	アイスブレイク自己紹介 研修生・NWEC スタッフ
	11:00～12:00	会館概要説明 「国立女性教育会館について」 和氣太司 国立女性教育会館理事
	12:00～14:00	チェックイン・昼食
	14:00～14:45	「女性教育情報センターと女性アーカイブセンター」 江川和子 国立女性教育会館情報課長
	15:00～17:00	講義「人権視点に立つ女性に対する暴力の根絶の取組み」 戒能民江 お茶の水女子大学理事・副学長
	17:00～18:00	自由時間
	18:30～20:00	歓迎会
10/23 (金)	9:00～10:30	講義「国立女性教育会館のDV関連研修事業について」 西脇美江子 国立女性教育会館事業課専門職員
	10:45～12:30	カントリーレポートの発表「研修生によるCRの発表と討議」
	12:30～13:30	昼食
	13:30～17:00	カントリーレポートの発表
	17:00～17:30	視察のオリエンテーション

10/24 (土)		移動 (会館→都内)
	10:00~12:00	視察・講義「外国籍市民コミュニティと連携したサポートシステムの構築」 シェア＝国際保健協力市民の会 (SHARE) 国内保健事業部 李祥任、TAWAN 内野ナンティヤー
10/25 (日)		自由研究
10/26 (月)	9:30~11:30	視察・講義「日本の男女平等施策について」 市川恭子 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官
	14:00~16:00	視察・講義「教育における男女共同参画の取組」 土井真知 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課女性政策調整官 小林美陽 文部科学省初等中等教育局児童生徒課係長
10/27 (火)	10:00~11:30	視察・講義「企業の社会貢献活動としてのDV被害者女性たちの支援」 平尾佳淑 ゴールドマン・サックス証券株式会社・コーポレート・エンゲージメントヴァイス・プレジデント
	14:00~16:00	視察・講義「医療におけるDVの早期発見の取組み」 片岡弥恵子 聖路加看護大学准教授
		移動 (都内→会館)
10/28 (水)	10:00~16:30	成果発表のプレゼンテーション作成
10/29 (木)	10:00~12:00	成果発表のプレゼンテーション作成
	13:00~15:00	日本文化の紹介 (事前学習＝ビデオ視聴『お茶会に招かれて 一期一会』20分) NVEC ボランティア
	15:15~16:00	評価会
	16:15~16:45	閉講式
	18:00~20:00	理事長主催食事会
10/30 (金)	9:00~10:00	講義「平成20年度 アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナーに参加して」 ビチュタ・リー 女性とこどものための法的支援 代表
10/30 (金)	10:15~15:00	「国際フォーラム」及び報告書刊行の打ち合わせ
	15:30	都内に移動
10/31 (土)	13:00~16:30	「女性のエンパワーメント国際フォーラム」
11/1 (日)		帰国

## 8 事業実施概要

前年度の課題であった、研修成果の公表と還元については下記のとおりに対応した。

- (1) 研修生は最終日に会館が主催した「女性のエンパワーメント国際フォーラム」にパネリストとして出席し、研修の成果を「女性に対する暴力撲滅に向けての政策提言」として発表をおこなった。
- (2) (1)の発表内容は、「平成21年度女性のエンパワーメント国際フォーラム」の記録として、日英二カ国語の報告書に掲載された。
- (3) 研修生による各国における女性に対する暴力撲滅をめぐる現状と課題に関するカントリーレポートを研修終了後、会館のホームページ上でダウンロード可能な形式で公表している。カントリーレポートは、(2)の報告書にも参考資料として掲載した。
- (4) 平成20年度の研修生であるパメラ・シングラ氏(インド、デリー大学)の論文「インドにおける女性の権利およびジェンダーに基づく暴力——問題と課題」を『国立女性教育会館研究ジャーナル』14号(特集:女性の人権)に掲載した。
- (5) 平成20年度の研修生である、ビチュタ・リー氏(カンボジア)を平成21年度講師として招へいし、

前年度の研修で得た知識・経験を帰国後どのように実践したかを今年度の研修生と共有した。

(6) 研修員 参加者 11名

(7) 国別参加者

国名	女性(人)
バングラディシュ	2
インドネシア	2
ネパール	1
タイ	1
フィリピン	2
カンボジア	1
韓国	1
パプアニューギニア	1
合計	11

(8) 全体の満足度について

100.0% (非常に満足 63.6% 満足 36.4%)

(9) プログラムの有用度について

100.0% (非常に有用であった 81.8% 少し有用であった 18.2%)

(10) 「平成21年度 女性のエンパワーメント国際フォーラム」報告書の発行部数

・日本語 1,500部

・英語 1,000部

(11) 『国立女性教育会館研究ジャーナル』14号の発行部数 1,000部

## 9 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
目標1:女性のエンパワーメント促進のための知識と実践的スキルが向上できた。	63.6	36.4	0.0	0.0	100.0
目標2:女性のエンパワーメントを促進するリーダーとしての能力開発ができた。	54.5	36.4	9.1	0.0	100.0
目標3:NWECや他の参加者と共同するためのネットワークを構築することができた。	90.9	9.1	0.0	0.0	100.0



カントリーレポートの発表(アジアエンパ)



研修成果報告(アジアエンパ)

## 2 女性の教育推進セミナーⅡ

- 1 趣 旨 自国における女子・女性教育の現状と課題を把握し、教育へのアクセスや教育達成度の男女格差是正への取り組みにむけた政策の立案、実施に必要な知識と考え方を習得する。(国際協力機構(JICA)からの委託事業)。
- 2 主 催 独立行政法人国際協力機構(JICA)
- 3 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成22年1月25日(月)～2月10日(水)
- 6 到達目標 (1) 自国および参加国の女子・女性教育に関する現状と課題を整理し、情報交換する  
(2) 日本の女子・女性教育政策とその歴史的展開について理解する。  
(3) 女子・女性教育推進のための教育政策立案に必要な知識を習得する。  
(4) 習得したことを整理し、自国の政策に活かすための活動計画案(アクションプラン)を作成する。
- 7 対 象 者 開発途上国において女子・女性教育の推進に従事している教育行政担当者、NGO職員

### 8 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
1/25(月)	9:00～17:00	カンントリーレポートの発表 大津和子 北海道教育大学教育学部教授
1/26(火)	10:00～12:00	講義「日本の男女共同参画社会実現に向けた取組」 市川恭子 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官
	13:30～15:00	講義「日本における男女平等教育および日本の教育行財政について」 土井真知 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課女性政策調整官
1/27(水)	8:00 ごろ	[JICA 東京→国立女性教育会館へ移動]
	10:00～10:15	職員紹介 歓迎のことば 神田道子 国立女性教育会館理事長
	10:15～10:45	「国立女性教育会館概要説明」 和氣太司 国立女性教育会館理事
	10:45～12:00	「女性教育情報センター」・「女性アーカイブセンター」視察
	13:30～15:30	講義「日本の女子教育普及の経験と現在の課題」 神田道子 国立女性教育会館理事長
1/28(木)	10:00～11:30	講義「大妻嵐山中学校・高等学校について」 小林 節 大妻嵐山中学校・高等学校
	13:00～15:30	生徒・教員との交流会
	16:00	[国立女性教育会館→JICA 東京へ移動(バス)]

1/29 (金)	10:00～17:00	講義・ワークショップ「教育におけるジェンダー平等ーパリティーとイクオリティーをめぐる課題」 菅野 琴 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター客員研究員
1/30 (土)		休日
1/31 (日)		休日
2/1 (月)	9:00～10:00	前週の成果のまとめ
	10:30～12:00	講義「JICAの教育事業とジェンダーの視点」 国際協力機構 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第二課
	13:00～16:00	講義「開発途上国における女子教育の現状について」 内海成治 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科教授
	16:00～16:30	「広島視察のオリエンテーション」 越智方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員
2/2 (火)	9:00～12:00	講義「女子教育と経済開発」 黒田一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
	13:00～15:00	ワークショップ「女子教育を推進するための議論」 黒田一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
2/3 (水)	10:30～17:30	「第7回 国際教育協力日本フォーラム(JEFVII)」出席
2/4 (木)	AM	[東京→広島へ移動]
	13:00～15:00	原爆ドーム・平和記念公園の見学
	15:30～17:30	視察と討議「持続可能な平和構築のためにわたしたちが出来ることー広島の経験からー」 渡部朋子 NPO 法人 ANT-Hiroshima 代表理事
2/5 (金)	9:30～12:30	講義と討議「国際的な視点から見た日本の教育の特質」 黒田則博 広島大学教育開発国際協力研究センター長・教授
	PM	[広島→東京へ移動]
2/6 (土)		休日
2/7 (日)		休日
2/8 (月)	10:00～16:00	アクションプラン発表準備、リハーサル 大津和子 北海道教育大学教育学部教授
2/9 (火)	10:00～12:00	アクションプラン発表準備、リハーサル
	13:00～16:00	アクションプラン発表会 大津和子 北海道教育大学教育学部教授
2/10 (水)	10:30～11:30	評価会
	12:00～12:30	閉講式
	12:30～13:30	閉講パーティー
2/11 (木)		帰国

## 9 事業概要

開発途上国における女子教育の領域では、従来の就学率や就学機会へのアクセスの向上といった「量」の議論から、教育の「質」の議論へと論点が移りつつある。上記を踏まえ、今年度は下記の2つのカリキュラムを新たに導入した。

(1) 教育におけるジェンダー平等をどのようにとらえることが可能か、ジェンダー平等指標について

検討する講義とワークショップの新設：会館の客員研究員であり、国際機関で豊富な経験を有する講師の指導は、途上国の教育現場のニーズに合致するものであり、研修生から非常に高い評価を得た。

- (2) 文部科学省、外務省、広島大学等が主催する「第7回国際教育協力日本フォーラム：自立的教育開発に向けた国際協力(Japan Education ForumVII)」への参加：「教育開発と国際協力ー2015年に向けて、そしてその後」をテーマとした国際会議への参加は、研修員が、途上国の教育に係わる喫緊の課題を、マクロな視点から把握する一助となった。国際会議への出席は初めての研修員も多く、壇上で報告する女性のパネリストの姿を自身のキャリアのロールモデルとして捉えるという、副次的な効果も得られた。

## 10 実績を裏付けるデータ

- (1) 研修員 定員 12名 応募者 19名\* 倍率 1.6倍 参加者 12名

\*研修員候補者は、各国の日本大使館が書類審査、面接を行い適格者を推薦

- (2) 国別参加者

国名	女性(人)	男性(人)	合計(人)
アフガニスタン		2	2
カメルーン	2		2
ヨルダン	2		2
ラオス		1	1
マラウイ	1		1
マリ	1		1
ニカラグア	1		1
ニジェール	1		1
パキスタン	1		1
合計	9	3	12

- (3) 有用度

100.0% (非常に有用 58.0% 有用 42.0%)

- (4) 満足度

100.0% (非常に満足 75.0% 満足 25.0%)

- (5) 活用可能性

100.0% (十分活用できる 58.0% 活用できる 42.0%)

## 11 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
単元目標1：自国及び参加国の女子教育に関する現状と課題を整理し、情報交換する。	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0
単元目標2：日本の女子教育政策とその歴史的展開について整理する。	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
単元目標3：女子教育推進のための教育政策立案に必要な知識を習得する。	41.7	50.0	0.0	0.0	100.0



単元目標4：習得したことを整理し、 自国の政策に活かすための活動計画 案（アクションプラン）を作成する。	41.7	58.3	0.0	0.0	100.0
--	------	------	-----	-----	-------



女性アーカイブセンターの見学



広島原爆ドームの見学

### 3 国別研修ナイジェリア（ジェンダー平等なコミュニティ開発計画）

- 1 趣 旨 国際協力機構（JICA）が実施する「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト」（2007年1月～2010年1月）の一環として、プロジェクトのカウンターパートの人材育成を目的に実施する。国立女性開発センター（NCDW）およびカノ州女性省職員を対象に、地域の女性センター（WDC）活性化のために有効なガイドラインの開発および普及に必要とされる知識と技法を習得する。
- 2 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）
- 3 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 協 力 埼玉県県民生活部男女共同参画課  
埼玉県男女共同参画センター With You さいたま  
埼玉県農林部農業支援課  
財団法人あいち男女共同参画財団  
あいち国際交流はなのき会  
名古屋大学国際開発研究科
- 6 期 日 平成21年5月6日（水）～5月28日（木）
- 7 対 象 カノ州地方行政区職員 6名
- 8 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
5/6(水)		来日→JICA 研修所
5/7(木)	午前	ブリーフィング
	13:00～14:00	プログラム・オリエンテーション
	14:30～16:30	インセプション・レポートの発表と議論 渡辺淳一（財団法人国際開発センター） 上田めぐみ（JICA）、高橋由紀（NVEC 研究員）
5/8(金)	9:30～11:30	講義と実技「コミュニケーションの知識と技法」 樋口容視子（麗澤大学）
	13:00～16:00	ワークショップ：カノ州のジェンダー課題、WDC の課題の分析 渡辺淳一（財団法人国際開発センター）
5/9(土)		
5/10(日)		
5/11(月)	11:00～12:00	講義「開発におけるジェンダー視点の重要性 –JICA における取り組み例から」武藤課長（JICA 公共政策部ジェンダー平等推進課長）
	14:00～15:30	講義「日本の男女共同参画政策」 金児敦弘（男女共同参画推進官）

5/11 (月)	16:00～17:30	講義「農林水産省の男女共同参画の取組、日本の生活改善運動の経験について」 松井瑞枝（農林水産省経営局人材育成課） 富沢ひとみ（社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会 WELI）
5/12 (火)	10:00～12:00	講義「フィールド調査の方法」 伊藤哲司（茨城大学）
	13:00～16:00	講義「フィールド調査の方法」 伊藤哲司（茨城大学）
5/13 (水)	午前	東京→名古屋移動
	13:00～15:00	講義「愛知県の男女共同参画政策について、愛知県女性総合センターの役割と事業について」 見学：ウィルあいち館内 加古三津代（あいち男女共同参画財団事務局長）
	15:30～18:00	講義「国際交流団体はなのき会の活動について」 はなのき会メンバーとの意見交換会 八木喜代子（はなのき会）、はなのき会メンバー、ナイジェリア研修員
5/14(木)	10:00～12:00	午後の発表準備
	13:30～16:40	名古屋大学国際開発研究科院生との意見交換会 （13:30-14:30 研修員のプレゼンテーション、14:40-16:40 院生との意見交換） 西川芳昭（名古屋大学）
5/15(金)	10:00～12:30	農村開発における内発的発展 西川芳昭（名古屋大学）
	14:00～16:00	名古屋市男女平等参画推進センター視察 講義「センターの事業、NPOによる女性センターの運営事例について」 伊藤静香・中村奈津子（参画プラネット常任理事）
5/16(土)	午前	名古屋→東京移動
5/17(日)		
5/18(月)	10:00～11:30	埼玉県男女共同参画センター（With You さいたま）見学と県センターの役割について 埼玉県男女共同参画センター職員
	13:00～15:00	埼玉県農業における男女共同参画政策 高橋美恵子（埼玉県農業支援課副課長）、渡辺淳一（財団法人国際開発センター）
	15:30～17:00	視察：野菜農家、新座市尾崎智恵子さん宅、尾崎智恵子（埼玉県農村女性アドバイザー）、渡辺淳一（財団法人国際開発センター）
5/19(火)	午前	JICA 研修所→NVEC
	10:30～10:40	理事長室訪問
	10:45～11:45	講義：国立女性教育会館の機能と役割について 和氣 NVEC 理事
	13:30～15:00	施設見学（含む情報センター） 事業課職員
	15:30～17:00	日本文化の体験：茶道と着付け WABI の会（ヌエック・ボランティア）
5/20(水)	10:00～12:00	実習：日本の藍染 斎藤勲（秩父藍染工房）

5/20(水)	13:00～15:00	視察：観光ぶどう農家、青木登喜子さん宅 青木登喜子（青木ぶどう園）
5/21（木）	9:30～11:30	講義「埼玉県の生活改善と普及員の役割」 小井川敏子（生活交流サポーター）
	13:00～14:00	視察：女性起業家から学ぶ、嵐山町味菜工房 嵐山町直売所見学 内田和子（味菜工房代表）
	18:00～20:00	NWEC 職員、ヌエック・ボランティア、フィリピン DAWN との意見交換会 ナイジェリア研修員、DAWN メンバー、NWEC 職員
5/22（金）	9:30～10:30	講義「大里農林振興センターの事業概要」 大里農林振興センター所長
	11:00～12:30	直売所視察：庭先直売、JA 経営直売 飯野篤己（深谷市）、池田悦子（オーピーシー株式会社）
	13:00～17:00	実習：小麦を使った食品加工 青木一恵課長（大里農林振興センター農業支援部）、山口敦子課長（同左）、 池田悦子（オーピーシー株式会社）
	17:00～18:00	調査まとめ 池田悦子（オーピーシー株式会社）
5/23（土）	午前	NWEC→JICA 研修所
5/24（日）		
5/25（月）	9:00～12:00	調査結果の整理・分析 池田悦子（オーピーシー株式会社）
	13:00～16:00	調査結果の整理・分析 池田悦子（オーピーシー株式会社）
5/26(火)	9:00～11:30	調査結果の整理 池田悦子（オーピーシー株式会社）
	12:30～16:30	発表準備 山本和美（WEB 制作フリーハンド）
	17:00～18:30	発表（テレビ会議） 池田悦子（オーピーシー株式会社）、渡辺淳一（財団法人国際開発センター）、 上田（JICA）、中野（NWEC 研究国際室長）、高橋（NWEC 研究員）
	18:30～19:30	フェアウェル・パーティ
5/27（水）	10:00～11:00	評価会 上田（JICA）、和氣（NWEC 理事）、高橋（NWEC 研究員）
	11:00～11:30	修了式
5/28（木）		帰国

## 9 事業の成果

（プログラムの改善）

昨年度の反省点は、研修内容と研修員のレベルの適合であったので、その点を特に留意してこれまで2年間の研修内容を見直し、今年度の研修員のニーズと専門性に適合するようプログラムを企画した。対象は地方の行政官と女性開発センター校長であり、海外研修や講義を聞くことに不慣れであることを考慮し、講義を極力減らし、カノでも容易に活用できる食品加工や染色技術を習得することとした。また、仕事への応用可能性の高いインタビュー技術やプレゼンテーション技術を身につけた。

（研修成果）

研修員全員が、研修目標とニーズが適合していたと終了時アンケートで答えている。日本の農業技術指

導員の仕事ぶりについて学んだことが、職務に対するモチベーションを高めることにつながった。成果発表会に向けて練習を繰り返し行ったことにより、全員のプレゼンテーション能力が向上した。

また、ナイジェリアは、女性開発センターを有しており、会館の事業や運営を体験することは、帰国後のセンター運営の充実につながるものとなっている。

(他機関・団体との連携)

実施に際して、埼玉県県民生活部男女共同参画課、埼玉県男女共同参画センター、埼玉県農林部農業支援課、財団法人あいち男女共同参画財団、あいち国際交流はなのき会、名古屋大学国際開発研究科の協力を得て行った。連携による効果として、たとえば埼玉県農業支援課の調整により、農林振興センターの協力を得てかりんとう、まんじゅうの加工実習を行い技術を身につけた。研修員達は、帰国後に女性開発センターでかりんとう技術の普及を行っている。また、はなのき会の協力により、茶道、着付け等日本文化を体験できた。このように様々な機関・団体と連携を結ぶことにより、充実した内容で円滑に研修を進めることが可能となった。

JICAプロジェクトの終了に伴い、本研修は平成21年度で終了する。現在カノ州に国立女性教育会館をモデルとした総合センターが建設中であること等波及効果がみられ、女性センター関係者・職員の人材育成プログラムの一つのモデルとなっている。

## 10 目標達成度

(%)

	十分達成 できた	おおむね 達成でき た	あまり達 成できな かった	達成でき なかった	合計
目標1:ジェンダー平等の必要性を理解する。	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
目標2:カノ州におけるジェンダー課題及びWDCの現状を把握する。	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
目標3:日本の農村において女性活動の成功事例を収集し、分析の手法を学ぶ。	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
目標4:日本の事例をナイジェリアと比較し、ナイジェリアに適用可能な女性支援の方策を考える。	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
目標5:女性のエンパワーメントを促進するために、公的機関の職員として果たすべき役割を理解する。	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0



インタビュー手法の  
実習をする研修生



愛知県の女性団体との交流会



農業改良普及員の指導による  
食品加工実習

## 4 国別研修タイ(人身取引被害者支援)

- 1 趣 旨 国際協力機構(JICA)が実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」(2009年3月17日～2014年3月16日)の一環として、プロジェクトのカウンターパートを対象としたワークショップ型研修を実施する。タイ政府社会開発・人間安全保障省が事務局として担っている、女性や子どもの人身取引被害者の保護・支援のための多分野協働チーム(MDT)の機能・活動(アプローチ)を強化することを目的に行う。
- 2 主 催 独立行政法人国際協力機構(JICA)
- 3 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 協 力 内閣官房、内閣府、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、タイ大使館、千葉県、東京都、栃木県国際交流協会、JNATIP(人身売買禁止ネットワーク)、栃木県タイ人ネットワーク
- 6 期 日 平成21年11月24日(火)～12月4日(金)
- 7 対 象 社会開発人間の安全保障省・社会福祉局・女性と子どもの人身取引対策部職員を含む、多分野協働チーム(MDT)のメンバー
- 8 参加者 15名(女性:11名、男性:4名)  
(中央政府およびパヤオ県、チェンライ県のソーシャルワーカー、シェルタースタッフ、司法関係者、警察官、入国管理官、医療関係者、NGO関係者)

### 9 到達目標と研修項目

- ① 日タイ両国の人身取引対策における取組の全体像を把握し、被害者の保護と自立支援に関わる関係機関の役割や協力体制等、一連のプロセスについての実態を把握し、相互の理解を深める
- ② 人身取引被害者の保護・自立支援に向けて、タイでのMDTの機能強化に資するプラクティスやネットワーク強化に資する方策を検討する

### 10 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
11/23(月)		来日→JICA 研修所
11/24(火)		JICA 研修所
	9:00～10:00	プログラム・オリエンテーション 石山 喜栄子 日本国際協力センター 田中 由美子 日本国際協力機構 国際協力専門員 渡辺 美穂 国立女性教育会館 研究国際室研究員
	10:00～11:30	ブリーフィング
	11:30～13:00	昼食:移動→内閣府

11/24(火)	13:30～	表敬「男女共同参画局の女性に対する暴力の取り組み」 藤澤 美穂 内閣府男女共同参画局推進課長
	14:00～15:00	講義「日本政府の人身取引対策:全体概要」 河合 潔 内閣官房参事官
	15:30～	表敬・意見交換 タイ大使館領事部
	夜	移動・都内(夕食)→NVEC
11/25(水)	9:00～10:00	講義「国立女性教育会館の役割」 和氣 太司 国立女性教育会館理事
	10:00～12:00	講義「日本政府の人身取引対策:外務省」 福井 康人 外務省総合外交政策局国際組織犯罪室課長補佐
	13:00～14:30	講義・施設案内:女性教育情報センター 江川 和子 国立女性教育会館情報課長
	14:30～17:00	講義「日本政府の人身取引対策:国際移住機関」 須藤詠子 国際移住機関(IOM)人身取引対策コーディネーター
	19:30～21:00	講義「在日タイ人ネットワークの支援活動」 泉田 スジнда 宇都宮大学非常勤講師
11/26(木)	9:00～11:00	講義「日本の NGO の取り組み:JNATIP」 斉藤 百合子 恵泉女学園大学助教
	11:00～12:00	講義「日本の NGO の取り組み:JNATIP」 大津 恵子 JNATIP 共同代表、DV シェルターネット理事
	13:00～13:30	挨拶 神田道子 国立女性教育会館理事長
	13:30～16:30	講義「日本政府の人身取引対策:厚生労働省」 相澤 孝予 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室女性保護専門官
		歓迎会
11/27(金)	8:00～10:30	移動→栃木
	10:30～11:00	施設紹介「栃木県の国際交流協会の活動」 臼井 行光 財団法人栃木県国際交流協会 事務局次長兼総務企画課長
	11:00～12:00	講義「国際交流協会をベースにしたタイ人ネットワークの活動」 ラタナボン タナノン 栃木県タイ人ネットワーク デックタイ
	12:00～13:30	意見交換「国際交流協会をベースにしたタイ人ネットワークの活動」 デックタイメンバー
		昼食
	14:00～15:30	講義「栃木県警の活動と取組」 栃木県警察生活安全部生活安全企画課長補佐
	15:30～17:30	講義「民間シェルターの活動」 中村 明美 ウィメンズハウスとちぎ理事長
	ホテルへ移動	
11/28(土)	午前	栃木→東京移動(JICA 研修所)
11/29(日)		自由研究
11/30(月)	10:00～11:00	見学:都内民間シェルター
	14:00～17:00	講義「日本の人身取引対策:警察庁」 有本 毅 警察庁生活安全局保安課課長補佐
	17:00～17:30	児童相談所ビデオ視聴(12月3日事前学習)
		移動
12/1(火)		移動
	10:00～12:00	講義「日本の人身取引対策:法務省」 下村 祐子 入国管理局審判課人身取引対策担当法務専門官 小玉 大輔 法務省刑事局公安課局付 高村 一之 法務省人権擁護局人権擁護調査官
		昼食

12/1 (火)	13:00~13:30	表敬 日本弁護士連合会 大村恵美 国際室嘱託弁護士
	13:30~14:30	講義「日本の民間支援 日本の弁護士活動・国際人権と外国人ローヤリングについて」 大谷 美紀子 日弁連国際人権問題委員会副委員長兼事務局長・外国人ローヤリングネットワーク共同代表
	14:30~15:30	講義「日本の民間支援 日本の弁護士活動・両性平等委員会とJNATIPの活動について」 吉田 容子 日弁連両性平等委員会副委員長、人身売買禁止ネットワークJNATIP 共同代表
	16:00~17:30	視察・意見交換 東京都女性相談センター 東京都女性相談センター所長
		移動
12/2(水)		移動→千葉
	9:30~10:30	講義「シェルター」 花崎 みさを 社会福祉法人 一粒会理事長/児童養護施設「野の花の家」施設長
	10:30~12:15	検討会・講義 シェルター 古賀 幸子 「FAH(フレンドシップアジアハウス) こすもす」 施設長 フランク・オカンポス 「ファミリ〜センター・ピオラ」ソーシャルワーカー
		移動
	13:00~15:00	講義・意見交換「千葉県の取り組み:警察」 千葉県警察本部長
		移動
	15:30~17:30	講義・意見交換「千葉県の取り組み:婦人相談所」 千葉県男女共同参画課 千葉県女性サポートセンター所長
		移動→東京
12/3(木)		JICA 研修所
	9:00~10:00	検討会 研修成果と課題の検討・整理 中澤玲子 国際協力機構 ジェンダー平等推進課 渡辺美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員
	10:30~12:00	講義・見学「東京都児童相談所」
	12:30~14:00	発表準備
	14:30~17:00	発表と意見交換 省庁、タイ大使館、人身売買禁止ネットワーク、タイ人コミュニティー、JICA、NWECC 等関係者
12/4(金)		移動
	11:00~12:00	評価会
	12:00~12:30	修了書授与
	12:30~13:30	フェアウェルランチ
12/5(土)		移動→成田 帰国

## 11 事業の実施概要

### (1) 事業の特徴

- ① 5年計画の研修初年度として、タイ側の現場ニーズを確認しながら、多分野連携協働能力強化をはかるという目的に沿って企画・実施した。
- ② 日本の人身取引対策の全体像と男女共同参画の視点からの取組を理解できるように留意して行なわれた。
- ③ 幅広い関係者(①関係省庁機関、②在日大使館、③国際機関、④民間機関、⑤地方自治体レベル



の警察、児童福祉センター、婦人相談センター、⑥在日タイ人ネットワークなど)を講師として意見交換・講義を行ったことで、実践的な課題についての討議と疑問の解決および関係強化に結びついた。

## (2) 研修成果

- ① 最終日に政府関係者や有識者に対する成果発表と意見交換の場を設けた。関係省庁機関や大使館、国際機関の関係者が出席し、研修参加者から大変高い評価を得た。
- ② タイ側からの強い要望を踏まえ、官民の婦人相談や児童相談現場の取り組みを視察し、実践的な研修成果を得た。
- ③ 帰国後の研修成果報告会では、「今回の研修で人身取引の全体像を理解することができたこと、2月に実施される予定のメコン地域を対象にしたセミナーでも参考になる。」との報告があった。

## (3) 終了後アンケート

- ①有用度 100%
- ②到達目標達成度
  - ・到達目標1「相互の理解を深める」の達成度 93%
  - ・目標1で得た情報・知識の業務活用可能性 100%
  - ・到達目標2「MDT(多分野協働チーム)の機能強化に資する知見を得る」の達成度 100%
  - ・目標2で得た情報・知識の業務活用可能性 100%
- ③期待充足度 100%
- ④活用可能性 100%(業務に「十分活用可能」33%、「活用できる」67%)



アーカイブ資料保存方法の見学



成果発表と意見交換会



日本の取組に関する講義と意見交換

## 5 女性のエンパワーメント国際フォーラム

- 1 趣 旨 女性の人権、女性の能力開発、人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者、女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進める。  
今年度のフォーラムにおいては、アジア・太平洋地域の共通の課題である女性に対する暴力について、海外の研究機関や NGO、国内本部機構などの専門家から最新の国内外の取り組みや実態についての報告を受け、解決に向けた必要な方策について議論を進める。
- 2 主 題 女性に対する暴力の撲滅に向けて
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 後 援 独立行政法人国際協力機構（JICA）
- 5 会 場 国際協力機構 JICA 研究所
- 6 期 日 平成 21 年 10 月 31 日（土）13:00～16:30
- 7 対 象 者 行政職員、駐日大使館職員、女性関連施設職員、大学院生、援助関係者等

### 8 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
10/31(土)	13:00～13:20	主催者挨拶 神田道子 国立女性教育会館理事長
	13:20～14:00	第Ⅰ部 基調講演 「女性に対する暴力の撲滅に向けて ～フィリピンの経験から～」 講師：シルビア・エストラダ・クラウディオ（フィリピン大学女性学研究センター所長）
	14:15～16:20	第Ⅱ部 「アジア・太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー」 研修成果報告とパネルディスカッション 「女性に対する暴力撲滅のための政策提言」 報告者：平成 21 年度「アジア・太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー」研修生 コメンテーター： ・シルビア・エストラダ・クラウディオ（フィリピン大学女性学研究センター所長） ・ビチュタ・リー（「子どもと女性のための法的支援」ダイレクター）他 質疑応答
	16:20～16:30	閉会 和氣太司 国立女性教育会館理事

## 9 事業実施概要

(1) フォーラム当日におこなわれた議論と質疑応答の内容は、「平成21年度女性のエンパワーメント国際フォーラム」の記録として、日英二カ国語の報告書を作成した。

この報告書（日・英）は会館のホームページ上でも、ダウンロード可能な形式で公表している。

(2) 参加者53名（定員50名 応募者62名）

(3) 「平成21年度女性のエンパワーメント国際フォーラム」報告書の発行部数

・日本語 1,500部

・英語 1,000部

(4) 全体の満足度について

97.7%（非常に満足34.1% 満足63.6%）

(5) プログラムの有用度について

第Ⅰ部 基調講演：93.2%（非常に有用であった47.7% 少し有用であった45.5%）

第Ⅱ部 政策提言とパネルディスカッション：

97.9%（非常に有用であった59.6% 少し有用であった38.3%）

## 10 目標達成度

(%)

	そう思う	少しそう思う	あまりそう 思わない	まったく そう 思わ ない	合計
1. 女性に対する暴力の現状や課題について知ることができた。	77.0	20.8	2.0	0.0	100.0
2. 研究・仕事・活動に役立つ情報や知識を得ることができた。	52.1	41.9	6.2	0.0	100.0
3. 研究・実践から得た情報や経験を他の参加者と交換することができた。	41.7	12.5	39.6	6.2	100.0
4. 課題解決に向けたネットワークづくりができた。	35.4	12.5	41.7	10.4	100.0



研修成果の発表

## 6 人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究

### 1 研究目的

人身取引の国際的、多面的側面に着目し、前年度までの調査研究を踏まえ、特に防止に向けた教育・啓発に必要とされるグローバルな視野を持った地域の活動との連携・協力を資する調査研究を行う。

### 2 研究課題

- (1) 女性のエンパワーメント拠点をいかし、包括的に人身取引被害者を保護・支援するための幅広いセーフティネットの構築と連携に関わる現状・課題を把握・分析する。
- (2) 日本国内の需要問題削減のために効果的な意識啓発プログラムに関する研究を行う。
- (3) 調査研究の成果をもとに参考資料を作成する。

### 3 研究計画

本年度は、2年計画の1年次として、ネットワークを活かして人身取引の問題に教育・啓発の分野で取り組む活動の事例等を収集し、参考資料を作成する。

### 4 研究体制

#### プロジェクト委員

伊藤 公雄	京都大学大学院文学研究科教授
大沢 真理	東京大学社会科学研究所教授
大野 曜	日本女性学習財団理事長
田中 由美子	国際協力機構国際協力専門員
橋本 ヒロ子	十文字学園女子大学社会情報学部教授
羽田野 慶子	福井大学教育地域科学部准教授
原 ひろ子	城西国際大学大学院人文学科学研究科客員教授
坂東 真理子	昭和女子大学学長
吉田 容子	弁護士・立命館大学法科大学院教授
青山 薫	京都大学 GCOE プログラム助教・国立女性教育会館客員研究員
大槻 奈巳	聖心女子大学文学部准教授・国立女性教育会館客員研究員
高松 香奈	東京大学社会科学研究所特任助教・国立女性教育会館客員研究員
中野 洋恵	国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
渡辺 美穂	同 研究国際室研究員

#### 国立女性教育会館事務局

中野 洋恵	国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
渡辺 美穂	同 研究国際室研究員
桑原 詩央	同 研究国際室研究事務補佐員

### 5 研究期間

平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月

## 6 研究方法

プロジェクト委員会を設置し、主に下記テーマについて研究する。

### (1) 地域の拠点施設を通じた実態の把握

- ① H19、H20 年度に実施した女性関連施設を対象とした事業プログラムアンケートにおいて、「外国籍女性やその子どもとの共生、異文化理解、人身取引などの国際人権に関する講座・事業」を実施したと回答した施設の担当者に事業を実施する上での課題と地域のニーズについて、ヒアリング調査を実施する。
- ② 同事業プログラムアンケートの質問項目を、国際協力団体等との連携・協力内容に焦点をあてて作成し、実施する。

### (2) 関係機関の連携についてのヒアリング調査

関係省庁や NGO 団体に、人身取引問題の解決に向けた送り出し国等とのネットワークや連携に関する先進的な取り組み・課題解決の方策や活動事例についてのヒアリング調査を実施する。

### (3) 課題の整理

(1)と(2)を踏まえて、グローバルな視野を持った地域の活動との連携・協力についての課題を整理・分析する。

### (4) 参考資料の作成

実態調査や収集事例をもとに、貸出展示パネルの改訂版を作成し、参考資料を作成する。

## 7 進捗状況

### (1) 海外の人身取引防止のための教育・啓発に関する取組について調査

米国および米国政府が公表する人身取引報告書で第一階層に位置づけられている受入国を対象に、人身取引の防止のための教育・啓発に関する取り組みを調べ、ヒアリング調査を実施し、その結果をまとめた。

### (2) 男女共同参画関連施設に対する、国際的問題に関する事業の取り組みについてのアンケート調査

男女共同参画関連施設等に対してアンケート調査を実施し、国際的問題および人身取引に関する事業への取り組み状況とその課題について実態を分析・把握した。

方法は、情報課の女性関連施設等を対象としたデータベース調査の実施に合わせてアンケート紙を郵送した。

### (3) 女性関連施設データベースを活用した国際問題・国際交流に関する事業の実施状況調査

女性関連施設データベースで、国際問題・国際交流・人身取引等に関する事業の実施実態を把握した。

### (4) 教育・啓発プログラム

人身取引に関する教育・啓発パネルの改訂版を作成した。パネルは、全国の女性関連施設等での啓発事業17件で活用された。

配布可能な貸出パネル用リーフレットを作成。

全国研究・交流フォーラムで啓発事業を実施。

### (5) 実績を裏付けるデータ

- ①米国にてヒアリング調査を実施(平成21年10月ー11月)した。





## V 学習支援事業等

- 1 NWEC 男女共同参画プログラム
- 2 国立女性教育会館におけるボランティアの活動
- 3 社会教育実習生受入事業



## 1 NVEC 男女共同参画プログラム

- 1 主 題 幅広く一般を対象とし、参加者の生涯学習活動の充実を目的として、女性の生き方や人間関係、健康等のテーマを取り上げ、男女共同参画・女性教育に関する理解の促進及び人間関係づくりを図るとともに、会館の利用拡大を図る。会館に宿泊して参加するプログラムを実施し、参加費実費負担(有料)により実施する。
- 2 会 場 国立女性教育会館

### 第1回 「<sup>らんざん</sup>嵐山のすてきな春見つけ隊」 —<sup>むさしらんざん</sup>星空観測会とミニハイキングで体験する武蔵嵐山の春—

- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 期 日 平成21年4月3日(金)～4月4日(土) 1泊2日
- 5 対 象 テーマに関心のある小学生とその保護者等の大人 25組50名
- 6 参加費 全日程参加 4,600円  
1日のみ参加 2,100円  
望遠鏡組立キット 1セット 2,500円

#### 7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
4/3(金)	13:30～13:50	開会行事
	14:00～15:00	体験活動「自然に触れながら仲間をつくろう」 自然に触れながら行う遊びを通して、初めて出会う参加者同士の関係づくりを行う。 ファシリテーター:国立女性教育会館職員
	15:30～17:00	工作教室「自分で作った望遠鏡で星を見よう」 夜の星空観測会に備え、小学生が1時間程度で簡単に組み立てられる望遠鏡キットを用いて、望遠鏡を自作する。 作業支援:国立女性教育会館専門職員
	18:00～19:00	夕食
	19:00～21:00	星空観測会「ガリレオが初めて見た土星を観察してみよう」 はじめに、星空の観測についての基礎知識を学び、ガリレオが初めて夜空に望遠鏡を向けた400年前に思いを馳せながら、土星とその輪を観察する。そのほか、当日よく見える月などもあわせて観察する。雨天の際は、講師がこれまでに撮影した星の写真をプロジェクターに投影しながら星や天体についての解説を行う。2月に地球に最接近したルーリン彗星の写真なども紹介する。 講師:石井 達朗 鳩山町立亀井小学校教諭 高橋 政春 嵐山町立志賀小学校教諭

4/4 (土)	9:00~12:00	<b>ミニハイキングと自然観察「嵐山の春を見つけよう」</b> 会館から外に出て、菅谷館跡(源平合戦の武将畠山重忠の居城)周辺の里山の自然、桜並木の美しい都幾川の河原、オオムラサキの森などで、嵐山町内の自然に触れながら春を探して歩く。天然記念物のチョウ・オオムラサキの現在の様子も観察する予定である。 講師・指導:関根 浩史 NPO 法人自然の会・オオムラサキ代表理事
---------	------------	--

8 参加者 8組18名(保護者8名 子ども10名)

9 参加者アンケート集計結果

満足度 100.0%

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合(%)	83.3	16.7	—	—	100.0

第2回 日本女子体育大学連携事業「こころとからだのリズムを整える」

- 3 主催 独立行政法人国立女性教育会館、日本女子体育大学
- 4 期日 平成21年10月23日(金)～10月24日(土) 1泊2日
- 5 対象 テーマに関心のある成人男女 50名
- 6 参加費 全日程参加 7,000円  
1日のみ参加 1,500円

7 日程・内容

月日	時間	プログラム
10/23(金)	13:00~13:30	<b>開会にあたって「健康づくりを通じた人間関係づくりー男女共同参画社会を推進する視点から」</b> 男女共同参画の基本である「自他を尊重すること」等について話をする。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	13:45~15:00	<b>講義・実技「からだほぐし」</b> 健康呼吸法で、こころとからだをほぐす。 講師:片岡 洵子 日本女子体育大学教授
	15:20~16:35	<b>講義「こころの健康管理」</b> 心身の健康増進を目的としたストレスマネジメントについて話をする。 講師:酒井 久実代 日本女子体育大学准教授
	17:30~18:30	夕食会
	19:15~20:30	<b>講義・実技「やさしい健康体操」</b> ヨガを取り入れた簡単な運動で、普段あまり意識しては動かさない身体の内側の筋肉を鍛えることで、生活習慣病にも負けない健康なからだづくりをする。 講師:山岡 有美 日本女子体育大学非常勤講師 社団法人フィットネス協会理事

10/24(土)	9:30～10:30	<b>朝のウォーキング「自分のリズムを見つけましょう」</b> 自然あふれる会館のウォーキングコースを歩く。間違った歩き方はかえってからだに負担をかける。正しいフォームを学び、自分のリズムを確認して、自分に適した歩き方を身につける。 講師：笹本重子 日本女子体育大学教授
	11:00～12:00	<b>講義・実技「からだほぐし体操」</b> 生活習慣はからだの姿勢に「クセ」をつける。気功やリズム運動を取り入れた「からだほぐし体操」で、からだのゆがみを整えて姿勢を美しくしていく。 講師：笹本重子 日本女子体育大学教授
	12:00～12:30	<b>ふりかえり</b> 呼吸、体操、ウォーキングを通じて、自分のリズムは確認できたか。それが心身の健康づくりの基本になる。本講座の参加を振り返って、気づいたことをまとめる。 国立女性教育会館職員

8 参加者 24名(女性 21名、男性 3名)

9 参加者アンケート集計結果

満足度 100.0%

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合(%)	85.7	14.3	—	—	100.0

### 第3回 「宮廷・三才女の生き方と表現 —紫式部・清少納言・和泉式部が果たした役割」

3 主催 独立行政法人国立女性教育会館

4 期日 平成22年1月14日(木)～1月15日(金)

1泊2日

5 対象 テーマに関心のある成人男女

100名

6 参加費 全日程参加

7,000円

1日のみ参加

1,500円

7 日程・内容

月日	時間	プログラム
1/14(木)	13:00～13:30	<b>開会にあたって「人間関係づくりについて —男女共同参画社会を推進する視点から」</b> 男女共同参画の視点から、自他を尊重する人間関係づくりについて話をする。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	13:40～15:10	<b>講義「宮廷・三才女の生き方と作品」</b> 宮廷・三才女と呼ばれる紫式部・清少納言・和泉式部は共に宮廷に仕え、物語・随筆・日記等の作品を遺している。お互いに影響を受け合った3人の生き方と作品について考える。 講師：川村 裕子 新潟産業大学教授
	15:20～15:50	<b>グループ討議「私と宮廷・三才女」</b> グループに分かれて、講義についての感想や「宮廷・三才女」について話し合う。

	16:00～17:30	<b>講義「宮廷・三才女の歌と表現」</b> 紫式部・清少納言・和泉式部は、それぞれ多くの和歌を遺している。三人の作品の特長と表現について学ぶ。 講師:神作 光一 東洋大学名誉教授・日本歌人クラブ顧問
	18:30～20:00	<b>懇親会</b> 夕食をとりながら、参加者同士で自由に交流を深める。
1/15 (金)	9:00～10:30	<b>講義「宮廷文芸サロンが栄えた時代」</b> 三才女が優れた作品を生み出した一条天皇の時代は、宮廷の文芸サロンが栄えた時代でもある。女性達が優れた作品を生み出すことができた時代的背景を探る。 講師:服藤 早苗 埼玉学園大学教授
	10:45～12:15	<b>シンポジウム「紫式部・清少納言・和泉式部の表現と果たした役割」</b> 三才女それぞれの表現の特長と日本文学において果たした役割について考える。 講師:神作 光一 東洋大学名誉教授 講師:川村 裕子 新潟産業大学教授 コーディネーター:服藤 早苗 埼玉学園大学教授
	12:15～12:30	<b>ふりかえり</b>

8 参加者 105名 (女性 95名、男性 10名)

9 参加者アンケート集計結果

満足度 100.0%

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合(%)	51.3	47.4	—	1.3	100.0

第4回 「比企のスローライフ探訪 —からだにやさしい食べ物からまわりの人との関係を考える」

3 主催	独立行政法人国立女性教育会館	
共催	埼玉県団塊世代活動支援センター NPO法人生活工房つばさ・游	
協力	東松山農林振興センター	
4 期日	平成22年1月25日(月)～1月26日(火)	1泊2日
5 対象	テーマに関心のある成人男女	50名
6 参加費	全日程参加	7,000円
	1日目のみ参加	2,500円
	2日目のみ参加	3,500円

7 日程・内容

月日	時間	プログラム
1/25(月)	13:00～13:30	<b>開会にあたって</b> 「人間関係づくりについて—男女共同参画社会を推進する視点から」 男女共同参画の視点である自他を尊重する人間関係づくりについて話をする。 神田 道子 国立女性教育会館理事長

1/25(月)	13:45～15:45	<b>ワークショップ:「比企のスローライフの魅力発見」</b> 小川町の有機農家から、スローライフの実践とその魅力について学ぶ。 事例「いのちを守る農場—霜里農場」 講師:金子 美登 霜里農場主・全国有機農業団体協議会代表 コーディネーター:高橋 優子 NPO 法人生活工房つばさ・游理事長
	16:00～18:30	<b>講義と体験:「比企の伝統食を学ぼう」</b> 比企の農業の特徴や女性農業者の起業活動について、また伝統料理について学ぶ。埼玉県が認定する料理名人「ふるさとの味伝承士」を講師に、比企で作られた小麦粉を使って、手打ちうどん、おっきりこみなどを作る。 講師:小林 恵子 東松山農林振興センター農業支援部技術普及担当部長 講師:安藤たつ子 他2名 ふるさとの味伝承士
	18:30～20:00	<b>交流会</b>
1/26(火)	9:00～9:15	<b>2日目の開始にあたって</b>
	9:30～10:30	<b>探訪:「地域で生かされる素材—素性のわかるとうふ作り—」</b> 「素性のわかるとうふ作り」を経営方針とし、地元農家との対話を進める一方、店頭 の消費者との関係を大切にしている工房を訪ねる。 講師:渡邊 一美 有限会社とうふ工房わたなべ代表取締役
	10:45～11:45	<b>探訪:「霜里農場のスローライフ」</b> 霜里農場を訪問し、有機農法や環境に配慮した実践を見学する。 案内役:金子 美登 霜里農場主・全国有機農業団体協議会代表
	12:00～13:00	<b>昼食</b> 霜里農場で作られたお米や野菜の料理を味わう。
	13:15～14:15	<b>探訪:「地域で生かされる素材—小川の自然酒—」</b> 「関東灘」の異名を誇る小川町で、地元の素材を生かすことを重視し、霜里農場で 作られた無農薬米や地元の和紙ラベルを使いながら小川町ならではの酒造りに こだわる酒蔵を訪ねる。 講師:中山健太郎 株式会社晴雲酒造
	14:15～14:30	<b>閉会</b>

8 参加者 82名(女性63名 男性19名)

9 参加者アンケート集計結果

満足度 100.0%

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合(%)	59.6	40.4	—	—	100.0

## 第5回 「ヘイ (Hej.) 踊って! 楽しもう! みんなでフォークダンス」

3	主催	独立行政法人国立女性教育会館	
	共催	埼玉県フォークダンス連盟	
4	期日	平成22年2月16日(火)～2月17日(水)	1泊2日
5	対象	テーマに関心のある成人男女	50名～100名
6	参加費	全日程参加	7,000円

## 7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
2/16(火)	13:00～13:30	開会にあたって「フォークダンスと人間関係－男女共同参画社会を推進する視点から」 フォークダンスと自他を尊重する人間関係、社会参画について話をする。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	13:45～14:45	講義「心と体とフォークダンス」 コミュニティづくり・健康維持につながるフォークダンスの活用のあり方について学ぶ。 講師:佐藤 仁美 (社)日本フォークダンス連盟 副会長 埼玉県フォークダンス連盟 理事長
	15:00～17:00	講義・実技「スウェーデンの代表的なフォークダンスを学ぼう」 スウェーデンの歴史や男女共同参画を知り、スウェーデンの代表的なフォークダンスができた背景等を学びやさしいダンスから新しいおどりまでフォークダンスをみんなで踊って楽しむ。 講師:高橋 貞夫 (社)日本フォークダンス連盟 参与 埼玉県フォークダンスダンス連盟 会長
	17:30～20:00	食事・交流ダンスパーティー 食事やダンスパーティーをしながら、参加者同士の交流を行う。
2/17(水)	9:30～ 9:20	講義「女性とスポーツ」 たくさんの女性がスポーツを楽しんでいるが、女性リーダーの少なさなども課題がある。女性スポーツの歴史と現状について話をする。 講師:国立女性教育会館事業課長 竹内 美佐子
	9:30～10:30	コース別練習 やさしいダンス、新しい曲、新しいダンスをコース別に分かれて練習する。 講師:田中 道子 (社)日本フォークダンス連盟フォークダンス委員長 埼玉県フォークダンスダンス連盟 常務理事
	10:30～11:30	全体発表 全体で練習したダンスを発表したり、みんなで踊って楽しむ。 講師:田中 道子 (社)日本フォークダンス連盟フォークダンス委員長 埼玉県フォークダンスダンス連盟 常務理事
	11:30～12:00	ふりかえり 2日間を振り返っての感想や意見を共有する。

8 参加者 59名 (女性51名 男性 8名)

### 9 参加者アンケート集計結果

満足度 100.0%

項 目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合 計
割合(%)	42.1	57.9	—	—	100.0

## 第6回 「向田邦子 その人生と家族観」

- 3 主催 独立行政法人国立女性教育会館  
 4 期日 平成22年2月24日(水)～2月25日(木) 1泊2日  
 5 対象 テーマに関心のある成人男女 50名  
 6 参加費 全日程参加 7,000円  
 1日のみ参加 1,500円

7 日程・内容

月日	時間	プログラム
2/24 (水)	13:00～13:30	開会にあたって「人間関係づくりについてー男女共同参画社会を推進する視点から」 男女共同参画の視点から、自他を尊重する人間関係づくりについてお話しする。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	13:30～14:45	講義:『『あ・うん』に見る女の自我をめぐって』 向田邦子の小説『あ・うん』を取り上げ、女性の自我の諸相について読み解く。 講師:栗原 敦 実践女子大学教授
	15:00～17:00	トークセッション:「向田邦子の魅力ー手袋を探し続けた人生と作品から」 向田邦子の人生を『手袋をさがす』などの作品を通じて話をする。 講師:栗原 敦 実践女子大学教授 井上 謙 元近畿大学教授 話し合い:トークセッションを聞いた感想をみんなで話し合う。 国立女性教育会館職員
	18:30～20:00	情報交換会・懇親会 食事を楽しみながら向田邦子や作品について自由に語り合う。
2/25 (木)	9:00～10:30	講義:「向田邦子の家族像ーその光と影をめぐってー」 向田邦子によって描かれた家族像には、家族の光の部分だけでなく、家族崩壊の兆しを表現した作品もある。『阿修羅のごとく』などの作品を取り上げ、昭和50年代の家族の状況について学ぶ。 講師:井上 謙 元近畿大学教授
	10:30～12:00	自由発表:「向田邦子に届けたい言葉ーわたしにとっての手袋」 2日間のプログラムを通じて感じたことを踏まえて、暮らしの中で自身が大切にしていることについて自由な形式で発表する。 コメンテーター:井上 謙 元近畿大学教授

8 参加者概要 35名(女性 32名、男性 3名)

9 参加者アンケート集計結果

満足度 100.0%

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合(%)	62.5	37.5	—	—	100.0

第7回 女子栄養大学連携事業「心とからだに栄養を！ーアンチエイジングな暮らし方」

3 主催 独立行政法人国立女性教育会館

4 共 催	女子栄養大学	
5 協 力	フェアトレードショップ・パッチワーク	
6 期 日	平成22年3月12日(金)～13日(土)	1泊2日
7 対 象	テーマに関心のある成人男女	50名
8 参 加 費	全日程参加	7,000円
9 日 程・内 容		

月 日	時 間	プログラム
3/12(金)	13:00～13:05	開会にあたって 和氣 太司 国立女性教育会館理事 染谷 忠彦 女子栄養大学常任理事
	13:05～13:30	「男女共同参画の視点—関係づくりの場としての国立女性教育会館」 男女共同参画の考え方の基本にある「自他を尊重する人間関係づくり」について話を する。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	13:30～14:30	講義「からだの栄養①:野菜の力でアンチエイジング」 からだの内側からアンチエイジングするために、今まで見逃していた野菜の効能 について知り、その活かし方を学ぶ。 講師:吉田 企世子 女子栄養大学名誉教授
	14:30～15:50	講義と実習:「からだの栄養②:体調を高める食材の組み合わせ」 身近に手に入れることのできる食材を組み合わせることで、アンチエイジングに効 果的な料理に生まれ変わります。自分の体質や体調に合わせたメニューを考え る。 講師:蒲池 桂子 女子栄養大学栄養クリニック主任
	15:50～16:20	コミュニケーション・タイム 野菜で作ったお菓子、ハーブティー、タンポポ・コーヒーなどを味わいながら交流 する。
	16:20～17:40	講義と実技:「心の栄養:コミュニケーション力をみがく」 いつまでも好奇心を持ちながら様々なチャレンジをしている講師から、心のアンチ エイジングの秘訣について体験談を聞き、またコミュニケーションを円滑にするた めの知識や技法について学ぶ。 講師:樋口 容視子 麗澤大学講師
	19:00～20:30	ナイト・プログラム:「あなたの心は何色?:色から探る自分の状態」 入間市の女性リーダーとしても活躍する講師から、現在の仕事にめぐり合った経 験を聞く。また、色から自分の状態を分析したり、自分の心のバランスをとり元気づ ける色の効果について学ぶ。 講師:荒岡 真由美 Color Presents 代表・入間市女性リーダー講座修了生
3/13(土)	9:00～10:00	講義と実技:「心とからだのバランス①:心にきく香り」 会社員から転じて起業しアロマセラピー・インストラクターとなった講師から、この仕 事の魅力について聞く。また、柚子など和の香りの効果で心とからだのバランスを 整える。 講師:堀口 美智子 (こころとからだの元気 Lab.代表)



	10:30～12:00	実技:「心とからだのバランス②:毎日続けられるエクササイズ」 簡単に行うことができ、毎日の生活に取り入れられるアンチエイジング・エクササイズを行う。 講師:金子 嘉徳 (女子栄養大学教授)
	12:00～13:00	交流昼食会
	13:00	閉会

10 参加者概要 50名 (女性 45名 男性 5名)

11 参加者アンケート集計結果

満足度 94.8%

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合(%)	47.4	47.4	2.6	2.6	100.0

## 第8回 「ビアトリクス・ポターとピーターラビットの世界」

- 3 主催 独立行政法人国立女性教育会館  
 4 後援 財団法人 さいたま緑のトラスト協会  
 5 期日 平成22年3月18日(木)～3月19日(金) 1泊2日  
 6 対象 テーマに関心のある成人男女 50名  
 7 参加費 全日程参加 7,000円  
 8 日程・内容

月日	時間	プログラム
3/18(木)	13:00～13:30	開会にあたって ①挨拶 和氣 太司 国立女性教育会館理事 ②「男女共同参画の視点から」 このテーマについて、男女共同参画の基本である自他の尊重について話を する。 神田 道子 国立女性教育会館理事長 廣瀬 淳一 国立女性教育会館専門職員
	13:30～15:00	講義「自分の夢を実現させたビアトリクス・ポターの人生」 封建的雰囲気が残るビクトリア朝の女性として、絵本作家として、そして自然保護活動の理解者として、周囲を巻き込みながら人生を切り開いたビアトリクス・ポターの生き方について、当時の社会背景を踏まえながら考える。 講師:河野 芳英 大東文化大学教授
	15:00～15:30	話し合い「ポターに学ぶ～想いをかたちにするためのヒント～」 夢の実現には何が必要か。講義の内容を受け、ポターの人生から、想いをかたちにするためのヒントをについて話合う。 コーディネーター:廣瀬 淳一 国立女性教育会館専門職員

3/18(木)	15:45～17:15	<b>講義「ピーターラビットの世界とティーのある暮らし」</b> ピーターラビットの絵本に登場するティーやハーブのある暮らしに憧れる人も多いかと思います。英国の社交界におけるティーセレモニーの歴史や意味合いにふれながら、日常を豊かにする英国風の生活の楽しみ方を、ティーの入れ方や作法を通じて学ぶ。 講師: 田中 公子 日本紅茶協会シニア・ティーインストラクター
	18:00～19:00	夕食
	19:00～20:00	<b>交流会</b> ピーターラビットや湖水地方の魅力について話合う。
3/19(金)	9:00～10:30	<b>講義・見学「ナショナル・トラストと自然保護の取り組み」</b> ビアトリクス・ポターは、湖水地方の自然保護の運動に協力したことで知られている。ひとりひとりが協力しあうことで、自然を保全していくトラスト活動について知り、ポターの社会活動に対する考え方に触れます。また、会館近隣にある春の嵐山溪谷(トラスト保全3号地)を保全地ボランティアの案内で見学する。 講師: さいたま緑のトラスト協会職員 案内: トラスト保全地ボランティア
	11:00～12:00	<b>見学「ビアトリクス・ポター資料館の見学」</b> ピーターラビットの物語に登場するヒルトップ農場を再現したビアトリクス・ポター資料館を見学する。 案内: 大東文化大学ビアトリクス・ポター資料館学芸員

9 参加者 34名 (女性33名 男性 1名)

10 参加者アンケート集計結果

満足度 100.0%

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合(%)	76.5	23.5	—	—	100.0



こころとからだのリズムを整える



向田邦子 その人生と家族観



比企のスローライフ探訪

## 2 国立女性教育会館におけるボランティアの活動支援

### 1 趣 旨

#### (1) 概要

国立女性教育会館では昭和 52 年の設立以来、ボランティアの持つ能力・技術を利用者に提供するとともに、会館の機能を活用した多様な生涯学習を促進し、またボランティア自身の自己実現、社会参加につながる活動として、国立女性教育会館でのボランティア活動を受入れている。

平成 22 年 3 月現在の登録者数は、個人登録 72 名(男性 15 名)である。

国立女性教育会館におけるボランティア活動は、国内外からの年間約 15 万人に及ぶ会館利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者の立場に立った支援、国立女性教育会館事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

#### (2) 活動の方針

国立女性教育会館ボランティアとは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者をいう。

- ① 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ② 利用者への質の高いサービスをめざすため、会館資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。
- ③ 会館におけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

### 2 事業の実施概要

今年度は、ボランティアが昨年引き続き 8 月の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の運営に参画することを位置づけたことにより、「交流のひろば」「情報のひろば」「さんかくカフェ」について 3 名の交流推進委員を中心に運営全般はボランティアが主体的・積極的に関わり、ボランティアの意識も高まり、活動後の達成感・満足感を得ていた。

年 3 回開催した連絡会議では、会館ボランティア 7 名がこれまでの活動内容を報告し、得たことや今後の活動の充実に向けてボランティア相互の情報交換を行い、お互いをよく知り、活動への意欲を喚起できた。

活動研究会では、会館ボランティアの果たす役割について講義を行い、続いてボランティアが主体的に活動できるためにはどうあるべきかグループ討議・発表を行った。また、研修終了後、ボランティアと職員が密接にコミュニケーションが図れるよう職員との交流の機会をもった。

以上のように、ボランティアと職員がパートナーとして密接に連携できるような機会を提供したことが、ボランティアの充実した活動につながった。

#### (1) ボランティア活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申し出及び利用者からの要望をもとに会館が決定している。その活動は、多岐にわたっており、大別して「利用者の学習支援に関する活動」「会館の運営協力に関する活動」「地域との連携、ネットワークの形成に関する活動」「上記以外の活動自主企画」の 4 分野に分けることができる。

なお平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの延べ活動数は、総計 801 回となっている。

##### ① 利用者の学習支援に関する活動(計 379 回)

- ・主催事業運営の協力(受付、会場整理・案内、マイク回し、会場係、記録写真の撮影、保育、生け花、主催事業の広報・PR等)
- ・国際交流関係(外国人来館者の施設見学案内、日本の伝統文化紹介、ホームビジット等)
- ・施設等見学案内(会館利用者の施設見学案内)
- ・文化活動(茶道、華道、野外活動、本の読み聞かせ等)

##### ② 会館の運営協力に関する活動(計 254 回)

- ・サイン整備(女性教育情報センター内、展示ホール等のサイン整備等)
- ・展示レイアウト(テーマ図書資料のエントランスホールへの展示)
- ・新聞・パンフレット類の整理(新聞・会報類、パンフレットの整理・ファイル)

- ・クリッピングの作成と整理(新聞クリッピングの記事整理、英字新聞のクリッピング作成・分類・ファイル等)
- ・図書の整理(ラベル・貸出し期限表の貼付、図書の配架、書架点検等)
- ・情報広報活動(「女性教育情報センターだより」「あんな本こんな本」の作成・配布)
- ・写真・ポスター作成等(広報用の写真撮影、ポスターの作成・掲示等)
- ・環境整備(雛飾り、ロビー等の花、館内野草園の手入れ等)

- ③ 地域との連携、ネットワークの形成に関する活動(計 168 回)
- ・利用拡大事業への協力(施設開放、スリーデーマーチ、桜祭り等の協力)
  - ・広報活動(「ヌエックニュース」の発送、「ようこそヌエックへ」作成・配布)
  - ・自主企画

(2) 連絡会議・研修会

3 回(6 月・9 月・3 月)連絡会議を開催し、ボランティア活動を依頼する事業の主旨及び協力を依頼する内容の説明、個人のボランティア活動報告等の連絡調整とボランティアの受入を行った。

本年度は、各ボランティアの活動を発表する時間を設定し、情報交換をするとともに、ボランティア相互、また会館職員との連携の一層の促進を図るため、第 3 回連絡会議に「交流・親睦」の時間を設けた。

ボランティア活動の充実・発展を図るため、ボランティア同士の関係性の構築並びに共通理解を図るための研修を実施し、実践的な研修を組み込んだ。

新規登録者向けには、事前に「国立女性教育会館のボランティア活動」についての説明を行った。

【第1回】日時:6 月 9 日(火)13:30～16:30 参加者:32名

- ・平成21年度事業等の説明
- ・国立女性教育会館ボランティアによるボランティア活動報告
- ・協議「ボランティアルームの使用について」

【第2回】日時:9 月 18 日(金)13:30～16:30 参加者:23名

- ・研修「国立女性教育会館ホームページを知る」
- ・国立女性教育会館ボランティアによるボランティア活動報告
- ・反省会「NWEC フォーラム2009について」

【第3回】日時:3 月 10 日(水)13:30～16:30 参加者:32 名

- ・平成22年度にボランティアへの協力を求める事業についての説明
- ・国立女性教育会館ボランティアによるボランティア活動報告
- ・「NWECフォーラム 2010」

(3) ボランティア活動研究会

① 趣旨

国立女性教育会館で実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換を通して、ボランティア活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、国立女性教育会館ボランティア活動の充実・発展、並びにボランティアの資質の向上と連携の促進を図る。

② 開催期日 平成 21 年 12 月 10 日(木)13:30～21:00 参加者:32 名

③ 会 場 国立女性教育会館

④ 日 程

時 間	内 容
12:30 ～ 13:20	館内施設見学
13:15 ～ 13:30	受 付
13:30 ～ 13:55	開 会(理事挨拶・日程説明)
14:00 ～ 15:00	理事長講義「国立女性教育会館の果たす役割とボランティアとのパートナーシップ」
15:15 ～ 17:00	グループ討議・発表「国立女性教育会館ボランティア、一歩前へ」
18:30 ～ 21:00	会館職員との交流会

(4) 利用・サービスの充実に向けた新たな取組(ボランティアが主体となった主なものを記載)

① 「桜祭り展望ツアー」

- ・活動主体:国立女性教育会館ボランティア(延べ 16 名)、国立女性教育会館職員
- ・参加者:一般の方(158名)
- ・実施日:平成 21 年 4 月 4 日(土)、5 日(日)

- ・成 果:会館と嵐山町の連携事業の一つである。宿泊棟8階の屋上から展望する都幾川沿いの桜は絶景である。国立女性教育会館ボランティアは学校橋から会館までの誘導、館内案内を行い、非常に好評を得た。

②「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」

- ・活動主体:国立女性教育会館ボランティア(延べ95名)
- ・実施日:平成21年8月28日(金)～30日(日)
- ・成 果:全国からの参加者(1,296名)が研究の実践報告や情報交換を通して、交流する事業において交流推進の支援と運営の補助を行った。特に会館から委嘱された交流推進委員(3名)を中心に主体的に取り組んだ。交流推進委員は、参加者同士をつなぐ有意義な活動となった。



七夕飾りの作成



施設見学案内

### 3 社会教育実習生受入事業

1 趣 旨 国内の大学その他の教育機関に在籍する学生等で、社会教育実習の単位を取得するため、主催事業の運営及び会館の利用者の受入れに関する業務の体験実習を通じて、女性教育の現状及び女性教育施設の役割等について学習することを目的とする者を社会教育実習生として受入れる。

- 2 実習内容
- ① 女性教育の現状と国立女性教育会館の役割に関する講義
  - ② 会館の事業運営についての講義
  - ③ 主催事業の実施に関する業務
  - ④ 受け入れに関する業務
  - ⑤ 情報に関する講義と業務

#### 3 平成21年度実績

	事業①		事業②	
	女性	男性	女性	男性
大正大学	1	1	—	—
首都大学東京	—	—	1	—
事業別計	1	1	1	—
	2		1	

※事業名：①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム  
②女性のキャリア形成支援推進研修



## ＜参考資料＞

主催事業等実施日一覧

国立女性教育会館第Ⅱ期中期目標

国立女性教育会館第Ⅱ期中期計画

国立女性教育会館平成21年度年度計画



平成21年度国立女性教育会館主催事業等実施日一覧(実施日順)

事業名	実施日	分類	ページ
NWEC男女共同参画プログラム①「嵐山のすてきな春見つけ隊」	H21.4.3～4.4	V	86
国別研修ナイジェリア	H21.5.6～28	IV	71
家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー	H21.5.29～30	II	22
女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	H21.6.18～20	I	6
女子中高生夏の学校2009～科学・技術者のたまごたちへ～	H21.8.13～15	II	36
配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 大阪府	H21.8.26～27	II	42
男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム	H21.8.28～30	II	32
女性のキャリア形成支援推進研修	H21.10.7～9	II	27
アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー	H21.10.22～31	IV	64
NWEC男女共同参画プログラム②日本女子体育大学連携事業「こころとからだのリズムを整える」	H21.10.23～24	V	87
女性のエンパワーメント国際フォーラム	H21.10.31	IV	79
配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 岩手県	H21.11.9～10	II	43
配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 京都府	H21.11.19～20	II	44
国別研修タイ	H21.11.24～12.4	IV	75
配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー	H21.12.3～4	II	47
NWEC男女共同参画プログラム③「宮廷・三才女の生き方と表現」	H22.1.14～15	V	88
NWEC男女共同参画プログラム④「比企のスローライフ探訪」	H22.1.25～26	V	89
女性の教育推進セミナーⅡ	H22.1.25～2.10	IV	67
配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー	H22.1.28～29	II	51
女性情報アーキビスト入門講座	H22.2.8～9	III	62
NWEC男女共同参画プログラム⑤「ヘイ(Hej.)踊って！楽しもう！みんなでフォークダンス」	H22.2.16～17	V	90
NWEC男女共同参画プログラム⑥「向田邦子 その人生と家族観」	H22.2.24～25	V	91
NWEC男女共同参画プログラム⑦女子栄養大学連携事業「心とからだに栄養を！」	H22.3.12～13	V	92
NWEC男女共同参画プログラム⑧「ビアトリクス・ポターとピーターラビットの世界」	H22.3.18～19	V	94

分類

- I 基幹的な指導者の資質・能力向上
- II 喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及
- III 調査研究の成果や資料・情報の提供
- IV 国際貢献、連携協力の推進
- V 学習支援事業

## 独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成18年4月1日  
文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

我が国における男女共同参画社会の形成は、男女共同参画社会基本法等の制定やそれに基づく男女共同参画基本計画等による施策の実施により着実な進展を見せてはいるものの、今後も課題解決のため不断の取組が必要である。

男女共同参画社会を実現するためには、国民一人一人が男女共同参画についての正しい意識や自立の意識を有することが不可欠であり、こうした意識の涵養のために、教育・学習の果たす役割は極めて重要である。

さらに、多様化、高度化した学習需要に対応し、女性のエンパワーメントに寄与するため、女性の生涯にわたる学習機会の充実、社会参画の促進を図る必要がある。

また、男女が互いを尊重し、相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識を高めるため、男女共同参画の視点に立った家庭教育が求められている。

会館の役割は、男女共同参画社会の形成の促進に資する男女平等教育・女性のエンパワーメントを内容とする女性教育の振興である。第二期中期目標期間においてその役割を果たすため、会館は我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の育成や喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及、広く国民一般をはじめ関係施設・団体に対する調査研究の成果や情報等の提供、広く利用者への理解の促進、関係機関・団体等との連携協力、国際貢献等に努力する必要がある。

会館は、女性の学習、社会参画の促進に向け女性教育関係者や家庭教育関係者への研修等の支援を行ってきているが、第二期においては上記の役割に基づく目標に沿い、さらに男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待するものである。

以上のことを踏まえ、会館の第二期中期目標は、以下のとおりとする。

### I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間とする。

## Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 基幹的な女性教育指導者等の資質、能力の向上

全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進するための活動に携わる地方公共団体等の基幹的指導者に研修を行い、資質・能力の向上を目指す。

参加者の評価等も踏まえ、さらに効果的な研修を進めるために学習プログラム等について調査研究を行い、内容の工夫・改良に努めるとともに、研修を通じ全国に学習プログラム等の普及を図る。

なお、研修実施にあたり参加者の80%以上から研修や学習プログラム等についてプラス評価を得る。

### 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及

ナショナルセンターとして先駆的に男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）について調査研究に取り組み、その成果に基づき学習プログラム等を開発する。

さらにそれに基づくモデル的な研修を各地の行政担当者等に行うとともに、研究者等の情報交換等のための交流機会を設け、参加者の80%以上からプラス評価を得られるよう、学習プログラム等内容の工夫・改良に努めることで、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に担える力をつけられるよう支援する。

### 3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

地域では取り組むことが困難な全国的調査研究等を行い、地域の女性教育施設等が関連の事業を行う際、企画・運営等で参考となるような情報等をより使いやすい形で提供し、効果的な事業実施が可能となるよう支援する。

なお、適時適切に調査研究成果や情報の提供を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究内容を見直すものとする。

また、過去の歴史の検証に基づき現代の問題へのアプローチを可能にするため、女性の歴史の記録を次代に伝えていく女性アーカイブの構築を進める。

### 4 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

多様な利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する会館の豊富な資源を提供し、学習相談者の80%以上からプラス評価を得られるよう充実した学習支援を行うとともに、利用者の拡大に努力し、利用者の男女共同参画等に関する幅広い理解促進を図る。

### 5 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力を進め、研修等を効果的に行う。

#### 6 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の女性教育担当者等に対して、我が国の男女共同参画及び女性教育に関する知見を、研修等を通じて提供することにより国際貢献を行う。

また、交流機会の提供等により関係機関等との連携協力を進め、世界とりわけアジア地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点となることを目指す。

その際には参加者の80%以上からプラス評価を得られるよう、工夫・改善に努め、充実した学習機会を提供する。

また、男女共同参画及び女性教育に関する地球規模の課題に関する調査研究を実施し、その成果に基づき学習プログラム等を開発・提供する。

### Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

#### 1 積極的な広報の推進

国民に対する適切な情報公開、積極的な広報活動、利用しやすいホームページの構築や調査研究成果の公表に努め、男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進を図る。

#### 2 業務の効率化、他機関等との連携協力

業務運営の見直しをはじめ、関係機関等との連携・協力等により業務の効率化を図るとともに、外部資金の積極的導入等により自己収入を上げ、中期目標期間中に、一般管理費については平成17年度と比して15%以上、業務経費については平成17年度と比して5%以上の削減を図る。

ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

なお、人件費については「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。さらに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組むものとする。

#### 3 業務運営の点検・評価

業務全般について、参加者や利用者、所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

#### IV 財務内容の改善に関する事項

##### 1 計画的な運営の実施

外部資金の積極的な導入や利用の拡大等による自己収入の確保に努める。また、効率的な運営等を行うことにより固定経費等の節減に努める。

#### V その他業務運営に関する事項

##### 1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施

利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めることとし、特に、障害者、高齢者に配慮した施設とする。

また、施設の有効活用に努める。

##### 2 柔軟な組織体制の構築

計画的な配置転換や人事交流等により柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の能力の向上を図る。

また、客員を迎える等の工夫により、職員との連携のもと、充実した体制とするよう努める。

## 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成18年4月1日  
文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

会館は、女性教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、男女共同参画社会基本法及び同法に基づく男女共同参画基本計画を視野に入れつつ、内外の関係機関・団体等とのネットワークの拡大を図り、会館が真に担うべき事業に重点化し、その成果の普及・活用を図る。

このため、中期目標期間中に以下の中期計画を進める。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

#### 1 地方公共団体等の基幹的指導者に対する男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関する研修の実施

地方公共団体や女性団体等の基幹的指導者に対し男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関して、参加型の実践的な研修を実施する。参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、成果の普及を義務付ける。

また、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

#### 2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

男女共同参画及び女性教育に関する調査研究を調査研究テーマごとに一定の時限を設けて実施し、基幹的指導者の資質・能力向上を目的とする学習プログラムや参考資料を中期目標期間中に4以上作成し、研修等を通じて普及を図る。調査研究を活用した研修の参加者の80%以上から学習プログラム・参考資料に関するプラス評価を得る。

#### 3 喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム・参考資料の作成

喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）に関する先駆的・モデル的調査研究を調査研究テーマごとに一定の時限を設けて実施し、その成果をもとに学習プログラムや参考資料を中期目標期間中に4以上作成し、研修・交流事業を通じて普及を図る。調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の80%以上から学習プログラム・参考資料に関するプラス評価を得る。

#### 4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的・モデル的研修の実施

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対して、同課題に係る先駆的・モデル的な参加型の実践的な研修を、一定の時限を設けて実施する。参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

#### 5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）の解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流の機会を提供する。中期目標期間中に交流への参加を通じ新たな知識・情報が得られたかどうかについて、交流参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう支援する。

#### 6 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的、かつその成果が研修、交流、情報等の事業を通じて利活用される調査研究を重点的に行い、その成果を利用しやすい形態で提供する。また、活用状況等を踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究内容を見直す。

#### 7 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報を収集・提供するとともに、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図る。特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に重点化を図り、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図る。中期目標期間中に、データベース

化件数については44万7千件以上、アクセス件数については12万件以上を達成する。また、利用者の評価に基づき内容の見直しを図る。

## 8 女性アーカイブの構築

新たに女性アーカイブを構築し、学習、調査研究、情報提供に活用する。中期目標期間中に女性に関する史・資料を5千点以上収集する。収集史・資料は計画的に整理、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。

## 9 利用者への学習情報提供

職員の専門性を生かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援するとともに、多様なニーズに対応できるプログラムを毎年3種類以上整備する。また、利用者のニーズ等に応じてプログラムや資料を提供し、利用者への支援の充実を図る。学習相談者の80%以上からプラス評価を得るとともに、会館が提供するプログラム等を利用した者にフォローアップアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。

## 10 利用者の拡大への努力

研修等による職員やボランティアの活動の質の向上を図ることにより、利用者に質の高いサービスを提供する。また、利用促進についての外部専門家による助言を得て、団体及び個人の利用や、利用者の多様性、地域分布にも配慮しつつ、より広範な地域から、より多くの団体等による利用の拡大を図るとともに、宿泊利用率については、平成22年度までに50%以上の達成を目指す。この際、青少年団体等の利用にも配慮する。

## 11 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体との連携協力体制の充実

女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体等との連携協力体制を充実し、毎年6以上の機関等と共同で研修事業等に取り組み、効果的な事業の実施に努める。

## 12 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の女性教育行政担当者及びN G O等関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施する。また、研修成果の自国での活用について、参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。



13 海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流及び研究機関・女性関連施設等との連携、相互の研究成果の交換・活用

世界とりわけアジア地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点となることを目指して、開発と女性をめぐる地球規模の課題等をテーマとして、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を進めるとともに、研究機関・女性関連施設等と連携し、相互の研究成果や研修の情報を交換しその活用を図る。海外の機関との連携協力関係の構築に努め、中期目標期間中に5機関以上と協力関係を結ぶとともに、参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう支援する。

14 地球規模の課題に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

男女共同参画及び女性教育に関する地球規模の課題に資する調査研究を実施し、その成果をもとに学習プログラム・参考資料を中期目標期間中に2以上作成する。また、調査研究を活用した参加者の80%以上から学習プログラムや参考資料に関するプラス評価を得る。

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 1 広報の充実

男女共同参画及び女性教育に関する理解促進を図るため、会館の活動について、インターネットやマスメディア等の新しい情報媒体等を開拓し、積極的に広報する。

また、ホームページ等の情報発信により、調査研究の成果等を広く一般国民に周知し、会館の利用促進や男女共同参画及び女性教育に関する理解促進を図る。

### 2 運営及び業務の効率化

会館の行う業務について、既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費については平成17年度と比して15%以上、業務経費については平成17年度と比して5%以上の削減を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

また、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度と比して5年間で5%以上削減を図る。

さらに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて役職員の給与について必要な見直しを進める。

なお、人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

関係機関、団体との連携により、研修事業等の共同構築、共同開発等の推進により経費等の節減を図るとともに、施設設備の維持管理等の定型的業務について包括的な外部委託を進めるなど業務の効率化を図る。

### 3 外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国や民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金の確保に努める。

### 4 自己点検・評価等による業務の改善

毎年度、自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を中期目標期間中に実施し、業務の改善を図る。

特に、調査研究は内容、成果、他の事業における活用等について厳正な外部評価を行う。

## Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

## Ⅳ 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億円とする。

## Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

## Ⅵ 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 情報資料の収集・提供の充実
- 3 調査研究事業の充実
- 4 交流事業の充実

## VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 予算

別紙1のとおり

### 2 収支計画

別紙2のとおり

### 3 資金計画

別紙3のとおり

### 4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築

長期的視野に立った保守・管理を行うとともに障害者、高齢者等全ての利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設設備の改修等を計画的に進める。また、施設の有効活用のための工夫に努めるべく個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を検討する。

別紙4のとおり

### 5 関係機関・団体との人事交流や計画的な人事配置転換等、優秀な人材の確保

限られた人員による事業等の実施により効果を上げるため、職員の専門性を高めるとともに、柔軟な人事配置を行う。また、多様な人材の確保のため関係機関・団体等との人事交流を通じて組織の活性化を図る。必要に応じ客員研究員等外部人材の活用を図る。

#### ・人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る

(参考1)

期初の常勤職員数 28人

期末の常勤職員数の見込み 28人

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 981百万円

但し、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

### 6 中期目標期間を超える債務負担

電子計算機の賃貸借期間平成19年度から23年度までの4年度間

## 平成18年度～平成22年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	3,204
施設整備費補助金	83
入場料等収入	467
受託収入	25
計	3,779
支出	
業務経費	1,991
うち研修関係経費	1,326
うち調査・研究関係経費	186
うち情報関係経費	479
施設整備費	83
受託経費	25
一般管理費	1,680
計	3,779

## [人件費の見積り]

期間中総額981百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用

## [運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

## 別 紙

### 1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金（A）については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = (P_1(y) \times \alpha_1 (\text{係数})) + (P_2(y) \times \alpha_2 (\text{係数})) \\ + (R_1(y) - \varepsilon_1(y) \times \alpha_1 (\text{係数})) + (R_2(y) - \varepsilon_2(y) \times \alpha_2 (\text{係数})) \\ + \varepsilon_1(y) + \varepsilon_2(y) - B(y) \times \lambda (\text{係数})$$

A(y)：当該事業年度における運営費交付金

$\alpha_{1,2}$ ：効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

$\lambda$ ：収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

#### 1) 人件費

毎事業年度の管理経費の人件費（ $P_1$ ）及び事業経費の人件費（ $P_2$ ）については、以下の数式により決定する。

$$P_{1,2}(y) = P_{1,2}(y-1) \times \sigma (\text{係数})$$

$P_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における人件費。 $P_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $P_{1,2}(y)$ 。

$\sigma$ ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注）当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

#### 2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費（ $R_1$ ）及び事業経費の業務費（ $R_2$ ）については、以下の数式により決定する。

$$R_{1,2}(y) = (R_{1,2}(y-1) - \varepsilon(y-1)) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数}) + \varepsilon_{1,2}(y)$$

$R_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における業務経費。 $R_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $R_{1,2}(y)$ 。

$\varepsilon_{1,2}(y)$ ：特殊業務経費（管理及び事業経費）。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 $\varepsilon_1(y-1)$ は直前の事業年度における $\varepsilon_1(y)$ 。

$\beta$ ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\gamma$ ：業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- 3) 受託事業等経費（受託事業実施に伴う間接経費を含む）  
 毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

F(y) : 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。  
 $\omega$  : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- 4) 受託事業収入  
 毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下のとおりとする。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

- 5) 自己収入  
 毎事業年度の自己収入（B）の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = B(y-1) \times \delta \text{ (係数)}$$

B(y) : 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。  
 $\delta$  : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記] 前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成18年度】

$\alpha_1$  : 効率化係数 :  $\Delta 3.20\%$   
 $\beta$  : 消費者物価指数 :  $\Delta 0.1\%$   
 $\omega$  : 受託収入政策係数 : 勘案せず  
 $\sigma$  : 人件費調整係数 :  $0.45\%$

$\alpha_2$  : 効率化係数 :  $\Delta 1.03\%$   
 $\gamma$  : 業務政策係数 :  $1.8508\%$   
 $\delta$  : 自己収入政策係数 :  $50.993\%$   
 $\lambda$  : 収入調整係数 :  $0\%$

【平成19年度以降】

$\alpha_1$  : 効率化係数 :  $\Delta 3.20\%$   
 $\beta$  : 消費者物価指数 : 勘案せず  
 $\omega$  : 受託収入政策係数 : 勘案せず  
 $\sigma$  : 人件費調整係数 : 勘案せず

$\alpha_2$  : 効率化係数 :  $\Delta 1.03\%$   
 $\gamma$  : 業務政策係数 : 勘案せず  
 $\delta$  : 自己収入政策係数 : 年度により変化  
 $\lambda$  : 収入調整係数 :  $0\%$

2. 施設整備費補助金の算定

施設整備費補助金の金額は、平成18年度のみ試算している。

## 平成18年度～平成22年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	3,730
業務費	2,016
一般管理費	1,694
減価償却費	20
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	
運営費交付金収益	3,182
入場料等収入	467
受託収入	25
施設費収益	36
寄附金収益	-
資産見返運営費交付金戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	5
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

## [注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

## 別紙3

## 平成18年度～平成22年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,710
投資活動による支出	69
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	3,204
入場料等収入	467
受託収入	25
投資活動による収入	
施設費による収入	83
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

## 別紙4

## 平成18年度～平成22年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 食堂厨房その他改修工事	83	施設整備費補助金
計	83	

## [注記]

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。



独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成21年度）  
平成21年3月27日  
文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成18年4月1日文部科学大臣認可）に基づき、平成21年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方公共団体等の基幹的指導者に対する男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関する研修の実施

(1) 女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

全国の女性関連施設の管理職、女性団体のリーダー等を対象に、「女性関連施設に関する調査研究」の3年間の成果を活用し、地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知識の習得、マネジメント能力の向上、ネットワークの活用法等を内容とする、高度で専門的な研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、成果の普及を義務付ける。

また、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

(1) 男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究

男女共同参画のさらなる推進のために、前年度までの調査研究の成果を踏まえ、女性関連施設の状況の把握と分析を行い、男女共同参画推進の拠点としての機能の充実・強化に資する調査研究を行う。

本年度は2年計画の1年次として、女性関連施設等におけるネットワークづくりの重要性に着目し、多様な機関等との関係づくりを強固にし地域での男女共同参画施策の企画立案や効果的な事業実施に資する参考資料を作成する。

3 喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム開発、参考資料の作成

(1) 地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究

NPOなど地域活動への女性のチャレンジに対する支援や、地域における次世代育成支援活動への男性の参画促進など、地域の活性化を図り、男女がともに活躍できる方策を検討するための調査研究を行う。

本年度は2年計画の2年次として、1年次の成果を踏まえ、男女がともに地

域活動に参画することを通じて地域の活性化と男女共同参画を推進する方策や必要な学習等について検討し、広く一般に普及するための学習プログラム・参考資料を作成する。

#### 4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的・モデル的研修の実施

##### (1) 家庭教育・次世代育成支援指導者研修

全国の家庭教育・次世代育成支援の行政担当者、子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成支援担当者等を対象に、「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」の1年次の成果を活用し、研修内容に取り上げる。

ここでは、次世代育成支援活動への男性の参画促進に関する実践事例を研修内容に取り上げ、男女共同参画の視点からの専門的・実践的研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

##### (2) 女性のキャリア形成支援推進研修

社会が急速に変化を遂げる中において、女性のライフスタイルやその置かれている状況が多様化・複雑化していることに対応した支援の在り方を含め、女性関連施設等が実施する女性キャリア形成支援に資するように、女性関連施設等のキャリア形成支援者等を対象に、これまでの調査研究の成果を活用し、女性のキャリア形成支援を内容とする専門的・実践的研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

##### (3) 行政や関係機関等と連携した喫緊の課題に対応した研修

社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで国立女性教育会館が実施してきた研修の経験や男女共同参画、女性教育に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。

#### 5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

##### (1) 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

全国の男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者等を対象に、女性の多様なキャリア形成支援、次世代育成支援、ワーク・ライフ・バランス等喫緊の課題の解決に資するため、実践と研究に基づく相互交流を促進し、幅広い年齢層の参加を得て、新たな人材の発掘・確保・育成の機会となるよう、ネットワークづくりを支援する。

交流への参加を通じ新たな知識・情報が得られたかどうかについて、交流参

加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう活動内容別の連絡網づくりの場を設けるなど支援する。

## 6 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供

### (1) 男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究

平成20年度に作成した『男女共同参画統計データブック2009』をもとに、男女共同参画社会の形成に資する女性と男性に関する統計データを女性関連施設等が事業を行う際、企画・運営等で参考となるよう提供の方法等について研究する。

本年度は2年計画の1年次として、『男女共同参画統計データブック2009』に関し、女性関連施設で求められている基本的な統計データを抽出し、わかりやすい形で提供する参考資料を作成する。

## 7 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供

### (1) 資料・情報の収集

地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集のため、引き続き収集資料の重点化を図り、本年度は日本国内の海外向け資料・情報について検討する。

会館の調査研究事業、研修事業の主題に関する資料・情報の収集に努め、会館事業のサポートに努める。

### (2) 資料・情報の活用・提供

平成20年度に開始した文献情報データベースの新着情報を電子メールで送る「新着資料アラートサービス」の広報に努め、利用の拡大を図る。

### (3) データベースの構築・充実

①文献情報データベースのほか、独自の調査に基づく各種データベースの充実を図り、450,000以上のデータ件数を達成する。

②女性と男性に関する統計データベースの提供方法、内容を見直し、データベースの充実を図る。

### (4) 女性情報ポータルの充実

女性情報ポータルについては、組織的なデータ更新、充実を図り、年間115,000件以上のアクセスを達成する。

## 8 女性アーカイブの構築

歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関係史・資料を、3,700点以上収集し、これまでの成果を活かして所蔵資料の充実を図る。収集・整理した史・資料は、インターネットを通じて広く一般に公開し、展示、閲覧サービスを実施する。

## 9 利用者への学習情報提供

(1) 施設を利用する団体・グループ、個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援するとともに、専門性を活かして男女共同参画や女性教育情報センター利用を含め会館の取組等に関する情報提供を積極的に行う。

また、生活・生き方等を内容とする男女共同参画等に関するプログラムを年間3種類以上整備し、利用団体・利用者に提供・実施する。

これらの充実した学習支援により、利用者の男女共同参画等に関する幅広い理解促進と利用者へのサービス向上を図る。

(2) 学習相談者の80%以上からプラス評価を得るとともに、会館が提供するプログラム等を利用した者にフォローアップアンケートを実施し、提供プログラムの見直しや学習相談に活用する。

## 10 利用者の拡大への努力

(1) 研修等による職員の資質能力やボランティアの活動の質の向上を図ることにより、利用者に質の高いサービスを提供する。

また、研修施設の利用を促進するため、利用者の多様性・地域分布の広がりにも配慮しつつ、大学・短大・高校等への普及活動を継続的に維持・拡大し、新規利用層を開拓する。

(2) 利用促進のため、組織・団体・個人等利用者のニーズに対応したターゲット別の案内情報の充実を図り、会館の専門性を生かした研修施設等の多様な利用例について周知する。

## 11 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体との連携協力体制の構築

女性関連施設・関係団体等と男女共同参画・家庭教育情報に関する情報交換を行うとともに、6以上の機関等と共同で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。

## 12 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

### (1) アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー

開発途上国等において研修成果を普及していく立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発・人材育成等の課題を取り上げ参加型の実践的なセミナーを行う。また、研修成果の自国での活用について、参加者の80%以上からプラス評価を得る。

### (2) 国際協力機構との連携による研修

国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。

### 13 海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流及び研究機関・女性関連施設等との連携、相互の研究成果の交換・活用

#### (1) 女性のエンパワーメント国際フォーラム

女性の人権、女性の能力開発・人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進め、参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるような連絡網づくりの場を設けるなど支援する。

#### (2) 海外の機関との連携

海外からの研修参加者や会館来館者と研究成果や研修等についての情報交換を行う。

海外の機関との連携協力関係を構築するため、1機関以上と協力関係を構築する。

### 14 地球規模の課題に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

#### (1) 人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究

人身取引の国際的、多面的側面に着目し、前年度までの調査研究を踏まえ、防止に向けた教育・啓発に必要とされるグローバルな視野を持った地域の活動との連携・協力に資する調査研究を行う。

本年度は、2年計画の1年次として、ネットワークを活かして人身取引の問題に教育・啓発の分野で取り組む活動の事例等を収集し、参考資料を作成する。

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 1 広報の充実

会館の活動について、広報実施計画（年度）を策定し、インターネットを利用した広報手段の充実や研究成果を普及するための研究ジャーナルの内容等について検討を行うなど、会館の利用促進、男女共同参画及び女性教育に関する理解促進を図る。

### 2 運営及び業務の効率化

政府の給与構造改革を踏まえ、引き続き人件費抑制を図る。

関係機関・団体等との連携による経費等の節約に努める。

施設設備の維持管理等の定型的な業務について、引き続き包括的な外部委託を推進するとともに、電話交換業務についてダイヤルイン化を含めた検討を行う。

### 3 外部資金の導入

科学研究費補助金等の競争的資金等の申請を積極的に行うとともに、昨年度策定した目標を達成できるよう、外部資金の確保に努めるとともに自己収入の増加を図る。

#### 4 自己点検・評価等による業務の改善

自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。また外部評価委員会では、昨年度の外部評価委員会での議論を踏まえ、特に情報・資料の収集、提供や利用しやすいポータルとデータベースの構築、提供に重点を置き、外部評価を実施する。

さらに、監事による監査のほか、倫理行動規程等に基づき、会館における内部統制の強化を図る。

### Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

#### 1 予算（人件費の見積りを含む。）

別紙1のとおり

#### 2 収支計画

別紙2のとおり

#### 3 資金計画

別紙3のとおり

### Ⅳ 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億円とする。

### Ⅴ 剰余金の使途

会館の決算において、剰余金が生じたときは、研修事業、情報資料の収集・提供の充実、調査研究事業の充実及び交流事業の充実に充てる。

### Ⅵ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 施設・設備に関する計画

別紙4のとおり

2 引き続き障害者・高齢者が安全に利用できるよう建物の段差等の解消について努める。

#### 3 人事に関する計画

(1) 研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、チーム制を導入し、業務横断的な執行体制を整備する。

(2) 関係機関との人事交流や職員の能力開発・向上に資するため引き続き職員研修などを実施する。

(3) 外部人材を客員研究員として配置し、職員との連携のもと効果的に業務を遂行する。また、専門的な能力を有する人材の確保のための制度を活用し、引き続き柔軟な人材配置を行う。

## 平成21年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	630
施設整備費補助金	278
入場料等収入	97
受託収入	5
計	1,010
支出	
業務経費	374
うち研修関係経費	260
うち調査・研究関係経費	30
うち情報関係経費	84
施設整備費	278
受託経費	5
一般管理費	353
計	1,010

## [人件費の見積り]

平成21年度は201百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

## 平成21年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	857
業務費	379
一般管理費	475
減価償却費	3
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	
運営費交付金収益	627
入場料等収入	97
受託収入	5
施設費収益	125
寄附金収益	-
資産見返運営費交付金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	-
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

## [注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。



## 別紙3

## 平成21年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	854
投資活動による支出	156
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	630
入場料等収入	97
受託収入	5
投資活動による収入	
施設費による収入	278
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

## 別紙4

## 平成21年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 国立女性教育会館エレベーター 施設の耐震等改修工事	278	施設整備費補助金 (平成20年度繰り越し分)
計	278	

[注記]

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

平成21年度 国立女性教育会館（ヌエック）

## 主催事業等実施報告書

－平成22年12月－

○ 編集・発行

**独立行政法人 国立女性教育会館**

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山大字菅谷728番地

TEL：0493-62-6714 FAX：0493-62-6722

e-mail：webmaster@nwec.jp <http://www.nwec.jp/>

○ 製本・印刷 株式会社 石井印刷

平成21年度 国立女性教育会館  
主催事業等実施報告書



**NWEC**